村上駅周辺まちづくりプラン

（基本構想）

＜案＞

＜ 目 次 ＞

第 1 章　計画の策定にあたって 1
第 1 節　策定の目的 1
第 1　背景と目的 1
第 1 節　計画の位置づけ 1
第 1　計画の位置づけ 1
第 2　対象区域・計画期間 1

第 2 章　駅周辺の現況と課題 3
第 1 節　村上駅周辺の現況等 3
第 1　村上駅周辺の現況特性 3
第 2　村上総合病院の移転について 7
第 3　村上駅周辺地区の“強み・弱み” 8
第 4　村上駅周辺地区内で活動する人 9
第 2 節　上位計画による位置づけ 10
第 3 節　市民等の意向 12
第 1　駅周辺地区の評価と将来担うべき機能について 12
(1)　現状の評価 12
(2)　駅周辺地区が今後担うべき機能 13
(3)　大規模跡地の活用について 14
第 2　駅周辺地区の将来像について 15
第 4 節　駅周辺地区まちづくりの課題 17
(1)　駅前の賑わいや玄関口としての魅力に乏しい 17
(2)　駅前空間及び公共交通の利便性の低さ 17
(3)　駅東西の分断感 17
(4)　地区内移動時の制約 18
(5)　周辺地区等とのアクセス性 18
(6)　居住環境の魅力不足 18

第 3 章　駅周辺のまちづくり基本方針 19
第 1 節　駅周辺まちづくりの視点 19
(1)　持続的な発展・活性化に資する都市機能の配置と誘導 19
(2)　「らしさ」・「魅力」の創出 19
(3)　市民等の主体的活動と行政の先導的支援 19
第 2 節　基本方針 20
(1)　駅東口の機能向上【キーワード：駅前空間】 20
(2)　駅東西の連絡性強化及び移動円滑化【キーワード：東西の連絡】 20
(3)　公共交通サービスの利便性向上【キーワード：公共交通】 20

(4)　都市拠点・にぎわい空間の形成【キーワード：交流】 21
(5)　暮らすための環境づくり【キーワード：定住】 21
(6)　駅周辺地区へのアクセス環境づくり 【キーワード：地区アクセス】 21

第 4 章　方針実現のための取り組み 23
第 1 節　基本方針と施策及び取り組みの位置づけ 23
第 2 節　施策の概要と取り組み 24
第 3 節　施策と具体的な取り組み内容 26

第 5 章　参考資料 89
第 1　計画策定の経過 89
第 2　策定委員会 93
第 3　用語の解説 96

第1章　計画の策定にあたって

第1節　策定の目的

第1　背景と目的

村上市では、厚生連村上総合病院（以下「村上総合病院」）が村上駅西側に移転する計画があり、現村上駅前の区域が、空洞化、衰退しないよう移転後の跡地利用策や活性化策、及び駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要があることから、村上駅周辺のまちづくりを推進するための基本的な方針及び計画として「村上駅周辺まちづくりプラン」（以下「まちづくりプラン」）を策定します。

まちづくりプランは、第 1 次村上市総合計画及び村上市都市計画マスタープランの方針に則り、駅西口の開設も考慮した駅の東西間移動に係る整備や、市民の利便性の向上を図る駅の西側の整備、及び村上総合病院移転後の跡地利用を柱としたハード面の整備と、活性化のためのソフト事業について計画するものです。

なお、まちづくりプランで計画された施策は、村上駅周辺のまちづくりの基本方針実現のための構想であり、施策の実施については、その時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し、実施の可否、実施時期、施策の詳細部分、活用できる国県の支援事業等を改めて検討することとなります。

第2節　計画の位置づけ

第1　計画の位置づけ

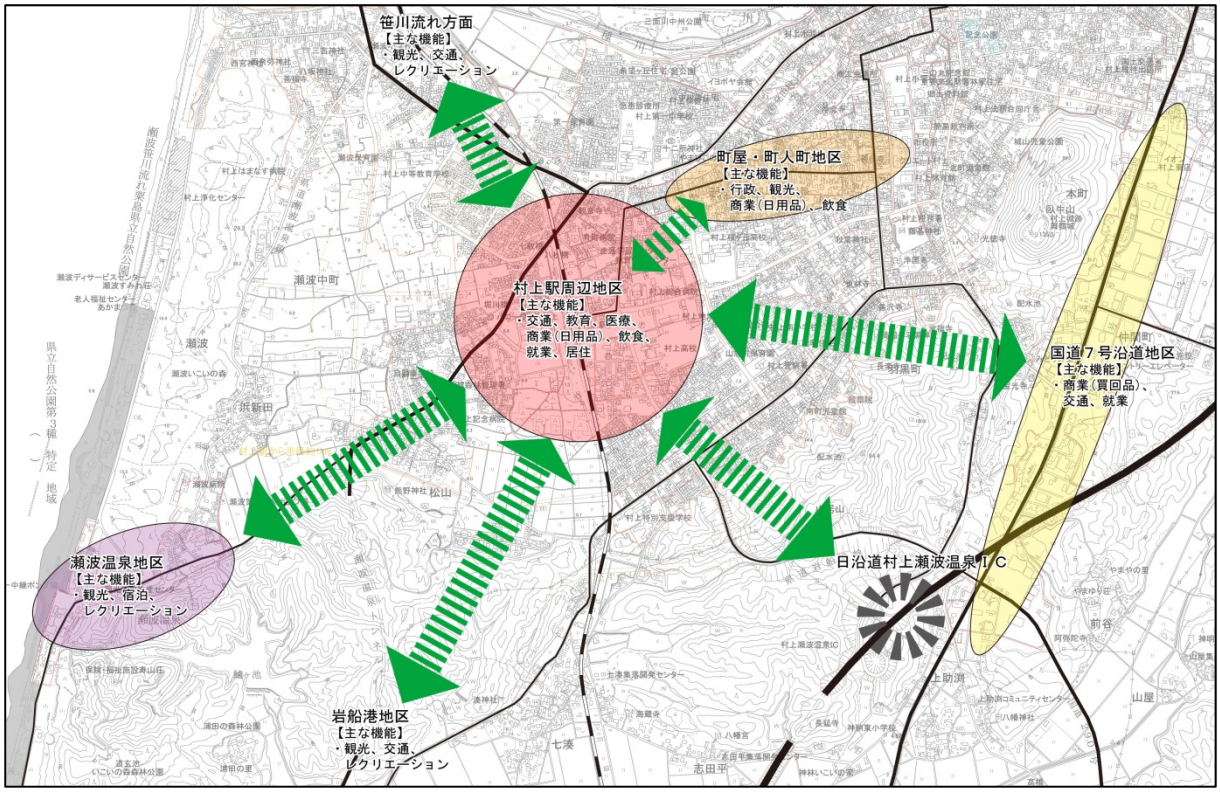
村上駅周辺まちづくりプランは、上位計画である「第 1 次村上市総合計画」および「村上市都市計画マスタープラン」に基づき、村上駅周辺地区のまちづくりに関わる基本的な方針を定めるとともに、その実現に必要な具体的な施策・取り組みを定めるものです。

なお、計画の推進にあたっては、村上市景観計画等の関連計画や各種個別計画・事業等との連携・調整を図ります。

第2　対象区域・計画期間

概ね村上駅を中心とした半径 500m圏内の村上駅周辺地域を対象区域としていますが、地域住民の利便性の向上や安全性の確保、商業・観光などが活性化されるために必要な施設や、道路などのインフラ整備も想定されることから、施策によっては半径 500m圏内を超えるものも含まれます。

計画期間は、１０年を想定していますが、前述したとおりその時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し検討することとします。


笹川流れ方面
【主な機能】
・観光、交通、
レクリエーション
町屋・町人町地区
【主な機能】
・行政、観光、
商業（日用品）、飲食
村上駅周辺地区
【主な機能】
・交通、教育、医療、
商業（日用品）、飲食、
就業、居住
国道7号沿道地区
【主な機能】
・商業（買回品）、
交通、就業
瀬波温泉地区
【主な機能】
・観光、宿泊、
レクリエーション
岩船港地区
【主な機能】
・観光、交通、
レクリエーション
日沿道村上瀬波温泉IC

図．対象区域の位置

第2章　駅周辺の現況と課題

第1節　村上駅周辺の現況等

第1　村上駅周辺の現況特性

村上駅周辺地区は、駅を中心とした半径500m内には約1,700人が、半径1,000m内では約10,000人（市全体の約15%）が居住しています。古くから宅地が形成されている住区では、住民の高齢化や世帯当たり人員数の減少が見られます。また近年では、空き地や未利用地が増えて、賑わいの低下や生活環境や景観面での不安要素となっています。

JR村上駅は1日あたり約3,600人が乗降し、日常の通勤・通学をはじめ市外からの観光客も利用しています。市内の乗合バス路線の大半は村上駅を発着地としており、村上駅は重要な交通結節点となっています。その一方で現在の村上駅は、改札口が東側にしかないことから東西の行き来がしにくい形態となっています。駅前広場も手狭で歩行者・自転車とタクシー・乗合バス、市民や観光の送迎車などの動線が交錯する状況にあります。

駅東側には、商店街や観光案内所のほか、村上総合病院や図書館、生涯学習推進センター、高校など多様な施設が立地しており、日常的に多くの市民が利用しています。駅西側は、駅に近接してショッピングセンターがあり、主に駅西側住民の生活拠点となっています。

［①人口・世帯］
○人口減少
○世帯人員の減少（一人暮し世帯の増加）
○高齢化への対応

［②土地利用］
○病院移転による大規模跡地
○空き地、空き家、未利用地
○景観への配慮

［③都市基盤］
○駅西側の道路網整備
○歩行・自転車走行の環境整備
○鉄道横断箇所の不足
○公園・広場等の不足
○駐車場の整備

［④都市機能・サービス］
○地区内に多様な市民が存在（高校生、通院者、その他公共施設利用者など）
○駅前通り商店街の活力低下
○東西で都市機能が線引き

［⑤駅・駅前空間の機能］
○駅前での多様な交通動線の錯綜
○歩行者・自転車の安全確保
○駅の東西間での連絡が無い
○駅前空間の魅力

［⑥公共交通（鉄道・バス）］
○公共交通の利便性
○駅西地区の乗合バス利用環境
○公共交通利用者、送迎者の活用

［⑦にぎわい・コミュニティ］
○イベントによるにぎわい創出
○イベントを開催する場
○町屋・町人町地区との連携
○商店街、地域コミュニティ

［⑧安全（防災）］
○住民や来訪者が利用できる防災拠点
○駅西での防災拠点、緊急輸送道路

［⑨他拠点との関係性］
○周辺他地区との機能分担・アクセス性（歩行、公共交通、道路）
○駅西口の必要性

［⑩近年の動向］
○病院移転に伴う大規模跡地／○住宅地整備、定住人口確保／○駅西地区の整備に伴う駅西口の必要性

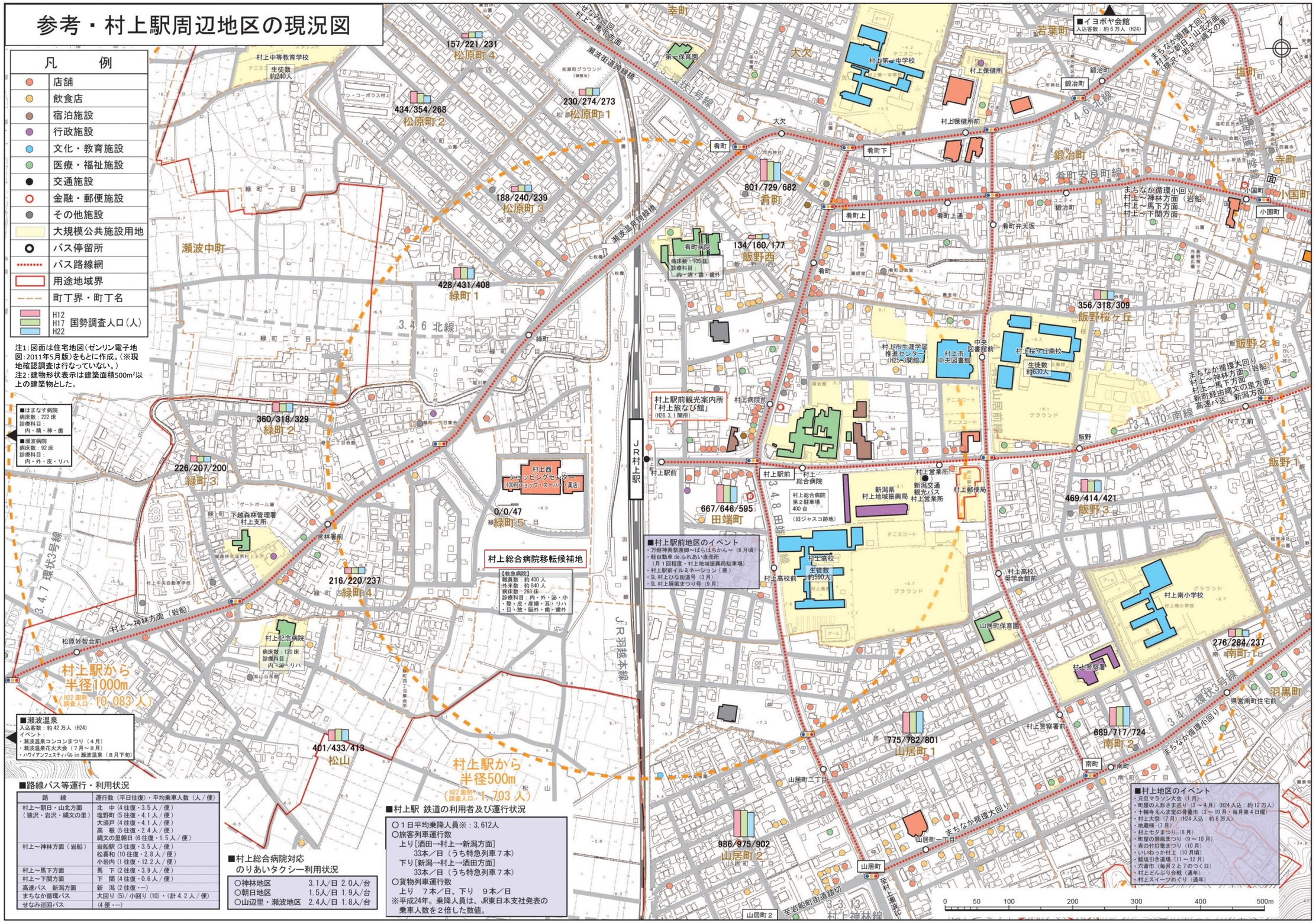
図．駅周辺地区の将来まちづくりにおける視点

表．村上駅周辺地区の現況特性・課題

項目	現況特性・課題
①人口・世帯	○人口は駅半径 500m 以内で増加、その他では減少傾向。増加傾向がみられる主な町内は、飯野西、山居町１、緑町４,５など。 ○世帯数は駅西側で増加、東側で減少。駅前と駅西を合わせると、駅から 500m 以内では増加傾向にある。 ○高齢率 40%超が田端町、松山、35%超が飯野桜ヶ丘。20%未満は緑町５、松原町１～３など。
②土地利用	○旧ジャスコ跡地(現病院向け駐車場)のほか、まとまった未利用地が複数散在。 ○現村上総合病院が移転した場合、未利用地となる。 ○既存の商店街や住宅地等で空き家が存在。 ○駅周辺地区の地価は商業地、住宅地ともに低下傾向。 ○都市計画の用途地域や準防火地域、景観計画区域などに指定。
③都市基盤	○駅東側は幹線道路の配置が充実し、歩道も概ね整備。一方、駅西地区の幹線道路は国道 345 号のみで道路網が形成されていない。 ○鉄道横断箇所は、駅から離れた場所に３か所。平面横断(踏切)もある。 ○公園・広場が未整備。 ○一般車が利用できる駐車場は、旧ジャスコ跡地（約 400 台収容）のみ。
④都市機能・サービス	○医療［村上総合病院］、就学［村上高校、桜ヶ丘高校］、交流［中央図書館、生涯学習推進センター］などの機能が立地。居住機能は戸建て住宅中心 ○駅前～肴町間の都計道田端５号線沿線の「駅前通り商店街」を中心に、店舗や飲食店が立地。連続性に欠け、駐車スペースが殆ど無い。駅西側には駅西ショッピングセンター(原信等)のほか、国道 345 号沿線に小規模な店舗等が点在。
⑤駅・駅前空間の機能	○駅前広場は、東西約 40m・南北約 90m の空間内に一般車乗降場、駐輪場、バス・タクシーの乗降場があり、瀬波温泉等の送迎バスも乗り入れる。動線が輻輳し、歩行者・自転車の専用空間が確保されていない。一般車の利用スペースは５台程度。 ○駅舎内にはコンビニエンスストア、レンタカー、交番などの施設がある。 ○現状で駅西側への連絡通路や改札口は無い。
⑥公共交通（鉄道・バス）	○乗合バスは、駅前を起点に乗合バス５路線と巡回バス２路線が走行。駅西側から駅へアクセスできないため、駅前へ移動している。 ○鉄道は１日平均約 3,600 人が乗降（三条駅、柏崎駅と同等規模）。 ○村上総合病院行の乗合タクシーが近隣（神林、朝日、山辺里・瀬波）から運行。
⑦にぎわい・コミュニティ	○村上駅周辺のイベントは「万燈神輿祭渡御～ばらはちかん～」、「軽自動車 de ふれあい直売所」、「村上駅前イルミネーション」など。 ○地区まちづくり協議会、町内会、商店街等の地元住民による組織が存在している。 ○市外からの入込も多い「町屋の人形さまめぐり」、「村上大祭」、「町屋の屏風まつり」などのイベントは駅から徒歩圏内にある。
⑧安全（防災対応）	○駅から 500m 以内の指定避難所は村上高校及びグラウンドのみ。 ○一次避難所となる公園・広場が殆どない。 ○駅西側の指定避難所は、駅から 1000m 近く離れた村上中等教育学校が最も近く、緊急輸送道路も国道 345 号のみ。
⑨他の拠点との関係	○村上市街地には、①旧城下町[旧町人町・旧武家町]（行政、観光、飲食）、②国道７号沿道（商業・飲食）や、③瀬波温泉（観光・宿泊）、④岩船港（観光）などの拠点があり、駅周辺地区（村上駅）はこれら拠点を結ぶ拠点となる。

項目	現況特性・課題
⑩近年の動向	○平成 22 年度に村上駅バリアフリー化設備の整備[車いす対応 EV、ホーム間連絡跨線橋等] ○平成 25 年 3 月に生涯学習推進センターが開設、平成 26 年 3 月に観光案内所「村上旅なび館」が開設。 ○駅西で土地区画整理事業[平成 19～21 年度]、合わせて村上駅西ショッピングセンター開設[平成 21 年 6 月]。 ○平成 25 年 5 月に村上総合病院の移転候補地が駅西に決定。

参考・村上駅周辺地区の現況図



第2　村上総合病院の移転について

村上総合病院は、県北地域の基幹病院として、救急告示病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院などに指定され、地域医療における重要な役割をはたしていますが、現在の病院施設（本館）は建築から約 45 年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいるほか、建物の耐震性に懸念があるなど建て替えが大きな課題となってきました。

厚生連では平成 20 年頃から移転新築の検討が始まり、当初は４箇所（旧ジャスコ跡地、山居山、山辺里、駅西）を候補地として検討されてきましたが、検討を進める中で、旧ジャスコ跡地は土壌汚染が確認されたこと、山居山は地質に課題のあることから候補地から除かれることとなりました。このような経緯から、現在地、山辺里、駅西の３箇所について検討が行われることとなりましたが、厚生連において駅西を新築候補地とすることが決定され、平成 25 年 5 月村上市に対し候補地決定の報告がありました。

旧ジャスコ跡地の面積は、約１万平方メートルです。ジャスコ以前に精錬工場が立っていた場所で、イオン株式会社が所有しています。病院の移転場所候補として検討されていたため、平成 23 年、病院建設用地として適地かどうか確認する調査を実施しましたが、有害物質を確認したことから病院用地には不適切と判断されました。現在、アスファルト舗装されており、村上総合病院が借り受け、有料駐車場として使用しています。

病院規模・診療内容

項目	現病院(H26.1.末現在)	
施　設	5階建	
病　床	263床	
診療科目	18科	
医　師	26人	（常勤）
非常勤	約　7人	
研修医	3人	
看護師	約　175人	
職　員	約　340人	（全職員数）
外来患者	約　720人/日	以上
入院患者	約　220人/日	
年間手術	約　4,600件	
年間出産	約　310件	

駐　車　場

項目	現病院(H26.1.末現在)	
病院敷地内	215台	
隣接地	400台	旧ジャスコ跡地
職員用	55台	病院周辺
計	670台	



病院入口



駅前交差点と病院・駐車場

図. 村上総合病院の概要

第3　村上駅周辺地区の“強み・弱み”

村上駅周辺地区は、鉄道駅や医療・就学・文化等の多様な交流機能を有する施設が立地することなどの活性化のために優位な条件を備えている一方で、鉄道を挟んだ東西分断や駐停車スペースの不足、低未利用地の増加に加えて、市全体の課題でもある高齢化や車社会などの課題に対応していく必要があります。

表．村上駅周辺地区の強み・弱み

	村上駅周辺地区内の状況	村上駅周辺地区を取り巻く状況
プラスの要素※	○人が日常的に集まる施設（学校、病院、オフィス、図書館等）が存在。様々な人が訪れている。 ○鉄道とバスの交通結節点として他地区を利用する人もいる。 ○駅から徒歩圏内（500m内）に約 1,700 人が居住。 ○旧ジャスコ跡地の駐車場は 400 台収容可能。 ○主な道路は歩道が整備されている。駅及び施設間の歩行・自転車移動の空間は確保されている。	○鉄道やバスなど公共交通による移動環境が整備されている。 ○JR 村上駅は特急が停車するなど、鉄道利用による観光来訪者の玄関口。駅前の観光案内所が新設された。 ○高速道路［日本海東北自動車道］のインターチェンジから駅前への自動車による移動環境が整備された。
マイナスの要素※	●鉄道を挟んで東西が分断されている。車及び歩行等で、相互の行き来ができない。都市機能は、東西で連携していない。 ●旧ジャスコ跡地をはじめとした、低未利用地や空き家が存在。それらの利用計画が定まっていない。 ●村上駅前は、バスやタクシー、送迎車（市民・観光）等の利用する空間が十分確保されていない。 ●駅前空間や駅周辺地区内の道路は、冬期降雪時の除雪サービスが十分ではない。 ●地区居住者の高齢化が進行。	●依然として車社会が浸透し、公共交通による移動は限られた人（高校生や高齢者）のみ。 ●高速道路インターチェンジから駅西側へ自動車による移動に制約がある。 ●村上総合病院の移転候補地が、駅西側に決定。今のままでは、駅東側からの移動に大きな制約が生じる。 ●村上市街地の他拠点と都市機能やサービスが重複している。

※プラスの要素は、将来のまちづくりにおいて優位な条件として積極的に活かすべき要素、マイナス要素は今後のまちづくりの負の要因として配慮もしくは解決すべき要素。

第4　村上駅周辺地区内で活動する人

村上駅周辺地区は、地区内に居住する市民に加えて、地区固有の特性から日常的に様々な人が訪れ活動しています。そうした人、あるいは企業・団体が、地区の活性化を図るうえで重要な役割を果たすプレイヤーであると考えます。それぞれの行動や意識を把握し、これからのまちづくりに活用していくことが求められます。

表．駅周辺地区内で活動する人や企業・団体

	行動や特徴
地区住民	○常に地区内に居住／○少子高齢化が進み、東西問わず一人暮らしが多い／○コミュニティ希薄／○空き家を無くしたい／○徒歩圏内で用事をすませたい（15 分で動ける範囲）／○朝、散歩する人多い／○旧ジャスコ跡地等を便利にしてほしい／○新しいもの、おしゃれなものが好き／○自由通路は、あれば便利程度／○買物は駅西（原信）、マックスバリュー等
商店街	○商品の仕入・販売・サービスをする／○売上・後継者を確保したい／○空き店舗・空き地を無くしたい／○駐車場が少ない／○田端町外の人が来て商売しているお店が多い／○近くに居住し、借家で商売／○村上総合病院の移転は困る／○大型店にない魅力がある？／○固定客が多く、意外と広範囲／○サービス業多い（飲食・酒・八百屋・理容・美容）／○他業種への配達が多く、個人客相手は少ない／○店舗数（37 件）20 年で半分以下
買い物客	○徒歩・自転車で買い物をする／○お金を持っている／○特定少数のリピーターが多く、店主と仲が良い／○荷物を持って歩かない／○国道７号沿いに無い特徴的なお店を好む／○ジャスコのシャトルバスに、結構乗る／○１ｋｍを越える移動は車利用／○駐車場が無く不便／○駅東買物者は少なく、駅西側の人は駅西原信を利用
学　生 （高校生等）	○通学する（鉄道・徒歩・自転車・送迎）／○高校生が多く、放課後は図書館・塾、コンビニを利用する／○市に愛着がない？／○勉強熱心／○鉄道等の待ち時間の居場所がない／○行儀が悪い（外で飲食・たむろする）／○活性化に役立つかは未知数
勤労者 （勤め人）	○職場に通う／○サービスを提供する／○車移動が主／○休日は地区内にいない／○病院の職員、病院関連業種が多い／○事業所減少により労働者も減少／○宿泊する／○飲み屋利用減少／○お客さんをどこに連れていこうか思い浮かばない
通院者	○病院に通院する／○薬局にも用事がある／○運転が困難な高齢者が増えてくる／○お見舞い用の買物する／○車で来る高齢者が多い／○商店街で食事する／○前ほど混んでいないため、通いやすい
観光来訪者	○よそ者／○瀬波温泉や町屋観光を行う／○地域の情報を知りたい／○お土産を買いたい・思い出を残したい／○電車の待ち時間を有効利用したい／○一番この地域に魅力的な印象を持っている／○人との出会い・ふれあいがうれしい／○団体より個人客が増加／○休憩場所、飲食する場所がない／○お金を使う／○定期的に来るリピーターが多い／○泊まる人→安く泊まって、うまいものを食べたい（泊食分離）／○駅～町屋まで歩く人がいる（迷路のような小路が好き）／○温泉客は移動に困っていない／○目的が多様化（大祭・六斉市・海水浴・電車撮影・スポーツ・釣りなど）／○短時間で案内できない
公共交通 利用者	○地区内に用事はない／○車を自由に使えない／○地区内に関心がない／○知らないお店に入りにくい／○待ち時間の居場所がない
交通事業者	◇鉄道事業者／◇バス事業者／◇タクシー会社
企業・事業者	◇病院（厚生連村上総合病院、肴町病院）／その他事業者
団体・組織	◇ＪＡ／◇村上市観光協会／◇地区協議会・自治会／◇まちづくり団体
行 政	◇ハローワーク村上／県振興局・警察／村上市

資料：「第３回村上駅周辺まちづくりプラン座談会」（平成 26 年 2 月 6 日）の成果より

第2節　上位計画による位置づけ

村上市のまちづくりにおいて基本的な方針や事業を定めた総合計画や都市計画マスタープランでは、村上駅周辺の整備方針について次のように位置づけています。

表．上位計画における駅周辺地区の位置づけ

上位計画	計画での位置づけ　※抜粋
第１次村上市総合計画 [計画期間：平成 21～28 年度]	安全で快適な住みよいまちづくり ＜良好なまちづくりの推進＞ ・都市計画マスタープランにより、計画的で効率的な土地利用の誘導を行います。 ・魅力的でコンパクトな市街地形成に資する有効な土地利用を推進します。 ＜公共交通の充実＞ ・主要となる駅周辺の回遊性※を高め、利便性の向上、アクセス性の向上を図るため、東西自由通路など公共基盤の整備を検討します。 ※回遊性：駅施設や駅周辺の交通環境改善を図り、行き止まりのない動線をつくることで往来しやすくすること。
村上市都市計画マスタープラン [計画期間:平成 22 年度から概ね 20 年間]	村上駅周辺に関連する整備方針 ＜ＪＲ村上駅＞ ・橋上駅化も視野に駅西口の開設を目指す。 ・交通結節点としてパーク＆ライド、駐輪場、バスプールなど、乗り継ぎ機能向上を目指す。 ＜ＪＲ村上駅周辺の大規模未利用地＞ ・交通利便性を活用した当市に相応しい都市型住宅や地域物産展示販売、アミューズメント、防災、緑の交流空間などに配慮した都市機能の整備を目指す。

【参考】村上市都市計画マスタープランにおける駅周辺地区の位置づけ

■村上市都市計画マスタープラン（H22 年策定）

村上市のまちづくりの指針となる「村上市都市計画マスタープラン」では、平成 42 年を目標年に以下の５つを「まちづくりの重点目標」とし、環境にやさしく暮らしやすい「コンパクトなまちづくり」を目指しています。

まちづくりの重点目標（抜粋）

- 若者定住 ― 重点目標１：若者が活きづく魅力的な暮らしのある村上市
- 高齢安心 ― 重点目標２：高齢者が安心して生き生きと暮らせる村上市
- 交流拡大 ― 重点目標３：多様な交流による地域や人とのつながりを活かす村上市
- 住み心地 ― 重点目標４：歴史文化が薫る豊かな自然に満ちた快適な村上市
- 市民協働 ― 重点目標５：市民と行政が互いに支えあう村上市

この中で、村上市街地では「都市拠点の充実」を標榜し、以下の機能強化を目指すとしています。（抜粋）

■都市拠点の充実
- ●居住機能の充実
- ●都市サービス機能の充実（買物、医療、行政、文化等）
- ●地域資源の活用と交流人口の拡大

→ 人どうしのコミュニケーションがあり、歩いて暮らせる便利な“市街地”

村上駅周辺に関連する整備方針としては、以下の点を掲げています。

【ＪＲ村上駅周辺の大規模未利用地】（抜粋）
- ●交通利便性を活用した当市に相応しい都市型住宅や地域物産展示販売、アミューズメント、防災、緑の交流空間などに配慮した都市機能の整備を目指す

【ＪＲ村上駅】（抜粋）
- ●橋上駅化も視野に駅西口の開設を目指す
- ●交通結節点としてパーク＆ライド、駐輪場、バスプールなど、乗り継ぎ機能向上を目指す

＜村上駅周辺地区に関する記述＞　※左ページに抜粋した箇所を■黄色で着色

■土地利用の方針（抜粋）

（２）市街地内土地利用の方針

【中心商業地】
- ●ＪＲ村上駅周辺は、鉄道を利用して訪れる来訪者にとって、村上市の顔ともなるべき玄関口であることから、村上らしさのある景観にも配慮しながら、休憩・飲食・買物・交流などが楽しめる商業地形成を目指します。

（４）既定用途地域内未利用地の有効活用
- ●今後の都市的な開発については、村上版コンパクトなまちづくりの考えに従い、市街地内の未利用地に優先的誘導し、既存市街地内の多様な都市サービス機能強化と居住人口の確保を目指します。
- ●ＪＲ村上駅周辺にある大規模未利用地については、交通利便性を活用した当市に相応しい都市型住宅や地域物産展示販売、アミューズメント（娯楽・楽しみ）、防災、緑の交流空間などに配慮した都市機能の整備を目指します。



【全体構想】

■交通体系の方針（抜粋）

（１）道路網体系（ネットワーク）づくり

【補助幹線道路】
- ●ＪＲ村上駅西口周辺の区画整理事業に伴う区画内道路と、その周辺の幹線・補助幹線道路とのアクセス性を考慮した道路の配置・整備を目指します。

（３）公共交通などへの転換促進

【鉄道駅の整備】
- ●ＪＲ村上駅をはじめ市内に 11 箇所ある鉄道駅については、交通結節点としてパーク＆ライド（バス停や鉄道駅に併設された駐車場で自家用車から公共交通に乗り換えること）、駐輪場、バスプール（バス乗り場・バスターミナル）などを整備し、乗継ぎ機能の向上を目指します。
- ●近隣住民や鉄道利用者の利便性、快適性改善のため、トイレ付き休憩機能や植樹による木陰の創出など、環境整備とその維持保全を目指します。
- ●鉄道駅において、最寄りの観光名所や周遊ルートの案内情報を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便性向上を目指します。
- ●ＪＲ村上駅については近年、駅西側で商業施設や住宅地整備により都市機能の充実が進められていることから、橋上駅化も視野に駅西口の開設を目指します。



【パーク＆ライドのための環境整備】
- ●ＪＲ村上駅をはじめとした鉄道駅の駐車場整備により、主として市民の日常生活における自動車と公共交通の乗継ぎ機能の向上を目指します。

■都市防災の方針（抜粋）

（１）都市防災・防犯

【都市防災】
- ●ＪＲ村上駅前周辺において都市防災のための機能（避難場所・備蓄倉庫など）を促進するなど、安全・安心なまちづくりを目指します。

【地域別構想】

■村上地域の整備方針（抜粋）

１「村上市の中核的都市機能を担うまち」の方針

【市街地内の整備】
- ●商業機能と住宅地の一体的な整備が進んでいるＪＲ村上駅西側（現在工業系用途地域）については、駅に近い便利な住宅地として位置づけ、駅西口開設とともに、都市の魅力づくりに資するような施設の立地も視野に入れながら、適正な用途地域への変更を図ります。

３「誇れるふるさと村上で安心して暮らし続けられるまち」の方針

【身近な生活基盤の整備】
- ●ＪＲ村上駅周辺の未利用地においては、土地所有者の意見も聞きながら、ネーミングライツなどを利用した、市民も来訪者も集える潤いのある公園整備などを目指します。

第3節　市民等の意向

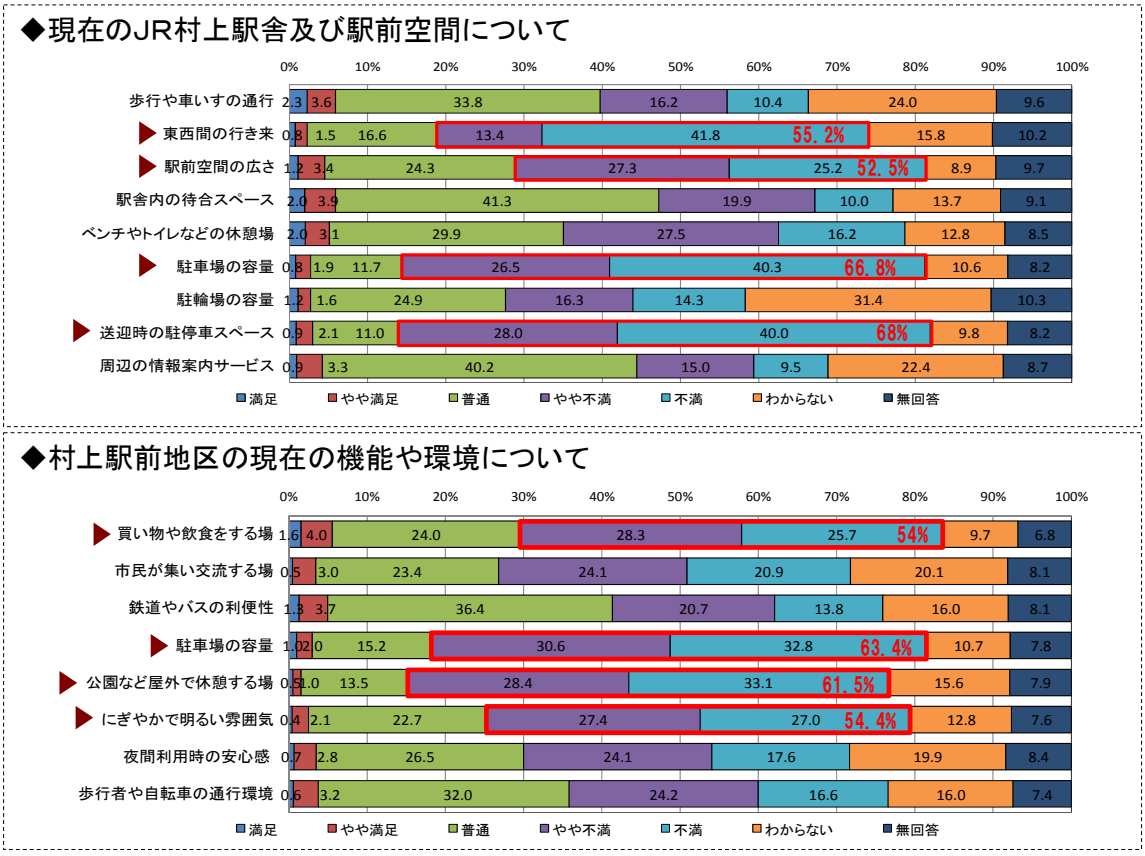
第1　駅周辺地区の評価と将来担うべき機能について

平成 25 年 11 月に市民等を対象に実施したアンケートから、駅周辺地区に対する市民意向を以下に整理します。

(1)　現状の評価

現在の村上駅及び駅前空間については、「送迎時の駐停車スペース」や「駐車場の容量」に対する満足度が低く、次いで「東西間での行き来」「駅前空間の広さ」に対する不満が挙げられています。

また現在の駅前地区（駅東側）については、「駐車場の容量」や「公園など屋外で休憩する場」に対する満足度が低く、次いで「にぎやかで明るい雰囲気」「買い物や飲食する場」などに対する不満が挙げられています。



図．現在の機能や環境に対する評価（市民アンケート）

(2) 駅周辺地区が今後担うべき機能

今後、駅及び駅前地区が担うべき機能としては、「買い物や飲食をする機能」が最も多く、次いで「市民や来訪者が憩い安らぐ場」「公共交通の利便性」などが、どの回答者からも共通して多く挙げられました。

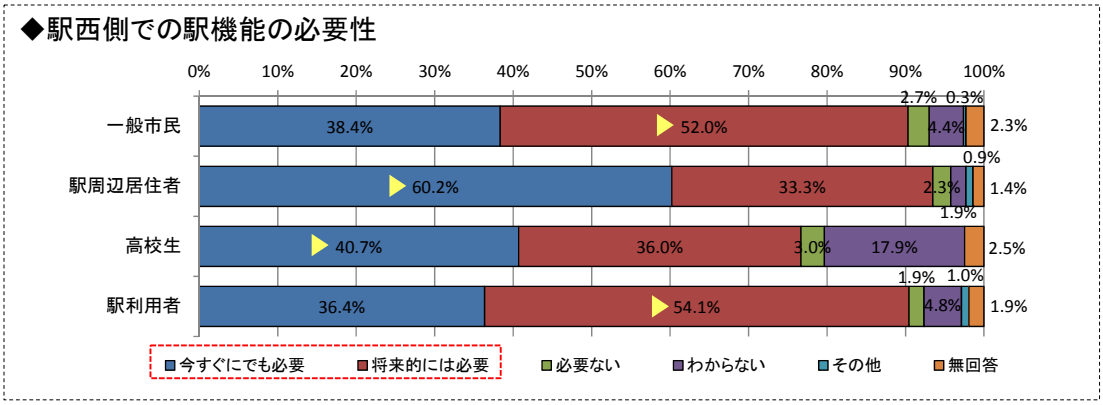
また、駅西側での駅機能については、駅周辺居住者や高校生からは「今すぐにでも必要」という回答が多く挙げられ、一般市民や駅利用者からも「将来的には必要」という回答が多く寄せられました。

◆将来、村上駅及び駅前地区をにぎわいのあるまちにするために、今後担うべき機能・役割

機能・役割	一般市民	駅周辺居住者	高校生等	駅利用者
買い物や飲食をする機能	814	352	299	115
医療を受ける場	441	134	31	53
子育てや高齢者生活を支援する福祉の場	248	117	43	18
市民が集い交流する場	215	93	64	43
居住の場	31	16	18	2
市民や来訪者が憩い安らぐ場	499	227	139	84
災害時の避難や救援活動の場	123	73	18	61
公共交通の利便性	507	207	169	72
来訪者のための場	451	204	77	59
その他	23	20	5	6
わからない	63	15	24	2

（あてはまるものを3つ選択。それぞれ上位3位の施設に着色 ■:1位、■:2位、■:3位）[単位:件]

図．今後担うべき機能・役割（市民アンケート）



図．駅西側での駅機能について（市民アンケート）

(3)　大規模跡地の活用について

村上総合病院移転後の跡地について、市が検討していた「統合保育園」以外の利用としては、一般市民と駅周辺住民からは「社会福祉施設」「商業施設」が望ましいという回答が多く、高校生と駅利用者からは「商業施設」「公園・広場」が望ましいという回答が多く寄せられています。

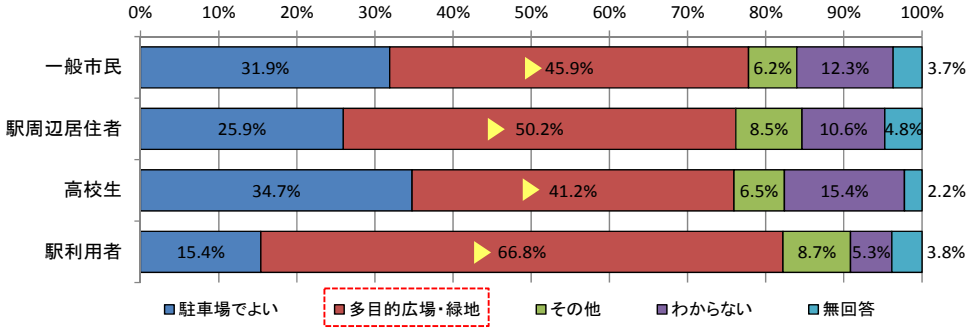
また、旧ジャスコ跡地の将来的な利用については、「多目的広場・緑地」が望ましいという回答が多く寄せられました。

◆村上総合病院移転後の跡地利用

利用方法	一般市民	駅周辺居住者	高校生等	駅利用者
社会福祉施設	469	179	89	41
文化･交流施設	329	138	92	44
観光交流施設	264	133	38	33
防災拠点施設	127	84	26	55
商業施設	379	176	116	58
住宅地	42	12	8	11
公園･広場	268	133	107	61
駐車場	171	49	29	21
その他	55	49	8	5
わからない	101	28	79	8

（あてはまるものを2つ選択。それぞれ上位3位の施設に着色　：1位、：2位、：3位）［単位：件］

◆旧ジャスコ跡地の将来的な利用



図．大規模跡地の活用について（市民アンケート）

第2　駅周辺地区の将来像について

市民アンケートの調査結果をもとに、より具体的な課題や解決策について意見交換をするため、平成 26 年１～2 月の間に計３回にわたり市民による座談会を開催しました。座談会では「村上駅周辺地区の全体像」「駅の機能及び移動環境」「駅周辺のまちづくり」について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。

座談会において、駅周辺地区の将来像について次のような意見が示されました。

表．駅周辺地区の 10 年後の将来像（座談会）

キーワード	将来像・イメージ
にぎわい	・人が集うまち ・交流が生まれる町 ・市民も観光客も楽しい町 ・住民の暮らしと活動が見える ・わくわくが広がる駅前 ・まちづくりの息吹が感じられる ・官民が集積した（株）村上の玄関口
暮らしやすさ	・大人も子供も暮らしやすい町 ・きれいで人情味豊か ・村上で一番便利な地域 ・緑豊かで眺めの良い ・ＪＲと二次交通との連携基地 ・福祉・医療・介護施設の集積 ・災害に適応する町
魅力・発信	・広域な村上観光のハブ基地 ・村上観光のシンボルゾーン ・海・夕日・山に感動 ・城下町村上の再発見と PR ・物作り・職人の仕事 ・村上の特産品の集積地 ・何でもよいから「日本一〇〇なまち」と言えるまち
健康・元気	・元気ターミナル「発信」・「発進」 ・健康、歩く ・健康ゾーンを作る ・歩いて回ることのできる中心エリア ・若いスポーツの才能
駅西の活性化	・村上駅西口をつくる ・東西往来 ・観光自由通路「夕日ロード」 ・瀬波温泉に歩いて行ける ・駅西も村上の顔だ
おもてなし	・村上独自の“おもてなし”を感じられるまち ・もてなしの空間 ・駅の両方に観光案内所 ・駅から出たとき、村上だと思える町

資料：「第３回村上駅周辺まちづくりプラン座談会」（平成 26 年 2 月 6 日）の成果より

表. 駅周辺地区のあるべき姿（座談会）

場所	駅　東　側		駅　西　側
駅舎 及び 駅前広場	●全体として「東側は城下町」、「西側は瀬波温泉」のイメージをつくるべき ●あくまで駅東側が主。東側をメインに改善する ●余計な機能、ありきたりの駅前広場は要らない ●時間つぶしができる空間がほしい ●むやみに広い空間は不要 ●美観は大事 ●わくわく感、明るい雰囲気にする ●西口を利用者には、東口も利用する仕組みがほしい ●汽車の碑の設置場所を再検討 **＜東西共通＞** ●駐車スペースや歩道に雨除けが必要 ●学生などの休憩スペースをつくる	**＜駅舎＞** ●駅舎を広く、駅東口を横に広くする ●橋上駅からお城山を望めるようにする ●自由通路にショッピングモールをつくる ●観光案内所は駅舎の中にあるべき **＜駅前広場＞** ●バス・タクシー・送迎車の動線の整理が必要 ●送迎車用に広いロータリーを作る ●タクシースペースは小さくてよい **＜駐車場＞** ●駅利用者用に駅付近に必要（月極ではなくパーキング） ●全部無料ではなく、利用しやすいルールづくりが必要	●駅西口は必要 ●東西で機能分担・差別化が必要 ●東側の不足部分を補う（駅広機能は最小限） ●新たにできる病院へのアクセス確保は重要 ●広場の規模を十分考えるべき ●駅西口利用者をターゲットとした整備 （病院：自由通路、温泉：乗り合いスペース） ●月極駐車場を作り、東側の駐車場不足に対応 ●送迎は西側にしてはどうか ●西口ができるなら案内板がほしい ●暮らしに重点を起き、宅地化する ●お店はコンビニがあと1店もあれば充分
周辺の 各種施設	●「病院跡地の利用」が決まらないと全体が決められない ●色々な人が訪れ、にぎわいを創出する場であるべき ●子供と高齢者が交流する場（しかけ）などのアイデアがほしい ●現在の駐車場は、駅前駐車場とは別もののイメージ ●駅から駅前通りのおしゃれな雰囲気づくり ●駅前をまっすぐにし景観を良くする ●南線に枝垂桜 ●自転車道を設ける ●若者が返ってくるように特色のある店を増やす ●駅から町屋まで連続性があるとよい	**＜村上総合病院移転後の跡地利用＞** ●キーワードは、「複合」、「多目的」 ●理想は娯楽、飲食、集会施設、行政機能などの集積 ●イメージ的には「アオーレ」（長岡市） ●市民が利用できる施設があるとよい ●駅前という立地を考えて文化を発信する施設がいい ●若者にはスポーツ施設、高齢者には福祉施設など ●保育園だけはどの年代からもよい意見を聞くことはない **＜旧ジャスコの跡地利用＞** ●イベント利用もできる全天候型の広場空間が望ましい	●機能は、買う・住む・医療・温泉の窓口 ●駅西口から、瀬波温泉までのウォーキングルートをつくるのもよい ●岩船町街道側踏切から駅西側へのアクセスを改善する ●温泉まで松並木が続くとよい

資料：「第３回村上駅周辺まちづくりプラン座談会」（平成26年2月6日）の成果より

第4節　駅周辺地区まちづくりの課題

先に示した地区の現状や将来の可能性、市民意向等をもとに、村上駅周辺地区の将来のまちづくりにおける課題を整理します。

(1) 駅前の賑わいや玄関口としての魅力に乏しい
(2) 駅前空間及び公共交通の利便性の低さ
(3) 駅東西の分断感
(4) 地区内移動時の制約
(5) 周辺地区等とのアクセス性
(6) 居住環境の魅力不足

(1) 駅前の賑わいや玄関口としての魅力に乏しい

①商業機能の衰退、連続性が喪失していること（商店街としての魅力低下）

②玄関口としての機能が不足していること

・景観的な魅力や統一感、滞留・休憩する場、観光情報等の発信など。

③市街地全体の中での駅前地区の役割が乏しいこと

・他地区との関係性・役割分担を明確化する必要がある。

④大規模施設跡地[村上総合病院・旧ジャスコ跡地]の利活用

⑤地区内に低未利用地（空き地・空き家等）が点在していること

⑥にぎわいを創出する取り組みを充実する必要があること

・定期的なイベント、まつり等

(2) 駅前空間及び公共交通の利便性の低さ

①村上駅の利用環境（交通結節機能が未熟であること）

・駅前広場スペースが狭いこと等による様々な不便・危険がある。（各動線の重なり、バスやタクシー等の駐停車空間、冬期の除雪環境など）　※一方で、市民の中には「今のままで良い」「画一的な駅前は望まない」という意向もある。

・歩行者・自転車の移動やバス待ち空間の安全性・快適性、送迎車や駐車のスペースが不足している。

②地区内のバス交通網やバス利用環境

・道路網の不足などにより駅西地区のバス交通ネットワークが未熟で、駅東側への移動において迂回を強いられている。

・バスベイ（バス専用の停車スペース）の不足や上屋（雨露から防ぐために設けた、柱に屋根をかけただけの建物）の未設置によるバス待ち客の快適性に課題がある。

(3) 駅東西の分断感

①駅東西の連絡性

・鉄道横断箇所の不足や横断部（踏切）付近の幅員狭小やバリアフリー対応の遅れなどによる円滑・安全上の問題がある。

②駅西側から駅（鉄道）を利用できないこと

・今のままでは、将来の村上総合病院移転により、東西分断感（東西間での移動円滑化のニーズ）が更に増す可能性がある。

(4) 地区内移動時の制約

①鉄道交差部等における歩行者・自転車空間の安全性・快適性が低いこと

②歩行空間のバリアフリー環境に課題があること

・駅西から交通弱者[高齢者・車いす利用者]の駅前移動は困難な状況にある。

③駅西地区内における移動の利便性

・都市計画道路の未整備により道路網が未熟で、主要道路に機能が集中している。

④交通誘導・案内の不足等

・自動車交通の誘導（案内標識等)、歩行者自転車交通のサインネットワークなどの充実が求められる。

(5) 周辺地区等とのアクセス性

①駅周辺地区や周辺拠点等とのアクセス環境（移動手段・利便性の充実）をより高める必要があること

・駅から市役所周辺や主要観光地等とのアクセス環境改善。

・瀬波温泉や岩船港など駅西側にある拠点への移動環境改善（駅西口の必要性)。

②駅西地区へのアクセス性の向上

・骨格交通体系における高速ＩＣや国道 7 号から駅西地区への移動環境。

(6) 居住環境の魅力不足

①低未利用地（空き家・空き地等）の活用・有効利用を図ること

②住環境の魅力や質を高める機能や空間・施設の充実が必要

・公園広場等の身近な遊び場、生活道路の安全安心、買い物・飲食の場など。

③住宅地内の通過交通対策

・生活道路への通過交通流入等による交通安全対策の充実。

④防災・減災への対応

・避難路・避難場所の必要性、踏切や狭幅員による緊急車両通行時の制約。

⑤冬期の除雪サービスの充実（駅前空間、駅周辺地区内の道路等）

第3章　駅周辺のまちづくり基本方針

第1節　駅周辺まちづくりの視点

先に掲げた課題を解決し、今後、駅周辺のまちづくりを進めていくうえで配慮すべき視点として、次の 3 点を掲げます。駅周辺のまちづくりでは、この 3 つの視点を踏まえながら、具体的な施策を検討することとします。

(1) 持続的な発展・活性化に資する都市機能の配置と誘導
(2) 「らしさ」・「魅力」の創出
(3) 市民等の主体的活動と行政の先導的支援

(1)　持続的な発展・活性化に資する都市機能の配置と誘導

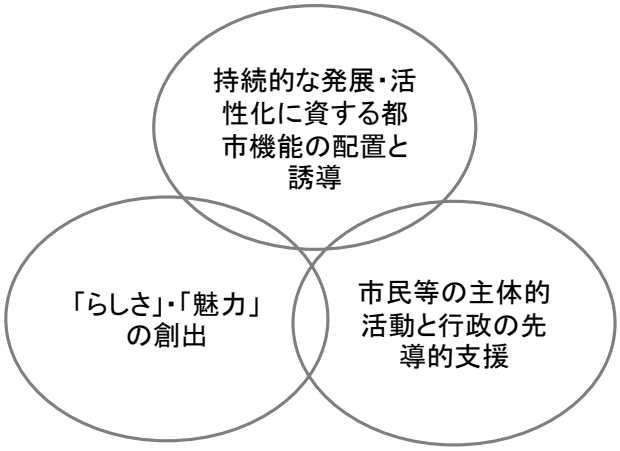
・村上市のまちづくり拠点として適正な規模の都市機能を配置すること。
・民間活力を誘導・支援する環境づくりをめざすこと。
・安全・円滑に移動できる道路交通体系づくりを図ること。

(2)　「らしさ」・「魅力」の創出

・村上市の玄関口としての雰囲気づくりを図ること。
・地区全体としての個性と一体感を創出すること。
・「行ってみたい・住んでみたい」と思わせる訴求力向上を図ること。

(3)　市民等の主体的活動と行政の先導的支援

・多様な市民等の参加・協働による活性化を図ること。
・市民活動や環境づくりに対する効率的かつ効果的な行政支援。



図．駅周辺まちづくりを進める際の 3 つの視点

第2節　基本方針

先に掲げた 3 つの視点をふまえ、駅周辺のまちづくり基本方針を以下の通り掲げます。

なお村上駅周辺のまちづくりにおいては、それぞれの基本方針が相互に連携し機能することで、まちづくり全体が達成されていくものと考えます。

(1) 駅東口の機能向上
(2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化
(3) 公共交通サービスの利便性向上
(4) 都市拠点・にぎわい空間の形成
(5) 暮らすための環境づくり
(6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり

(1) 駅東口の機能向上【キーワード：駅前空間】

①交通結節点としての村上駅の機能向上（円滑な交通流動の確保）

②『市の玄関口（市の顔)』としての整備（駅前空間の整備、良好な景観形成）

具体的な施策	○ 駅東口広場空間の整備 ○ 鉄道利用者向け駐車場整備 ○ 駅前通りの環境整備

(2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化【キーワード：東西の連絡】

①駅東西の交流軸（連絡機能）の確保

②安全で快適に利用できる駅東西の移動環境づくり

具体的な施策	○ 駅東西を連絡する通路の整備 ○ 鉄道横断箇所の安全対策

(3) 公共交通サービスの利便性向上【キーワード：公共交通】

①駅を中心とした交通機能の改善

②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上

③駅西側の交通環境の改善

具体的な施策	○ 駅の利便性向上 ○ 駅舎の整備 ○ 乗合バスの利便性向上

(4) 都市拠点・にぎわい空間の形成【キーワード：交流】

①住民福祉やサービスの供給の新たな都市拠点づくり

②市民や来訪者が交流・滞留できるゆとりある空間づくり

③人が集まり交流する取り組みやしかけづくり

④市民や来訪者が求める情報の発信拠点づくり（観光情報、イベント情報）

⑤商業地としての魅力再生（空き店舗の活用）

具体的な施策	○ 大規模跡地等の利活用 （地区の核となる都市機能増進施設の整備） ○ にぎわい創出のイベントやしかけづくり ○ 情報発信拠点の整備 ○ 商業活性化に向けた取組 ○ 案内誘導の充実

(5) 暮らすための環境づくり【キーワード：定住】

①居住環境の質向上（駅周辺地区内の道路、公園、道路付属施設等）

②安全・安心の環境整備（交通安全、バリアフリー対策、都市防災）

③多様なニーズに応じた居住の場（受け皿）づくり

具体的な施策	○ 地区内道路の整備 ○ 公園・広場空間の整備 ○ 自転車・歩行者空間の整備 ○ 定住促進の支援方策

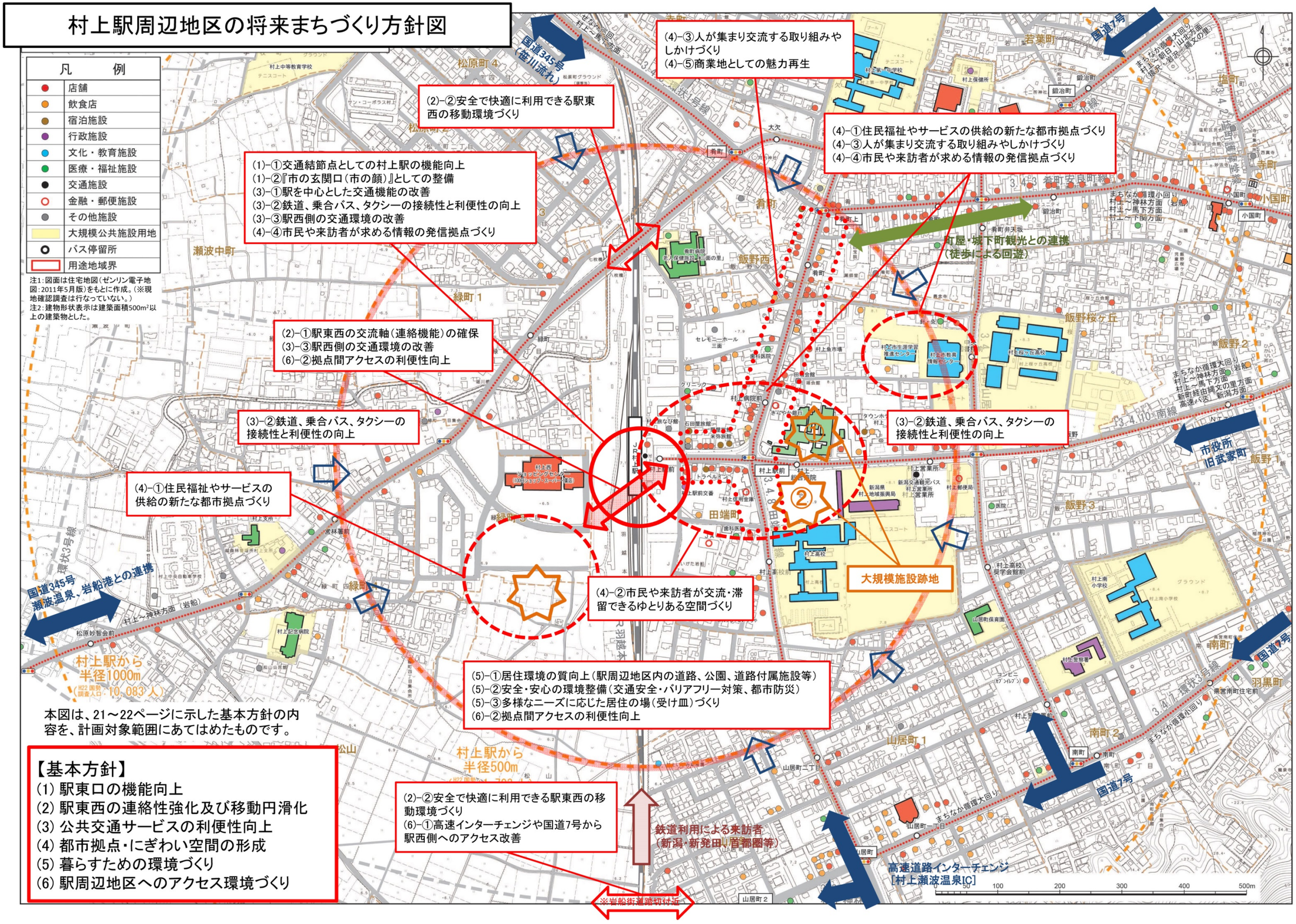
(6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり 【キーワード：地区アクセス】

①高速インターチェンジや国道 7 号から駅西側へのアクセス改善

②拠点間アクセスの利便性向上（駅と周辺拠点間、徒歩・自転車・乗合バス等）

具体的な施策	○ 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備 ○ 案内誘導の充実 ○ 駅西側の整備及び乗合バスの利便性向上

村上駅周辺地区の将来まちづくり方針図



本図は、21～22ページに示した基本方針の内容を、計画対象範囲にあてはめたものです。

【基本方針】

(1) 駅東口の機能向上
(2) 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化
(3) 公共交通サービスの利便性向上
(4) 都市拠点・にぎわい空間の形成
(5) 暮らすための環境づくり
(6) 駅周辺地区へのアクセス環境づくり

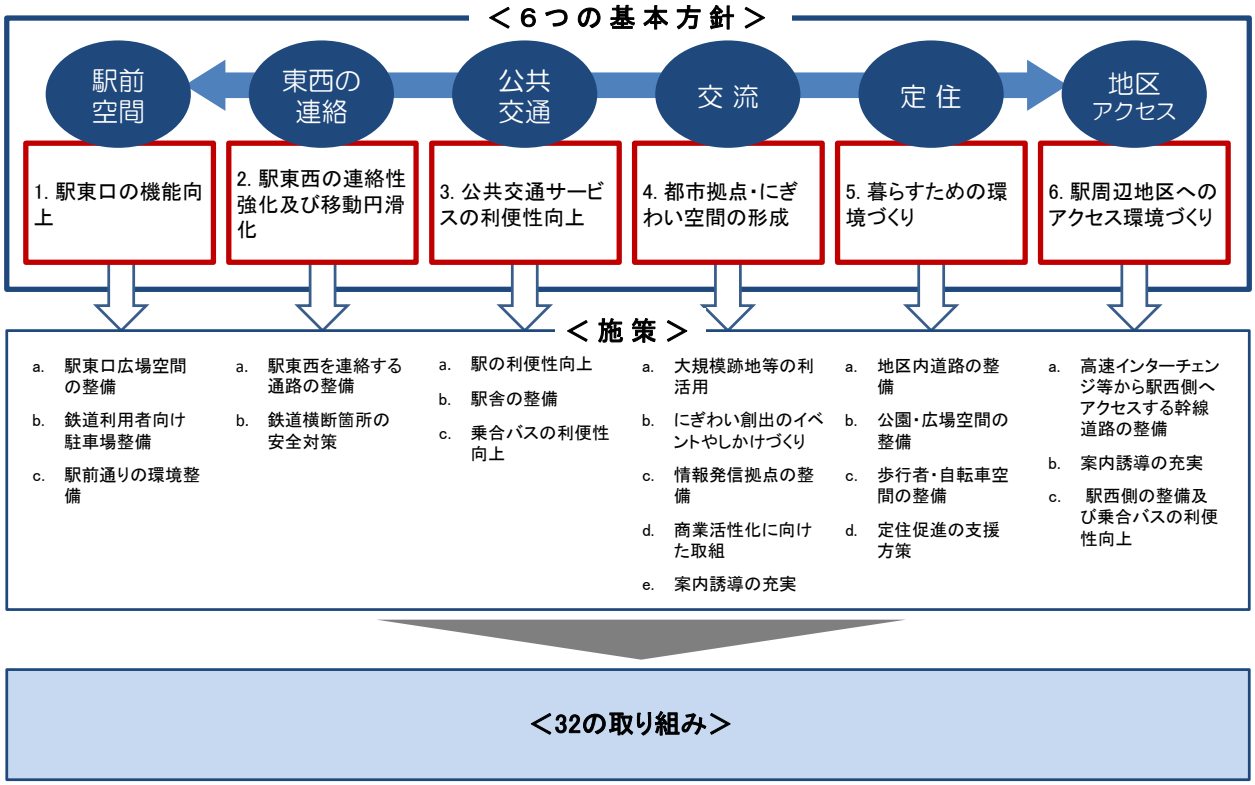
第4章　方針実現のための取り組み

第1節　基本方針と施策及び取り組みの位置づけ

先に掲げた 6 つの基本方針と施策ごとに、具体的に実施する 32 の取り組みを位置づけます。

ここで位置づける取り組みには、複数の施策に関連するものがあります。また取り組みの実施時期は、村上総合病院の移転など社会経済の情勢に応じて着手する優先度を適宜見直す必要があります。

村上駅周辺まちづくりプラン基本構想では、6 つの基本方針に優先度を設定する考え方は適用せず、基本方針の下で個々の施策、または具体的な取り組みで優先度を考えることとします。



図．基本方針と施策及び取り組みの位置づけ

第2節　施策の概要と取り組み

各施策の概要と、具体的に実施する取り組みを以下に示します。

表．施策の概要と取り組み

基本方針	施　策	概　要	取り組み
1. 駅東口の機能向上	a. 駅東口広場空間の整備	○現行の駅東口空間の拡張による駅前広場ロータリーの再整備	駅東側駅前広場整備
	b. 鉄道利用者向け駐車場整備	○パークアンドライドによる鉄道利用を想定した駐車場整備	駅東側駐輪場整備
			パークアンドライド駐車場整備
	c. 駅前通りの環境整備	○市の顔となる駅前通り『一般県道村上停車場線（駅前～村上駅前交差点間）』の環境整備	駅前通りグレードアップ
2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化	a. 駅東西を連絡する通路の整備	○駅東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備	連絡通路整備
		○駅西口の整備	駅西側駅前広場整備
	b. 鉄道横断箇所の安全対策	○一般県道岩船港線［岩船街道踏切～山居町2交差点間］の道路改良等	一般県道岩船港線［岩船街道踏切～山居町2交差点］の道路改良
3. 公共交通サービスの利便性向上	a. 駅の利便性向上	○現行の駅東口空間でのバリアフリー化、耐候性対策（雨・雪等） ○新たに設ける駅西口空間のバリアフリー化、耐候性確保 ○駅東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備	駅西側駅前広場整備※
			連絡通路整備※
			駅バリアフリー整備
			駅待合空間整備
	b.　駅舎の整備	○駅構内のエレベーター等（バリアフリー設備）を活用し駅舎を橋上化する	駅舎整備
	c. 乗合バスの利便性向上	○バス停留所でのバス待ちスペース確保、耐候性対策（雨・雪等） ○駅西口整備や駅西側地区内道路整備に伴う乗合バス路線の見直し	バス待ち環境整備
			乗合バスルート見直し
4. 都市拠点・にぎわい空間の形成	a. 大規模跡地等の利活用	○村上総合病院移転跡地での都市機能増進施設整備	都市機能増進施設整備
		○旧ジャスコ跡地での多目的な広場空間整備	多目的なにぎわい広場整備
	b. にぎわい創出のイベントやしかけづくり	○地区内での各種イベントの実施（試行的な実施による可能性評価）	にぎわい創出イベントの実施
	c. 情報発信拠点の整備	○地区内及び周辺施設の利用や移動に関する情報発信の環境整備	情報発信施設整備
	d. 商業活性化に向けた取組	○駅前通り商店街の魅力向上のためのソフト的取組（地域主体の取組）	商業活性化のイベントの実施
		○一般県道村上停車場線沿線等での空き店舗の活用等（チャレンジショップなど）	チャレンジショップ整備
	e. 案内誘導の充実	○歩行者自転車のサインネットワーク整備（案内看板、サイン、通り名など）	サインネットワーク整備

基本方針	施　策	概　要	取り組み
5. 暮らすための環境づくり	a. 地区内道路の整備	○地区幹線道路の整備	幹線道路からの交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路の整備
			駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備
			拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備
		○地区内交通安全対策	通学路における交通安全対策
			交通事故多発箇所における対策
			災害時の安全対策
	b. 公園・広場空間の整備	○居住者のための身近な公園（街区公園等）の整備	新たな街区公園整備
		○旧ジャスコ跡地での多目的な広場空間整備	多目的なにぎわい広場整備※
	c. 歩行者・自転車空間の整備	○駅西地区内の歩行者・自転車ネットワークの整備	歩行者・自転車ネットワークの整備
		○自転車走行環境の整備	自転車走行環境の整備
	d. 定住促進の支援方策	○多様なニーズに応じた宅地供給推進	街なか居住推進
		○既存家屋等の活用・流通の促進対策	空き地・空き家対策推進
6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり	a. 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備	○駅西地区への幹線道路の整備（日東道瀬波温泉 IC 及び国道 7 号から駅西口へアクセスする道路）	JR 羽越本線立体横断道路整備
	b. 案内誘導の充実	○自動車交通の誘導計画	自動車交通誘導計画の立案・実施
	c. 駅西側の整備及び乗合バスの利便性向上	○駅西口（交通広場）の新設及び駅東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備	連絡通路整備※
		○駅西口整備や駅西側地区内道路整備に伴う乗合バス路線の見直し	乗合バスルート見直し※

注：※（網掛け）は、他の施策でも位置づけている取り組み

第3節　施策と具体的な取り組み内容

＜ 目 次 ＞

基本方針	施　策	No	取り組み名	頁
1. 駅東口の機能向上	a. 駅東口広場空間の整備	1	駅東側駅前広場整備	28
	b. 鉄道利用者向け駐車場整備	2	駅東側駐輪場整備	30
		3	パークアンドライド駐車場整備	31
	c. 駅前通りの環境整備	4	駅前通りグレードアップ	32
2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化	a. 駅東西を連絡する通路の整備	5	連絡通路整備	34
		6	駅西側駅前広場整備	37
	b. 鉄道横断箇所の安全対策	7	一般県道岩船港線[岩船街道踏切～山居町2交差点]の道路改良	39
3. 公共交通サービスの利便性向上	a. 駅の利便性向上	再掲(6)	駅西側駅前広場整備	41
		再掲(5)	連絡通路整備	42
		8	駅バリアフリー整備	43
		9	駅待合空間整備	45
	b. 駅舎の整備	10	駅舎整備	46
	c. 乗合バスの利便性向上	11	バス待ち環境整備	48
		12	乗合バスルート見直し	50
4. 都市拠点・にぎわい空間の形成	a. 大規模跡地等の利活用	13	都市機能増進施設整備	51
		14	多目的なにぎわい広場整備	57
	b. にぎわい創出のイベントやしかけづくり	15	にぎわい創出イベントの実施	58
	c. 情報発信拠点の整備	16	情報発信施設整備	59
	d. 商業活性化に向けた取組	17	商業活性化のイベントの実施	60
		18	チャレンジショップ整備	62
	e. 案内誘導の充実	19	サインネットワーク整備	63
5. 暮らすための環境づくり	a. 地区内道路の整備	20	幹線道路からの交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路の整備	65
		21	駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備	67
		22	拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備	69
		23	通学路における交通安全対策	70
		24	交通事故多発箇所における対策	72
		25	災害時の安全対策	74
	b. 公園・広場空間の整備	26	新たな街区公園整備	76
		再掲(14)	多目的なにぎわい広場整備	77
	c. 歩行者・自転車空間の整備	27	歩行者・自転車ネットワークの整備	78
		28	自転車走行環境の整備	80
	d. 定住促進の支援方策	29	街なか居住推進	81
		30	空き地・空き家対策推進	82
6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり	a. 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備	31	JR 羽越本線立体横断道路整備	83
	b. 案内誘導の充実	32	自動車交通誘導計画の立案・実施	85
	c. 駅西側の整備及び乗合バスの利便性向上	再掲(5)	連絡通路整備	87
		再掲(12)	乗合バスルート見直し	88

■基本方針	1. 駅東口の機能向上		
■施　策	a　駅東口広場空間の整備		
■No.	1	■取り組み名	駅東側駅前広場整備

■現況及び問題点・課題

＜駅前広場空間の面積不足＞

・バスやタクシーの乗降および待機スペースが狭く、容量も限られている。
・乗合バスや観光バス等の大型車両は歩道部の乗降場付近まで接近できない状況にある。
・一般車の一時的な駐車スペースが不足し、平日朝夕の時間帯において駅前広場や周辺道路に送迎待ち車両が溢れ混雑を招いている。

＜広場内での動線重複＞

・歩行者と自動車の動線が明確に分離されておらず、駅前広場への出入や広場内の移動において車両相互または車両と歩行者・自転車の動線が重なり合う状況にある。
・送迎車等により混雑する朝夕の時間帯では、広場空間内で自動車相互及び歩行者との事故危険性が懸念される。

＜イベントでの利用＞

・ＳＬ運行時など、おしゃぎり屋台の引き廻しや各種イベントの開催場所としても活用されている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　現行の駅東口空間の拡張による駅前広場ロータリーの再整備

＜取り組み方針＞

○現在の駅前広場の面積を拡張し、広場空間の規模やレイアウトを再考することで、より使いやすく安全なものに改善することが望ましい。
○タクシーやバスなどの公共交通やマイカーなどの自動車のほか、村上駅及び駅周辺施設を利用する多様な人が安全かつ安心して移動できるよう各動線の確保を図ることが望ましい。
○当面は現在の交通空間の機能改善を図り長期的には駅西側との連絡を想定し抜本的な整備を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
1	**駅東側駅前広場整備**	①現行施設内でのロータリー機能の改善【第一段階】 駅前広場内での移動及び出入り時の安全確保するため、車両及び歩行者動線の見直しにより交通空間機能の改善。
		②駅西連絡通路整備と連携したリニューアル【第二段階】 将来的な駅東西の連絡機能の強化とあわせた、駅前広場の全面的な整備。

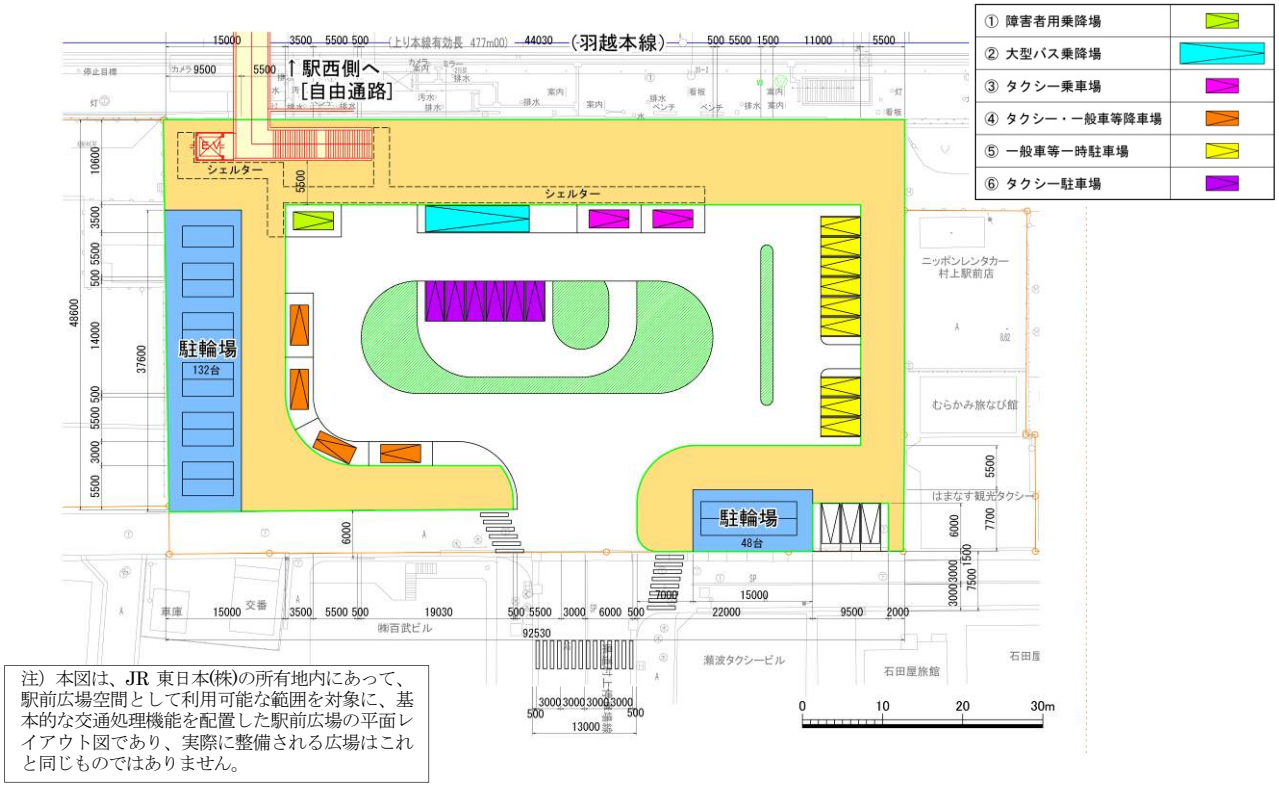
■施策の評価指標

①駅前広場内のバリアフリー化率[%]／②朝夕の駅前通り送迎待ち車両台数[台/日]／③駅前観光案内所来館者数[人/月]

＜参考資料＞

【村上駅東口広場の整備イメージ】

考え方	大型バス乗降場(1 台)、タクシー乗車場(2 台)が線路側に縦列停車できるロータリーとし、一般車等一時駐車場(乗車場) を秋田方に計画する。 タクシー、一般車等は、乗車場と降車場を分けて計画する。



注）本図は、JR 東日本(株)の所有地内にあって、駅前広場空間として利用可能な範囲を対象に、基本的な交通処理機能を配置した駅前広場の平面レイアウト図であり、実際に整備される広場はこれと同じものではありません。

【整備イメージ：豊栄駅 駅前広場】



■基本方針	1. 駅東口の機能向上		
■施　策	b　鉄道利用者向け駐車場整備		
■No.	2	■取り組み名	駅東側駐輪場整備

■現況及び問題点・課題

＜駐輪場の利用環境＞

・駅東側に駐輪場が整備されているが収容台数に限りがあるほか、雨や雪をしのぐ屋根も無いなど利便性に問題を抱えている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅東側ロータリーに隣接した駐輪場の整備

＜取り組み方針＞

○鉄道を利用する市民の利便性を向上するため駐輪場の再整備を行い収容台数の確保と利用環境向上を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
2	駅東側駐輪場整備	自転車駐輪場の整備（上屋などの整備） ※取組 No.1②における「駅前広場の全面的な整備」の実施において手戻りが生じないよう配慮する。

■施策の評価指標

①自転車収容台数[台]／②駅周辺の放置自転車台数[台]

■基本方針	1. 駅東口の機能向上		
■施　策	b　鉄道利用者向け駐車場整備		
■No.	3	■取り組み名	ﾊﾟｰｸｱﾝﾄﾞﾗｲﾄﾞ駐車場整備

■現況及び問題点・課題

＜鉄道を利用した通勤支援＞

・村上駅周辺地区内の民間の月極駐車場は、主に駅周辺地区内の勤務者が利用している。

・策定委員会でも「駅まで車で行って鉄道を利用する市民が多く、毎日利用する人は月極駐車場を利用しなければならない。」といった意見や、「駅周辺の駐車場は絶対的に少ない。」などの意見が出されている。

・より駅舎に近い位置にパークアンドライド用駐車場を設けることで、鉄道利用時の利便性向上を図る。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　パークアンドライド駐車場の整備

＜取り組み方針＞

○マイカー利用から公共交通機関への転換を図る施策のひとつとして、主に平日の通勤移動を想定したパークアンドライド駐車場を整備することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
3	**パークアンドライド駐車場整備**	パークアンドライド駐車場の整備 （駅東側駅前広場近接地）

■施策の評価指標

①パークアンドライド駐車場利用台数[台]／②パークアンドライド駐車場稼働割合[%]

■基本方針	1. 駅東口の機能向上		
■施　策	c　駅前通りの環境整備		
■No.	4	■取り組み名	駅前通りグレードアップ

■現況及び問題点・課題

＜街並みの魅力づくり＞

・一般県道村上停車場線は、村上駅東口に直結し「市の玄関口」として村上市のイメージを担う重要な役割を有している。

・村上駅東口広場と駅前通りは、景観的な魅力や統一感に加え、滞留・休憩する機能が備わっておらず駅前空間としての一体的な魅力創出が一層求められる状況にある。

＜良好な景観形成に向けた取組＞

・村上市景観計画において村上駅前地区は「村上駅前区域」と「お城山眺望景観保全区域」の 2 つの景観計画区域に指定されており、それぞれの景観整備の方針に沿った良好な景観形成のための規制誘導を図る必要があると位置づけられている。

＜地域による維持管理活動＞

・村上地域まちづくり協議会等と協働して堆肥枠を設置し、沿道の清掃や植栽管理等について取り組み始めたところである。今後、住民が協働の活動に参加してもらうための体制作りが必要である。

・沿道施設（事業者等）やボランティア等の主体的な参加による定期的な清掃や植栽管理等の取組も望まれる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　玄関口としての駅前通りの景観整備によるグレードアップ

＜取り組み方針＞

○一般県道村上停車場線の歩道空間を再整備し、駅前広場及び都市機能増進施設等※を結び、一体的で魅力ある駅前通り空間の形成を図ることが望ましい。　※取組 No.13 参照

○鉄道利用者だけでなく、周辺住民や通勤・通学者、観光来訪者など駅周辺地区利用者が、駅前通りを徒歩や自転車で移動し、駅前通り沿いの店舗や都市機能増進施設等※を利用したくなる空間づくりを行うことが望ましい。

■取り組み内容

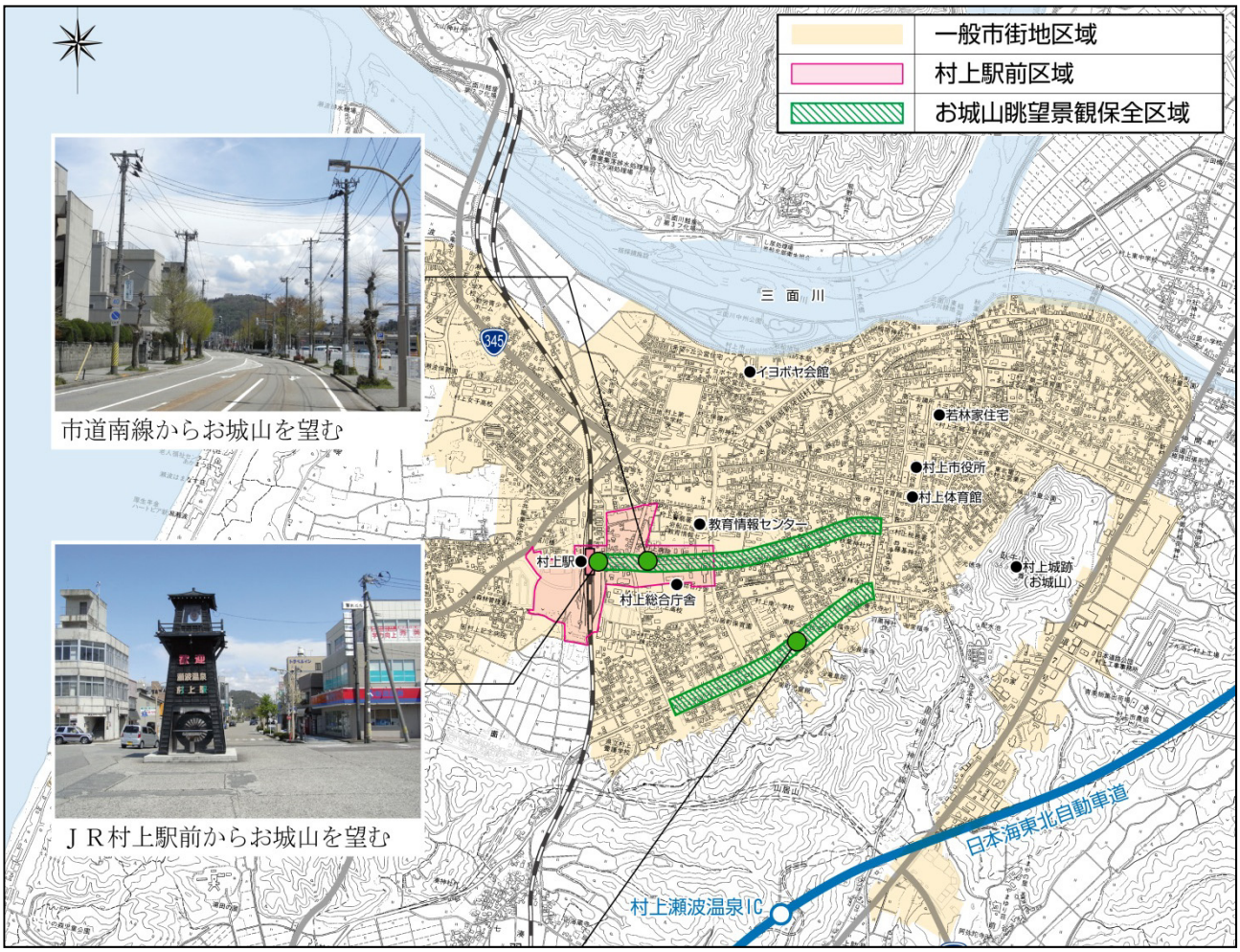
No	取り組み名[仮称]	内　容
4	**駅前通りグレードアップ**	一般県道村上停車場線の舗装整備、ベンチなど休憩施設の設置 ※取組 No.25「災害時の安全対策（大雨時における冠水対策）」との連携実施

■施策の評価指標

①駅前通りでの美化活動の実施回数[回/年]、②駅前通りでの美化活動の参加者数[人/年]

＜参考資料＞

【村上市景観計画の「村上駅前区域」と「お城山眺望景観保全区域」】



【「村上駅前区域」と「お城山眺望景観保全区域」の景観形成に関する方針】

区域名	村上駅前区域	お城山眺望景観保全区域
基本方針	村上の玄関口にふさわしい、賑わいと風格が感じられるおもてなし景観の形成	“お城山”を望むシンボル通りの形成
個別方針	●個性と賑わいを感じられる駅前空間の形成 ●緑豊かな街路樹やゆとりのあるオープンスペースの創出 ●公的空間と私的空間に跨る魅力的なセミパブリック空間（ポケットパークなど）の創出 ●建物低層部における賑わいと活力を感じられる憩いの空間の形成 ●建物中高層部における統一感と落ち着きのある景観の形成	●沿道のどこからでも村上城下町のシンボル“お城山”を望めるような眺望景観の確保 ●建築更新に合わせた建物の高さや壁面線の統一によるスカイラインの形成 ●色彩等の形態意匠の配慮によるまとまりのあるまち並み景観の形成 ●無電柱化等の検討等も含め、屋外広告物の集約化や工作物等の景観配慮によるすっきりとした沿道景観の形成 ●宅地内緑化や街路樹等による潤いのある緑豊かな道路空間の形成

資料：村上市景観計画

■基本方針	2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化		
■施　策	a　駅東西を連絡する通路の整備		
■No.	5	■取り組み名	連絡通路整備

■現況及び問題点・課題

＜駅西地区からの村上駅へのアクセス（鉄道横断箇所）＞

・歩行者が駅西地区から村上駅にアクセスするには村上温泉跨線橋を経由するルートが最短であるが、エレベーターが未設置のため車椅子の利用は不可能である。岩船街道踏切を経由する場合は、鉄道と平面交差するうえ移動距離が長いほか、一部歩道未設置区間もある。このため高齢者や車いす利用者が実際に利用することは考えにくく、駅西地区の交通弱者が村上駅にアクセスすることは困難な状況にある。

＜駅東西を結ぶ通路の必要性＞

・現在、村上駅付近で東西を行き来する歩行者・自転車のための通路は存在しておらず、駅から離れた跨線橋や踏切を利用しなければ鉄道を横断することができないことから、特に歩行や自転車での移動において東西間の連絡に問題があり、周辺住民等の満足度も低い状況にある。

・将来的に村上総合病院が駅西側に移転する計画もあるが、アンケートでは駅西地区の住民からも「遠回りで不便」という声があり、鉄道利用者や駅東口住民等が移転後の病院へ移動するための通路の整備は欠かせない。

・なお駅構内において通路等を鉄道事業者（ＪＲ）以外で整備する場合は、自由通路整備と併せて駅舎の橋上化を基本とし、交通結節点として駅の機能が向上することが条件となっている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備

＜取り組み方針＞

○村上駅の東側と西側を連絡する歩行者及び自転車用通路を整備することが望ましい。

○通路整備に際しては、バリアフリーへの配慮などにより利便性や安全性の確保が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
5	**連絡通路整備**	鉄道を挟んで東西を連絡する歩行者・自転車専用の通路を整備 ※連絡通路の整備は、取組 No.6「駅西側駅前広場整備」とあわせて実施するとともに取組 No.10「駅舎整備（橋上駅舎）」もあわせて検討。

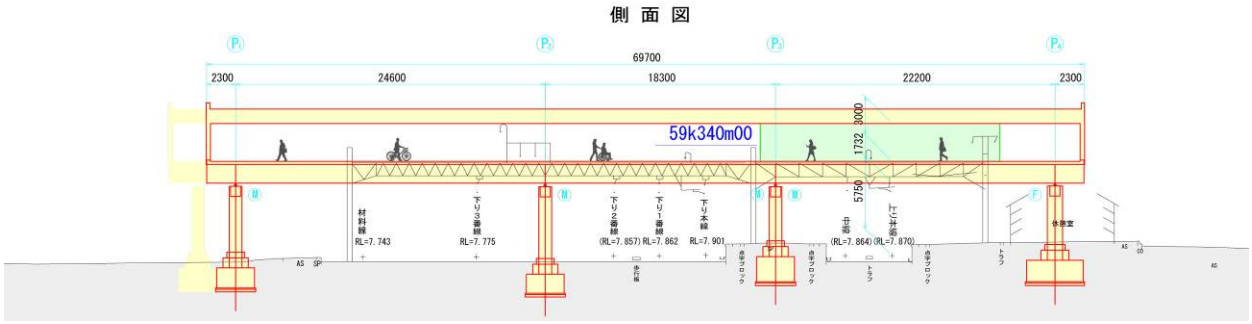
■施策の評価指標

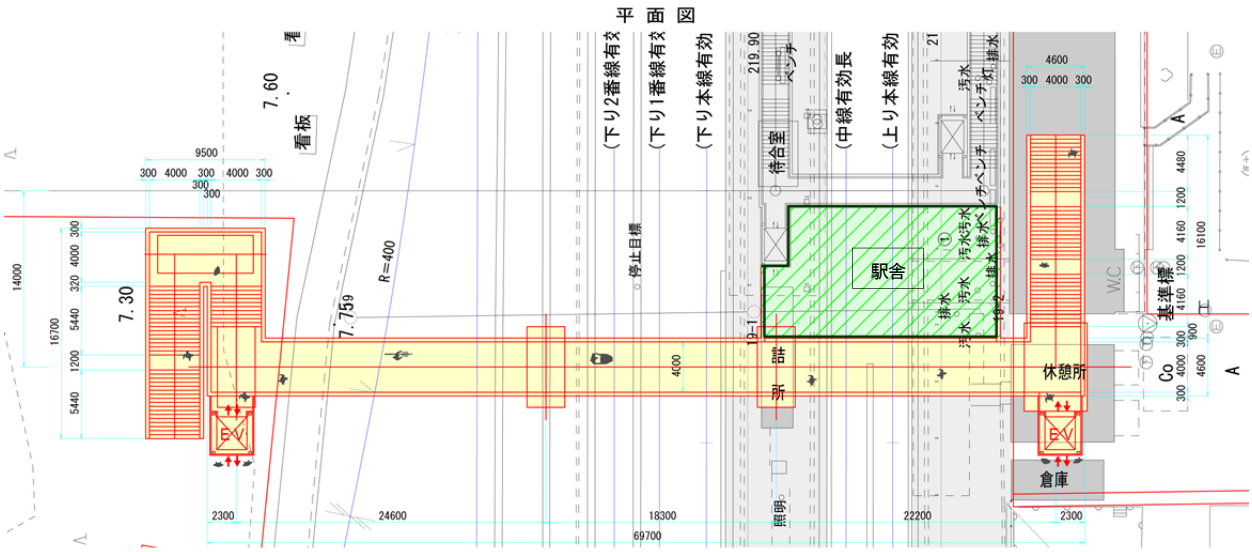
①歩行者・自転車通行量[人・台/日]／②駅東西間の移動にかかる所要時間［分］

＜参考資料＞

【連絡通路の整備イメージ＜自由通路＋橋上駅＞】

主な特長	［利便性］ ○周囲から自由通路が見えるため、利用者にとって通路の位置がわかり易い。 ○駅西側から改札口へアプローチ出来るため、他案に比べ利便性が良い。 ［景観性］ ○周囲からの外観や通路内の内装は、デザイン構成により周辺環境に適した景観性が得られる。 ○窓を多く設けることにより、閉塞感を和らげることが出来る。 ［維持管理］ 採光に配慮することにより、照明費等の維持管理費を安くできる。

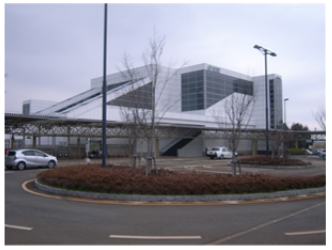




【参考：JR 豊栄駅】



（参考）既設駅の設備概要

駅名		信越線　亀田駅	白新線　豊栄駅	信越線　新津駅	信越線　矢代田駅	越後線　関屋駅
概要写真						
乗車客数（2012年）		5,197人/日	3,725人/日	4,190人/日	1,099人/日	1,957人/日
橋上駅舎	階段	1基	2基	3基	2基	1基
	エレベーター	1基	2基	3基	2基	1基
	エスカレーター	2基	4基	3基（上り）	－	－
	駅舎面積	約430㎡	約530㎡	約970㎡	約300㎡	約260㎡
自由通路	通路構成	W8.0m×L約44m	W5.0m×L約43m	W5.0m×L約112m	W4.0m×L約60m	W3.7m×約30m
	広場名称	西口広場	南口広場	東口広場	東口広場	南口広場
	階段	1基（W=3.2m）	1基（W=2.0m）	2基（W=4.0m）	1基（W=4.0m）	1基（W=3.7m）
	エレベーター	1基（スルー型18人乗り）	1基（スルー型18人乗り）	1基（1方向11人乗り）	1基（スルー型13人乗り）	1基（スルー型13人乗り）
	エスカレーター	2基（ W=1.2m）	2基（ W=1.2m）	－	－	－
	広場名称	東口広場	北口広場	西口広場	西口広場	北口広場
	階段	1基（W=3.2m）	1基（W=2.0m）	2基（W=3.0m）	1基（W=4.0m）	2基（W=3.7m）
	エレベーター	1基（スルー型18人乗り）	1基（スルー型18人乗り）	1基（1方向11人乗り）	1基（スルー型13人乗り）	1基（スルー型13人乗り）
	エスカレーター	2基（ W=1.2m）	2基（W=1.2m）	－	－	－
事業費	自由通路	11.1億円	8.1億円	13.7億円（市負担分）	8.4億円	3.2億円
	駅舎	12.4億円	10.5億円	12.6億円（市負担分）	7.7億円	5.0億円
	計	23.5億円	18.6億円	26.3億円（市負担分）	16.1億円	8.2億円
備　考		事業費は新潟市・ＪＲ共同パンフレットより（当初協定額）	事業費は新潟市・ＪＲ共同パンフレットより（当初協定額）	事業費は新潟市からの聞取りによる	事業費は新潟市・ＪＲ共同パンフレットより（当初協定額）	事業費はＪＲパンフレットより（当初協定額）

■基本方針	2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化		
■施　策	a　駅東西を連絡する通路の整備		
■No.	6	■取り組み名	駅西側駅前広場整備

■現況及び問題点・課題

＜駅西側の利便性向上＞

・村上駅西側では駅から半径 500mの範囲内に約 1,000 人が居住している。現在、駅西側にはショッピングセンターや病院、自動車学校などの施設が立地しており、駅東側から歩行等による移動の利便性を考慮する必要がある。

・駅西側は瀬波温泉も近いことから、鉄道で来訪する観光客に対する宿泊施設の送迎や路線バスなどの公共交通による移動の利便性向上が求められる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西側の駅前ロータリーの新設、駅東西の連絡通路整備との連携実施

＜取り組み方針＞

○駅の東西を結ぶ通路の整備にあわせて、駅西側に新たな駅前広場を整備し、一般車両のほかタクシーや乗合バス・観光バス等の乗降場を設置することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
6	**駅西側駅前広場整備**	駅西側における駅前広場の新規整備 ※駅西側駅前広場の整備は、取組 No.5「連絡通路整備」とあわせて実施するとともに駅舎の橋上化もあわせて検討する。

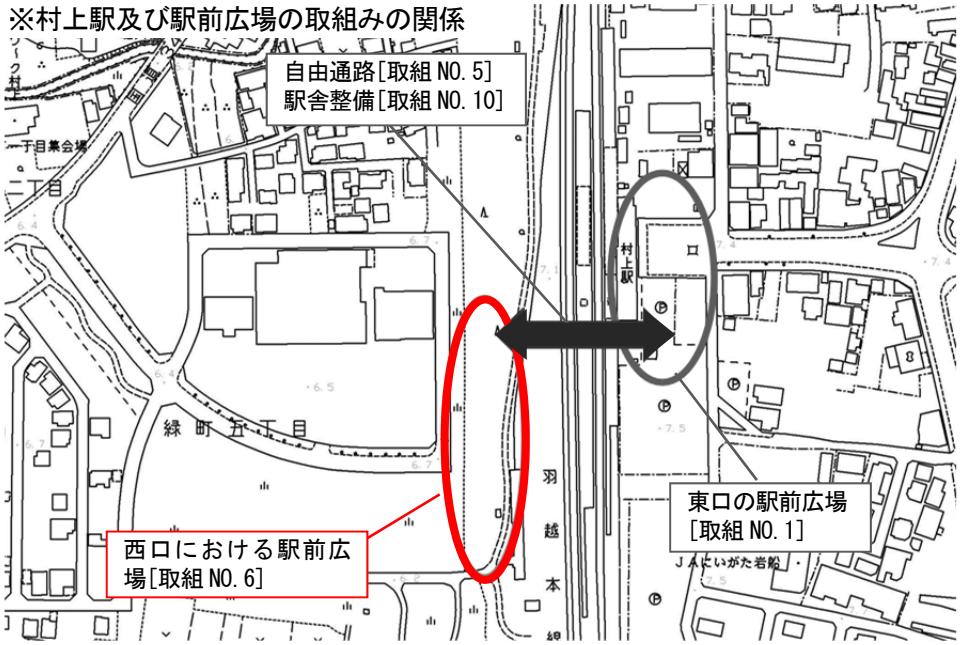
■施策の評価指標

①駅前広場内のバリアフリー化率[%]／③自転車収容台数[台]

＜参考資料＞

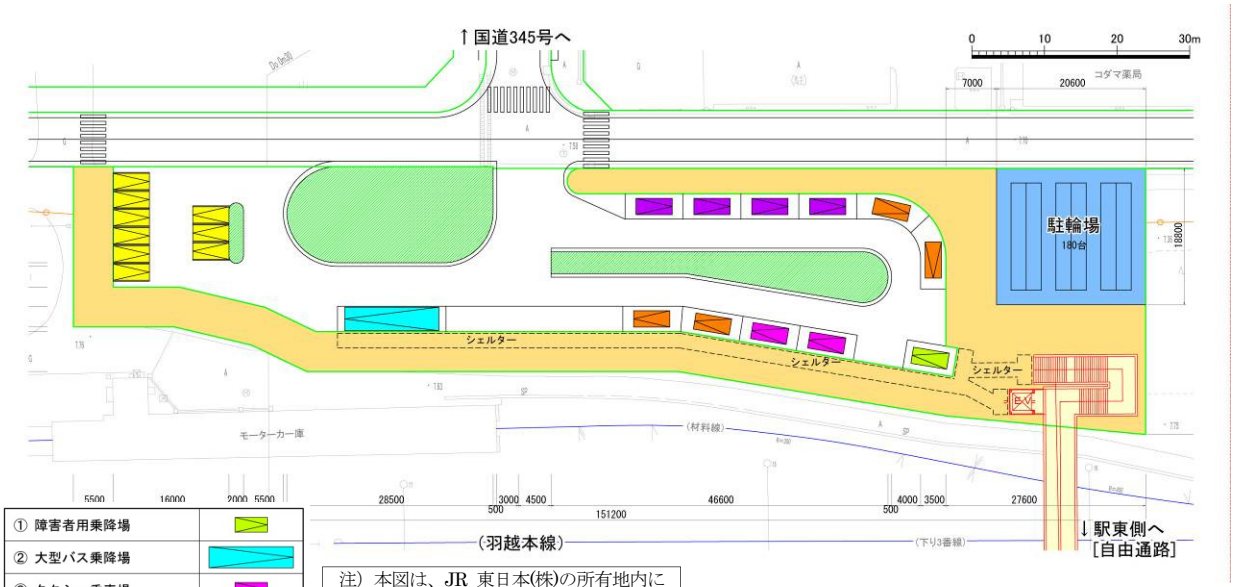
【村上駅及び駅前広場の取組の関係】

※村上駅及び駅前広場の取組みの関係



【村上駅西口広場の整備イメージ】

考え方	北側でタクシー乗車場(2 台)、南側で大型バス乗降場(1 台)が線路側に縦列停車できるロータリーとし、一般車等一時駐車場(乗車場)を新津方に計画する。 タクシー、一般車等は、乗車場と降車場を分けて計画する。



注) 本図は、JR 東日本(株)の所有地内にあって、駅前広場空間として利用可能な範囲を対象に、基本的な交通処理機能を配置した駅前広場の平面レイアウト図であり、実際に整備される広場はこれと同じものではありません。



【矢代田駅　西口駅前広場】

■基本方針	2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化		
■施　策	b　鉄道横断箇所の安全対策		
■No.	7	■取り組み名	一般県道岩船港線の道路改良

■現況及び問題点・課題

＜鉄道横断箇所＞

・村上駅に最も近い自動車で線路を横断できる踏切は駅南側の『岩船街道踏切』であるが、駅東西を行き来する交通により朝夕の交通混雑も課題となっている。

＜歩行者・自転車による鉄道横断＞

・『岩船街道踏切』を利用する歩行者・自転車にとって、当該踏切から山居町交差点にかけた区間は、歩道や路肩幅員が狭く、通行上の安全性に問題を抱えている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　岩船街道踏切の鉄道横断時の安全・安心な歩行空間の確保

＜取り組み方針＞

○岩船街道踏切（一般県道岩船港線）の鉄道横断時における安全・安心な歩行空間確保を図ることが望ましい。

○岩船街道踏切～山居町交差点間の一般県道岩船港線を改良し、走行・歩行環境の改善を図ることが望ましい。

■取り組み内容

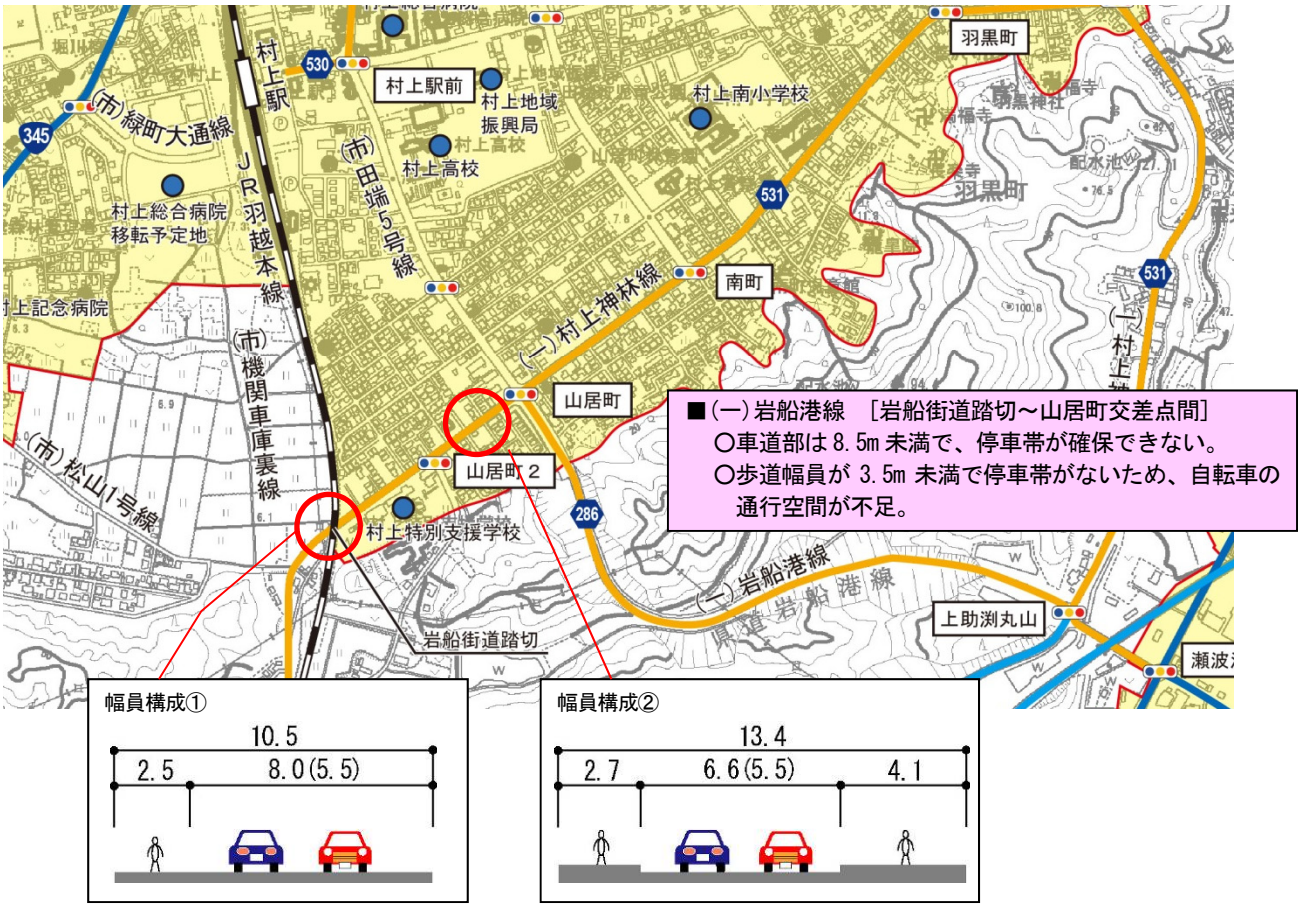
No	取り組み名[仮称]	内　容
7	**一般県道岩船港線［岩船街道踏切～山居町交差点］の道路改良**	一般県道岩船港線［岩船街道踏切～山居町交差点］の道路改良 ※取組 No.31「JR 羽越本線立体横断道路整備」により対応。

■施策の評価指標

①歩行者・自転車通行量[人・台/日]／②適正な道路幅員確保率[%]

＜参考資料＞

【岩船街道踏切～山居町交差点間の一般県道岩船港線】





[(一)岩船港線_岩船街道踏切付近]

■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	a　駅の利便性向上		
■No.	6	■取り組み名	駅西側駅前広場整備【再掲 37p】

■現況及び問題点・課題

＜駅西側の利便性向上＞

・村上駅西側では駅から半径 500mの範囲内に約 1,000 人が居住している。現在、駅西側にはショッピングセンターや病院、自動車学校などの施設が立地しており、駅東側から歩行等による移動の利便性を考慮する必要がある。

・駅西側は瀬波温泉も近いことから、鉄道で来訪する観光客に対する宿泊施設の送迎や路線バスなどの公共交通による移動の利便性向上が求められる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西側の駅前ロータリーの新設、駅東西の連絡通路整備との連携実施

＜取り組み方針＞

○駅の東西を結ぶ通路の整備にあわせて、駅西側に新たな駅前広場を整備し、一般車両のほかタクシーや乗合バス・観光バス等の乗降場を設置することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
6	**【再掲】 駅西側駅前広場整備**	駅西側における駅前広場の新規整備 ※駅西側駅前広場の整備は、取組 No.5「連絡通路整備」とあわせて実施するとともに駅舎の橋上化もあわせて検討する。

■施策の評価指標

①駅前広場内のバリアフリー化率[%]／②自転車収容台数[台]

■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	a　駅の利便性向上		
■No.	5	■取り組み名	連絡通路整備【再掲 34p】

■現況及び問題点・課題

＜駅西地区からの村上駅へのアクセス（鉄道横断箇所）＞

・歩行者が駅西地区から村上駅にアクセスするには村上温泉跨線橋を経由するルートが最短であるが、エレベーターが未設置のため車椅子の利用は不可能である。岩船街道踏切を経由する場合は、鉄道と平面交差するうえ移動距離が長いほか、一部歩道未設置区間もある。このため高齢者や車いす利用者が実際に利用することは考えにくく、駅西地区の交通弱者が村上駅にアクセスすることは困難な状況にある。

＜駅東西を結ぶ通路の必要性＞

・現在、村上駅付近で東西を行き来する歩行者・自転車のための通路は存在しておらず、駅から離れた跨線橋や踏切を利用しなければ鉄道を横断することができないことから、特に歩行や自転車での移動において東西間の連絡に問題があり、周辺住民等の満足度も低い状況にある。

・将来的に村上総合病院が駅西側に移転する計画もあるが、アンケートでは駅西地区の住民からも「遠回りで不便」という声があり、鉄道利用者や駅東口住民等が移転後の病院へ移動するための通路の整備は欠かせない。

・なお駅構内において通路等を鉄道事業者（ＪＲ）以外で整備する場合は、自由通路整備と併せて駅舎の橋上化を基本とし、交通結節点として駅の機能が向上することが条件となっている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備

＜取り組み方針＞

○村上駅の東側と西側を連絡する歩行者及び自転車用通路を整備することが望ましい。

○通路整備に際しては、バリアフリーへの配慮などにより利便性や安全性の確保が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
5	**【再掲】** **連絡通路整備**	鉄道を挟んで東西を連絡する歩行者・自転車専用の通路を整備 ※連絡通路の整備は、取組 No.6「駅西側駅前広場整備」とあわせて実施するとともに取組 No.10「駅舎整備（橋上駅舎)」もあわせて検討。

■施策の評価指標

①歩行者・自転車通行量[人・台/日]／②駅東西間の移動にかかる所要時間［分］

■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	a　駅の利便性向上		
■No.	8	■取り組み名	駅バリアフリー整備

■現況及び問題点・課題

＜駅の利便性＞

・村上駅前の広場空間は、歩行動線上に段差や凸凹があるとともに自動車動線と交差するなど、安全・快適性に問題を抱えている。

・広場空間内の歩行者動線やバス乗降口付近は、歩行者が雨や雪をしのぐことができない状況にある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅前広場空間の快適性向上を図るためのバリアフリー環境整備

＜取り組み方針＞

○駅前広場空間において歩行者・自転車の移動に際してバリアフリー化（段差解消、歩きやすさの向上）を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
8	**駅バリアフリー整備**	駅前広場内の主たる歩行動線における雨風や雪をしのぐことができる歩行者用シェルターの設置 ※取組 No.1②における「駅前広場の全面的な整備」の実施において手戻りが生じないよう配慮する。

■施策の評価指標

①特定経路・動線※のバリアフリー化率[%]　　※バス・タクシー等の乗降口～駅改札を結ぶ経路など

＜参考資料＞

【村上駅前広場内の歩行者通路】



【豊栄駅　西口広場の歩行者通路】



【新発田駅　西口広場の歩行者通路】



■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	a　駅の利便性向上		
■No.	9	■取り組み名	駅待合空間整備

■現況及び問題点・課題

＜屋外での待合空間＞

・駅東側の駅前広場内には待合空間が存在していないうえ、駅舎内に待合室はあるものの十分な容量が確保されているとは言えない。

・日常的な駅利用者に加えて観光来訪者も想定した場合、駅広場には送迎車やバス等が来るまでの一時的な待機空間が必要である。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅前広場空間における待合空間整備

＜取り組み方針＞

○送迎の待ち合わせやバス待ち時間等の利用空間として、駅利用者のための休憩や滞留の場の充実を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
9	**駅待合空間整備**	駅前広場において交流機能（休憩等）を高めるベンチや上屋等を整備 ※取組 No.1②における「駅前広場の全面的な整備」の実施において手戻りが生じないよう配慮する。

■施策の評価指標

①駅前広場内の待合可能人数（ベンチ基数又は収容人数）[人]

■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	b　駅舎の整備		
■No.	10	■取り組み名	駅舎整備

■現況及び問題点・課題

＜現駅舎の移転＞

・駅東側において交通機能の基準を満たした駅前広場を整備するためには、現在の駅舎を移設し広場として使える空間を確保する必要がある。

＜駅機能及び駅前空間の有効活用＞

・駅移設に際しては、駅の東西を結ぶ通路の整備とあわせて、改札や乗車券売場等を１箇所に集約するなど駅機能の簡略化が可能な橋上駅舎の整備が現実的である。駅構内において通路等を鉄道事業者（ＪＲ）以外で整備する場合は、自由通路整備と併せて駅舎の橋上化を基本とし、交通結節点として駅の機能が向上することが条件となっている。

・駅舎の橋上化によって、現在の駅舎移転後の空間を環境機能面（交流・防災・景観等）から有効に活用することを検討する必要がある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西側からの利用が可能な橋上駅舎整備、駅東西の連絡通路整備と連携実施

＜取り組み方針＞

○西側からの駅利用ができるよう連絡通路整備と併せて橋上駅舎整備を目指すことが望ましい。

○駅構内のエレベーター等（バリアフリー設備）の既存施設を有効活用した配置を検討することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
10	**駅舎整備**	村上駅舎の利便性を高めるための駅舎の新設整備（橋上駅） ※取組 No.5「連絡通路整備」との連携実施。

■施策の評価指標

※本施策は自由通路整備に併せて実施されるものであるため、具体的な評価指標は定めない。

＜参考資料＞

【矢代田駅（橋上駅）】



【豊栄駅（橋上駅）】



（改札口）



■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	c　乗合バスの利便性向上		
■No.	11	■取り組み名	バス待ち環境整備

■現況及び問題点・課題

＜バス待合空間＞

・現在、村上駅周辺には複数のバス停が配置されているが、上屋に関してはすべてのバス停留所で未設置のため耐候性が低く降雨時や降積雪時などにおけるバス待ち客の快適性は低い状況にある。

＜バスベイの未整備＞

・バスベイが確保されているのは数か所のバス停留所のみで、多くのバス停ではバス停車時に後続車両が停滞するおそれがある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　バス待ち環境の快適性向上

＜取り組み方針＞

○既存のバス停留所において屋根付き上屋やベンチを設置し、雨天時や冬季におけるバス待ち環境の快適性向上とバス利用促進を目指すことが望ましい。

■取り組み内容

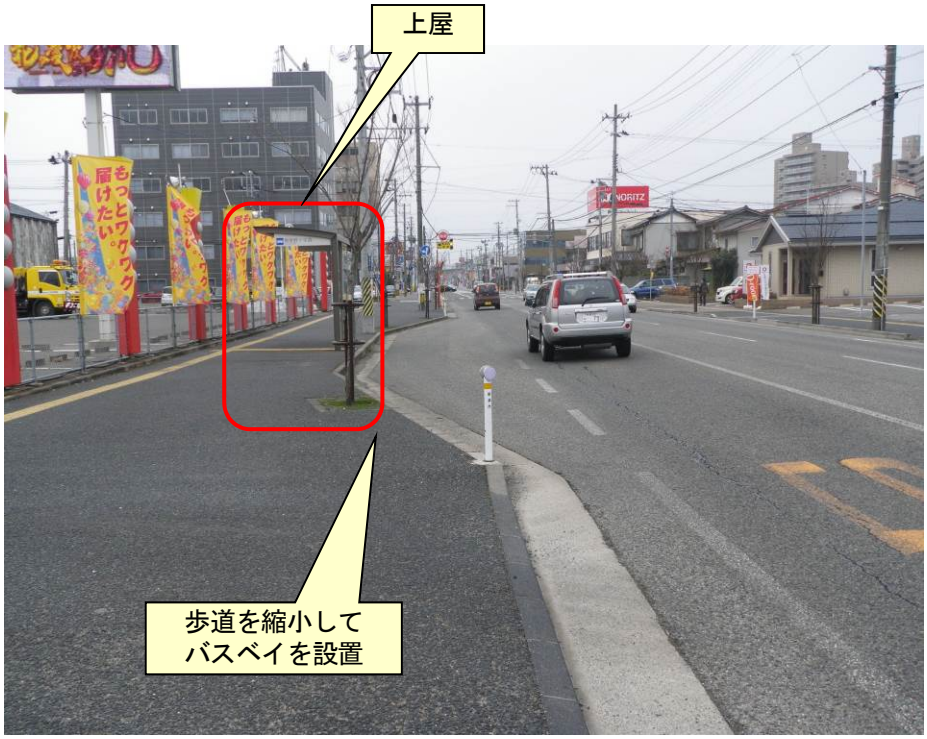
No	取り組み名[仮称]	内　容
11	バス待ち環境整備	バス待ち環境を改善する計画の検討、計画に基づくバスベイの設置やバス待ちスペースの確保などの環境整備

■施策の評価指標

①バスベイ整備箇所数[箇所]／②バス停上屋又はベンチ設置数[箇所]

＜参考資料＞

【バスベイと上屋のあるバス停のイメージ】



【ベンチのあるバス停のイメージ】





■基本方針	3. 公共交通サービスの利便性向上		
■施　策	c　乗合バスの利便性向上		
■No.	12	■取り組み名	乗合バスルート見直し

■現況及び問題点・課題

＜現在のバス路線網＞

・村上市では村上駅を起終点とし市内外を連絡する路線バス及び循環バスが運行されており、村上駅前にバス交通網が集中する形態となっている。

・路線バス２路線（村上～神林方面、村上～馬下方面）とせなみ巡回バスが駅西側を走行しているが、いずれも起終点は駅東口となっており村上駅への移動においては遠回りしている状況にある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西口の整備とあわせたバス路線網の見直し

＜取り組み方針＞

○バス路線網については、駅西口整備と併せて西口側への経路変更及びバス停設置等を行うことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
12	乗合バスルート見直し	駅西側駅前広場整備にともなう乗合バスルートの見直し検討 ①駅西口にアクセスする乗合バス路線網の見直し ②新たなバス停設置（駅西側ロータリー内、移転後の村上総合病院入口等）

■施策の評価指標

①駅西地区内でのバス乗降客数[人/日]

■基本方針	4. 都市拠点･にぎわい空間の形成		
■施　策	a　大規模跡地等の利活用		
■No.	13	■取り組み名	都市機能増進施設整備

■現況及び問題点・課題

＜村上総合病院移転に関する経緯＞

・厚生連村上総合病院は、県北地域の基幹病院として、救急告示病院、災害拠点病院、へき地医療拠点病院などに指定され、地域医療における重要な役割を果たしてきたが、現在の病院施設は建築から約45 年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいるほか、建物の耐震性に懸念があるなど建て替えが大きな課題となっていた。厚生連による移転新築の検討により、駅西を新築候補地とすることが決定され、平成 25 年 5 月村上市に対して候補地決定の報告がなされた。

・病院移転後の跡地利用について、市は施設の老朽化が進み建て替えの検討が必要な既存保育園（3 園）を統合した「統合保育園」の整備を考えていた。またアンケートでは、統合保育園以外の利用について、一般市民と駅周辺住民からは「社会福祉施設」「商業施設」が望ましいとする回答が多く、高校生と駅利用者からは「商業施設」「公園・広場」が望ましいという回答が寄せられた。

＜移転後の跡地利用の考え方＞

・移転後の跡地は、病院跡地であることに加え、駅周辺地区という立地条件や周辺環境等からその利用を考えるうえで、次の 5 つの点に配慮すべきと考える。

① 公共性　：広く市民に利用され、市民福祉の向上に資する（施設である）こと
② 共　存　：周辺の商店街や民間事業者と競合せず、共生できる（施設である）こと
③ 調　和　：周辺の環境、立地条件に相応しい（施設である）こと
④ 活性化　：中心市街地の活性化（賑わいの創造）に資する（施設である）こと
⑤ 費用対効果：限られた投資においても、その投資効果が確保されること

・大規模跡地等の活用の検討ポイントとしては、①病院移転後の跡地は複数の機能を持たせ「多目的」な活用、②「病院移転後跡地」と「旧ジャスコ跡地」を一体とした活用、③周辺の社会資本【既存施設（機能)】を考慮した活用、の 3 点が挙げられる。

・当該地区が果たすべき役割に加え、今後の当市におけるまちづくりの最重要課題である「人口減少と少子高齢化が進行する社会における対応」を考慮し、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区としての整備が必要と考える。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　市民交流促進地区として病院移転跡地の都市機能増進施設整備

＜取り組み方針＞

○病院跡地と旧ジャスコ跡地（現・病院駐車場）を含む地区は、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区として位置づけることが望ましい。

○その上で、病院移転跡地は、「児童福祉」・「高齢者福祉」・「文化・交流」による機能を基本とし、「子育て支援」機能を中核として、他の機能やイベント・催しなどの取り組みを加えることで更なる魅力や交流を創出することが望ましい。

○整備に際しては、道路を挟んで近接する旧ジャスコ跡地（取組 No.14 多目的なにぎわい広場整備）との一体的活用を図ることが望ましい。

■取り組み内容		
No	取り組み名[仮称]	内　　容
13	**都市機能増進施設整備**	病院移転跡地での都市機能増進施設整備 ［想定される機能と機能導入の考え方・基本方針は、策定委員会※で検討しとりまとめた内容（機能配置例や評価の方法）を基本とし、具体的な施設整備については改めて検討を行うものとする。］ ※村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会

■施策の評価指標

①都市機能増進施設利用者数[人/日]／②施設を利用した交流イベント開催数[回/年]／③周辺の既存公共施設の利用者数[人/日]

注）施設機能の妥当性評価については、策定委員会で検討した評価方法をもとに今後検討。［次頁参照］

＜村上総合病院移転後の跡地を含めた地区の位置づけ＞

当該地区が果たすべき役割

①「市民生活の質の向上」を第一に考えるべき場所
②多様な市民のために開かれた空間で、その機能は公的な整備により持続的に確保されることが望ましい
③時間・曜日を問わず多様な市民が活動する場所
④今ある機能（活動）に、今は無い機能（活動）を加えることで、市民の新たな交流を生み出すチャレンジ空間

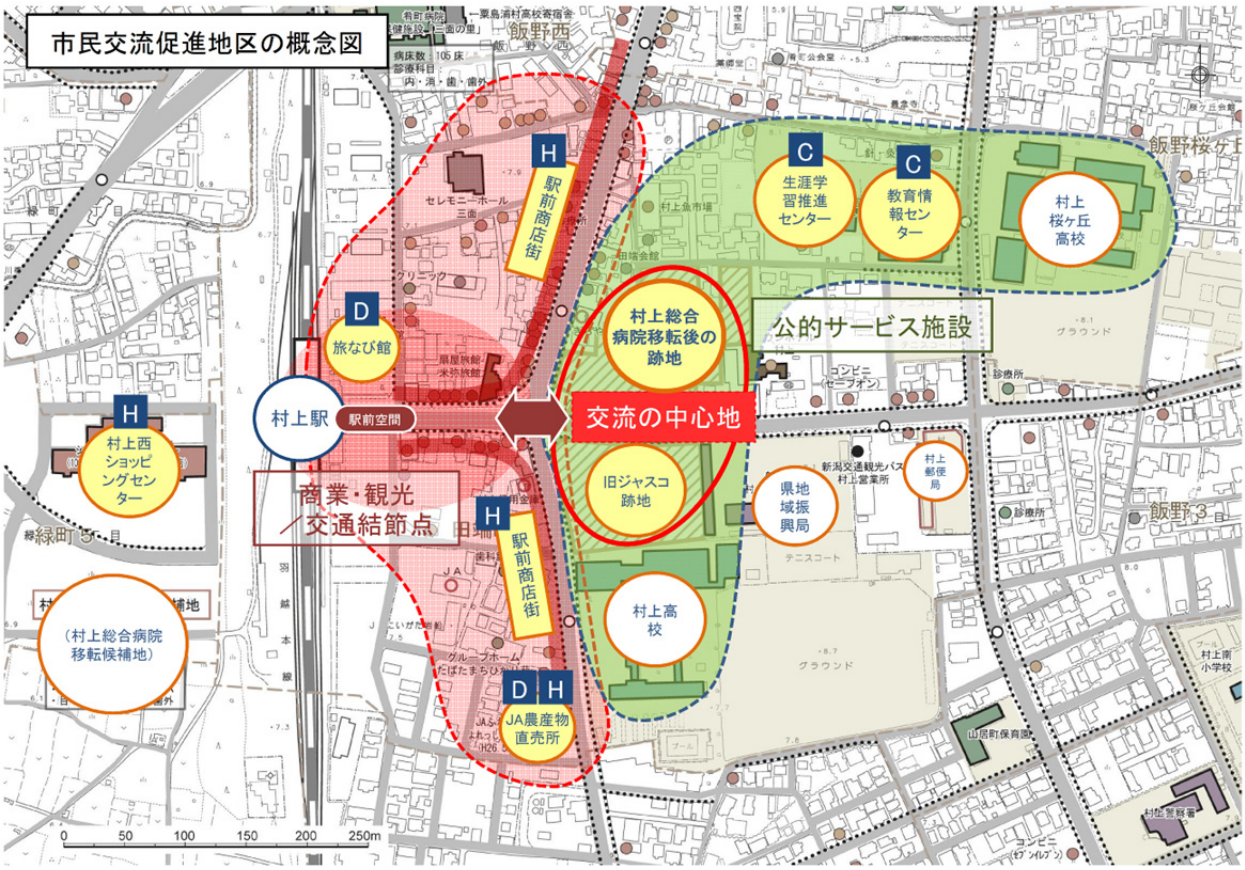
＜まちづくりの最重要課題＞
人口減少と少子高齢化が進む社会における対応
○機能集積による効率化
○高齢者の社会参加／○子育て環境づくり

＜地区の位置づけ＞

市民交流促進地区

～市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区～

【整備イメージ】
○子どもからお年寄りまで多様な市民が集まる場
○様々な出会いと新たな交流活動を生み出す場
○生活の安心と心の豊かさを高めてくれる場
○市民の元気と活力を創造する場
○村上市に暮らすことへの誇りと愛着を育む場



＜想定される機能と機能導入の考え方・基本方針＞

［想定される機能］

機能	A.児童福祉	B.高齢者福祉	C.文化・交流	D.観光交流	E.防災拠点	F.公園・広場	G.駐車場	H.商業
施設例	・保育園 ・病児・病後児保育施設 ・子育て支援センター	・老人福祉センター	・文化センター ・体育施設	・観光交流センター ・観光物産館	・防災センター （避難施設等）	・公園 ・広場	・駐車場	・小売店 ・飲食店 ・アミューズメント

［機能導入の考え方］

＜地区の位置づけ＞

市 民 交 流 促 進 地 区

～市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区～

- **子どもからお年寄りまで**多様な市民が集まる場
- 様々な**出会い**と新たな**交流**活動を生み出す場
- 生活の**安心**と**心の豊かさ**を高めてくれる場
- 市民の**元気**と**活力**を創造する場
- 村上市に暮らすことへの**誇りと愛着**を育む場

・「A. 児童福祉」、「B. 高齢者福祉」は、人口減少と少子高齢化への対応のなかで、子育て環境づくり、高齢者の社会参加に結びつき重要。

・「C. 文化・交流」は、子どもからお年寄りまで幅広い市民の利用、交流の場として活用が期待できる。

・「D. 観光交流」は、駅前に観光案内所が新設されたことや、観光来訪者のみを対象とした場合の安定的な利用に課題があげられる。

・「E. 防災拠点」、「F. 公園・広場」、「G. 駐車場」は、近接する旧ジャスコ跡地でも対応可能な機能である。

・「E. 防災拠点」、「G. 駐車場」は、日常の賑わい創出につながりにくい。

・「H. 商業」は、出店の可能性、運営主体、持続性について十分考えて整備しなければいけない。

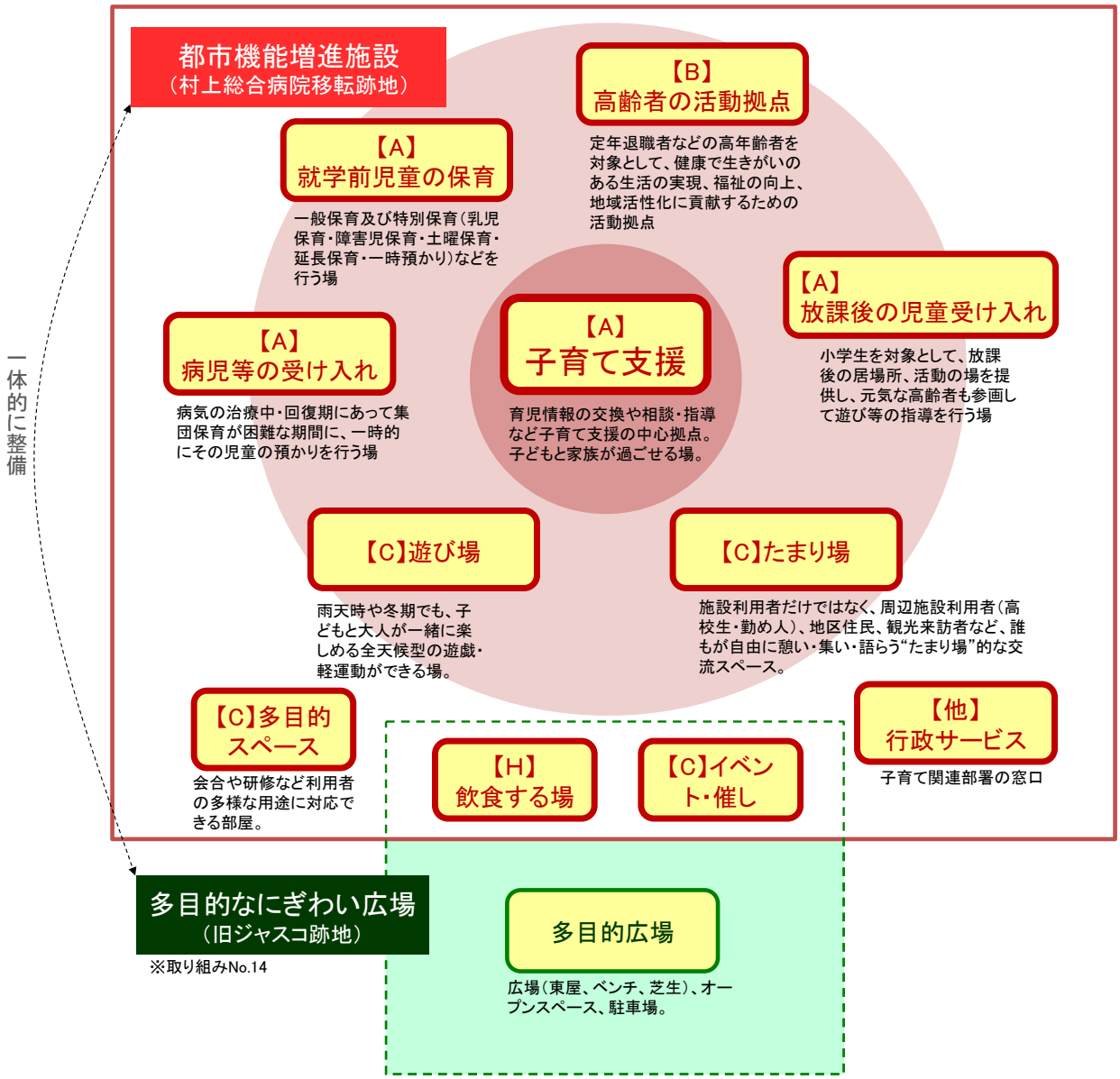
［機能導入の基本方針］

「A.児童福祉」・「B.高齢者福祉」・「C.文化・交流」による機能を基本とし、他の機能や仕掛けを加えることで更なる魅力や交流を創出する。

＜機能配置の例＞

市民交流を促進する場

◎交通アクセスの利便性を活かした子育て支援の新たなサービスを提供する場
〇保育と子育てのネットワークの拠点として子育て世代をサポートする場
〇高齢者の健康増進と社会参加を促すための活動の場
〇高齢者と子どもや若者との「和」と「輪」が広がる新しい交流の場
〇ここに来れば、いつでも、誰でも、憩い・集い・語らうことができる交流空間



＜評価の方法について＞

視 点	基本的な考え方	チェックポイント（案）
①公共性	広く市民に利用され、市民福祉の向上に資する（施設である）こと	□1.市民が自由に利用できる空間がある □2.市民の生活に安心感を与える空間や機能がある □3.子どもが利用できる □4.若者（高校生や20代程度）が利用できる □5.お年寄りが利用できる □6.地区居住者が利用できる □7.他地区（旧村上地区以外）の市民も利用できる □8.市外からの来訪者が利用できる
②共　存	周辺の商店街や民間事業者と競合せず、共生できる（施設である）こと	□1.同様の機能を有する施設が地区内に存在していない □2.施設を利用する人が、既に存在している施設も利用する（波及効果） □3.既に存在している施設の利用者が利用する（相乗効果）
③調　和	周辺の環境、立地条件に相応しい（施設である）こと	□1.周辺住民の居住環境や生活活動と一体となっている □2.公共交通の利便性を活かすことができる □3.建物の意匠が地区全体のイメージや景観に調和している □4.村上の顔として市民が自慢できる・誇りに思える場所である
④活性化	中心市街地の活性化（賑わいの創造）に資する（施設である）こと	□1.平日昼間での賑わいを創出できる □2.平日夕方から夜間での賑わいを創出できる □3.土曜・休日での賑わいを創出できる □4.イベントや催しの会場として活用できる □5.地区内の経済活動にプラスの影響を与えることができる □6.多様な市民の出会いや交流が生まれる
⑤費用対効果	限られた投資においても、その投資効果が確保されること	□1.利用率（稼働率）が高い　※ □2.季節による利用率の変動が少ない　※ □3.曜日や時間帯による利用率の変動が少ない　※ □4.整備や維持管理のコスト縮減に配慮している □5.経年にわたり安定した利用が見込める　※

※定量的な数値目標の設定を想定するもので、専門的見地から検討することが望ましいもの。

■基本方針	4. 都市拠点・にぎわい空間の形成		
■施　策	a　大規模跡地等の利活用		
■No.	14	■取り組み名	多目的なにぎわい広場整備

■現況及び問題点・課題

＜旧ジャスコ跡地の現状＞

・旧ジャスコ跡地は以前に精錬工場が立地していた場所で、面積約 1 万m^2の民有地である。現在はアスファルト舗装され、村上総合病院が借り受け有料駐車場（駐車台数 400 台）として使用されている。

・村上総合病院の移転候補地として検討されていたため、平成 23 年に市が適地調査を行ったところ、有害物質が確認されたため、病院用地としては不適切と判断された。掘削や土壌を搬出する場合※は詳細調査が必要となるなど法に基づく処理対策が必要な状況にある。※ただし掘削深を現地盤面から 50cm 未満とし、残土を敷地内処理すれば調査の必要はない。

＜旧ジャスコ跡地の利用＞

・旧ジャスコ跡地の利用は、近接する都市機能増進施設（村上総合病院移転後の跡地）の機能をふまえつつ、跡地利用上の制約をふまえた活用が必要と考える。

・アンケートでは、「多目的広場・緑地」、「駐車場でよい（現在のまま）」との意向が多数を占めていることも含めて、病院移転後の跡地と一体となり、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区としての整備が必要と考える。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　旧ジャスコ跡地の多目的なにぎわい広場整備、都市機能増進施設整備との連携整備

＜取り組み方針＞

○病院移転後の跡地と旧ジャスコ跡地（現・病院駐車場）を含む地区は、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区として位置づけることが望ましい。

○その上で、旧ジャスコ跡地は、「広場・オープンスペース」や「駐車場」などの機能を有し、朝市やイベント等の会場として活用可能な多目的広場としての利用を前提とした活用が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
14	多目的なにぎわい広場整備	旧ジャスコ跡地での多目的なにぎわい広場整備 ［想定される機能は、取組 No.13「都市機能増進施設整備」における機能導入の考え方・基本方針をふまえ連携整備することとし、具体的な施設整備については改めて検討を行うものとする。］ ※村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会。

■施策の評価指標

①多目的なにぎわい広場を利用したイベント開催数[回/年]

■基本方針	4. 都市拠点･にぎわい空間の形成		
■施　策	b　にぎわい創出のイベントやしかけづくり		
■No.	15	■取り組み名	にぎわい創出イベントの実施

■現況及び問題点・課題

＜地区内で行われているイベント＞

・駅東口から駅前交差点間において「万燈神輿渡御（ばらはちかん）」や「村上駅前イルミネーションプロジェクト」などのイベントが開催されている。

・町屋地区では、「町屋の人形さま巡り」や「屏風まつり」「村上大祭」など多くの市を代表するイベントが開催されており、鉄道を利用した駅からの来訪も認められる。

＜新たな賑わいの場づくり＞

・市民は、にぎわいのあるまちづくりのために「定期的な買物・飲食等のイベント開催」や「空き地・空き店舗等の積極活用」、「観光イベントの開催」などが必要と考えている。

・今後創出される大規模跡地等を活用し、日常的に人が集まり交流する取り組みや仕掛けづくりが必要と考えられる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　大規模跡地等を活用した地区の賑わいを創出する取組や仕掛けづくり

＜取り組み方針＞

○村上駅東口の広場から大規模跡地にかけた空間を活用し、地区の賑わいを創出する取組や仕掛けづくりを行うことが望ましい。

○取組は多くの市民や来訪者が参加する地域のにぎわい創出事業として定着することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
15	にぎわい創出イベントの実施	地元商店街など地域が主体となり、駅東口広場～大規模跡地等の空間を活用して、地域のにぎわいを創出するイベントを試行し継続実施の可能性を検討。 ※取組 No.17「商業活性化のイベントの実施」との連携実施を検討

■施策の評価指標

①にぎわいイベントの実施回数[回/年]／②イベント参加者数[人/年]／③イベント開催・参加団体数[団体]

■基本方針	4. 都市拠点・にぎわい空間の形成		
■施　策	c　情報発信拠点の整備		
■No.	16	■取り組み名	情報発信施設整備

■現況及び問題点・課題

＜地区利用者のための案内情報＞

・観光情報や公共交通の乗り継ぎ情報や地域生活情報（日常の買い物や地域コミュニティ活動、行政サービス情報）などを、地区来訪者（市民や観光来訪者）向けに提供する情報発信サービスの充実が求められる。

・駅周辺地区には、案内板や歓迎塔などが既に設置されているが、電子情報板やスマートフォンなどのＩＴ技術も活用しながら、駅利用者のみならず地区生活者への情報提供や、ユニバーサルデザインへの配慮も必要である。

＜災害時等における対応＞

・情報発信機能の整備に際しては、地震災害等の有事においても機能するものにする必要がある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　情報を発信する拠点としての機能整備

＜取り組み方針＞

○地区来訪者（市民や観光来訪者）が駅から目的地へ迷うことなく到達できるよう、各種施設の位置情報や観光情報に加えて、公共交通の乗り継ぎや待ち時間など、目的地までの移動に必要な情報を発信する環境整備を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
16	**情報発信施設整備**	駅舎内や連絡通路等に地区来訪者（市民や観光来訪者）が求める情報をタイムリーにかつ分かりやすく伝える電子情報板を設置。 ※取組 NO.11「バス待ち環境整備」と連携し効率的な実施を想定

■施策の評価指標

①情報発信機器類設置箇所数[ヶ]／②情報発信コンテンツ数[ヶ/月]

■基本方針	4. 都市拠点･にぎわい空間の形成		
■施　策	d　商業活性化に向けた取組		
■No.	17	■取り組み名	商業活性化のイベントの実施

■現況及び問題点・課題

＜新たな賑わいの場づくり＞

・一般市民を対象としたアンケートでは、JR 村上駅及び駅前地区（図参照）を活性化しにぎわいのあるまちにするためのソフト的な取り組みとして、「定期的な買物・飲食等のイベント開催」が最も多く、次いで「空き地・空き店舗等の積極活用」、「観光イベントの開催」などの順となっている。

・村上駅東側では、新潟県村上地域振興局の敷地内において『軽自動車 de ふれあい直売市』が定期開催されているが、今後創出される大規模跡地等を活用して地区の商業活性化にも寄与する取り組みや仕掛けづくりが必要と考える。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　商業活動の活性化に資するソフト的な取組を実施

＜取り組み方針＞

○駅周辺地区における商業活動の活性化に資するソフト的な取組が望ましい。

○取組は商店街を中心に他の関連機関と協働することにより、地域に密着しかつ定着するものを目指すことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
17	**商業活性化のイベントの実施**	地元商店街と農協・観光協会等がタイアップし、既存の取組を活かして定期市場等の商業活性化のイベントを社会実験として試行実施。取組効果を評価したうえで継続的な実施を検討。 ※取組 No.15「にぎわい創出イベントの実施」との連携実施を検討

■施策の評価指標

①イベント開催数[回/年]／②イベント参加者数[人/年]／③イベント開催・参加団体数[団体]／④駅周辺地区内の年間商品販売額[円/年]／⑤地区住民の地区内購買率[%]

＜参考資料＞

【商業活性化イベントのイメージ】

①『軽自動車 de ふれあい直売市』　（会場：村上地域振興局　駐車場）



出典：新潟県村上地域振興局ホームページ

②『村上大祭』※駅前広場に集合した６台のおしゃぎり



出典：村上市観光協会

■基本方針	4. 都市拠点・にぎわい空間の形成		
■施　策	d　商業活性化に向けた取組		
■No.	18	■取り組み名	チャレンジショップ整備

■現況及び問題点・課題

＜地区内の商業機能活性化＞

・駅東側では「駅前通り商店街」を中心に店舗や飲食店が立地しているが、地区住民の日常的な買い物の場は駅西側や郊外の大規模小売店舗となっている。
・平成 26 年 5 月に開設したＪＡによる農産物直売所は、観光来訪者だけでなく地域住民にとっても日常の買い物の場として機能しつつある。
・既存商店街や地区内の住宅地などには空き店舗や空き家が増えつつあり、有効活用が課題となっている。
・村上市が平成 26 年 3 月に作成した『人口減少問題対策「チャレンジプラン」』において、中長期的に取り組む事業の 1 つとして『空き店舗活用チャレンジショップ事業の創設』が位置づけられたところである。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　商店街の魅力向上に資するチャレンジショップの整備

＜取り組み方針＞

○既存の商店街の空き店舗等を活用して新たな商業者の出店を支援し、商店街の魅力向上やにぎわい創出を目指すことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
18	**チャレンジショップ整備**	地元商店街や商工会議所、市が連携し空き店舗などを活用したチャレンジショップを試行的に設置。 試行実施による課題分析により、出店希望者への家賃補助や経営相談等の具体的な実施に向けたしくみづくりの検討。 ※人口減少問題対策「チャレンジプラン」に位置づけられている『空き店舗活用チャレンジショップ事業』において対応。

■施策の評価指標

①チャレンジショップ出店数[店舗/年]／②チャレンジショップ利用者数[人/年]／③チャレンジショップ利用者満足度[%]／④チャレンジショップ運営者満足度[%]

■基本方針	4. 都市拠点･にぎわい空間の形成		
■施　策	e　案内誘導の充実		
■No.	19	■取り組み名	サインネットワーク整備

■現況及び問題点・課題

＜地区内の歩行等による移動円滑化＞

・駅東側では、主要道路における歩行空間は充実している一方で、徒歩や自転車で移動するための案内板が少なく、鉄道など公共交通による来訪者の案内やまち歩き観光を推進する上で主な観光施設への経路が分かりづらい状況にある。

・駅前広場や連絡通路の整備を行う際には、乗降場やバリアフリー施設等に加えて周辺地区を案内する歩行者向け誘導標示の整備が求められる。

＜村上らしさに配慮した通り名＞

・駅前の主要な道路は、一般的な県道名や市道名、都市計画道路の名称で呼ばれている。

・地域の歴史文化などの特徴をとらえた風情ある通り名の再考や改名により、観光都市村上としてイメージアップにつながるものと考えられる。

＜歩行者サイン計画の活用＞

・平成 13 年に官民協働作業によって「村上市歩行者サインマニュアル」を作成し、村上市内を楽しく快適に歩くことを目標として、誘導・案内・解説のサイン製作における具体的な施工方法等を示している。一部の施設はサイン計画に則り実施されている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　徒歩や自転車移動のための案内誘導環境整備

＜取り組み方針＞

○村上駅から主要な観光地や商店街等への経路など、徒歩や自転車で移動する地区利用者や観光来訪者のための案内誘導の充実が望ましい。

○駅周辺の主要な道路について、愛着があり、親しみの持てる通り名を検討し通称として位置づけることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
19	**サインネットワーク整備**	「村上市歩行者サインマニュアル」をふまえた、駅周辺地区を含む村上市街地を対象にした道路網を案内する歩行者向けのサインネットワーク整備（計画立案、サインデザイン検討、施設設置） 通り名（通称名）の検討と観光活動等への活用

■施策の評価指標

①案内誘導サイン等の新規設置数[基]／②案内誘導サインの改修数[基]／③通り名命名箇所数[路線]

＜参考資料＞

【村上市街地内の歩行者向けサイン】

（案内サイン）



（誘導サイン）



【歩行者向けサインの事例（新潟市）】





全体案内（地図）と経路案内が一体化したサイン



経路と通り名を路面に埋め込んだサイン



■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	20	■取り組み名	幹線道路からの交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路の整備

■現況及び問題点・課題

＜駅西地区への道路網＞

・村上駅南側における鉄道横断は(一)岩船港線の岩船街道踏切のみであるが、鉄道と平面交差するものであるとともに、交通量は 124 百台/日あり 2 車線の交通容量を超えている。また、岩船街道踏切と駅西地区の国道 345 号を連絡する幹線道路（2 車線の道路）が存在しない。

・日東道・村上瀬波温泉インターチェンジ および国道 7 号から岩船街道踏切を経由し駅西地区へアクセスする場合、1 車線で住宅地を通過する(市)松山 1 号線を利用することとなり、円滑性・安全性や住環境の保全に課題がある。

・この課題に対応する幹線道路として(都)環状 3 号線が計画されていることから、幹線道路の整備とともに交通を駅西地区内に導入分散する道路が必要と考えられる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西地区における地区幹線道路ネットワーク整備

＜取り組み方針＞

○村上駅西側地区において、一般県道岩船港線から駅西口付近へ連絡する地区幹線道路を整備し、駅西利用の円滑化を図ることが望ましい。

■取り組み内容

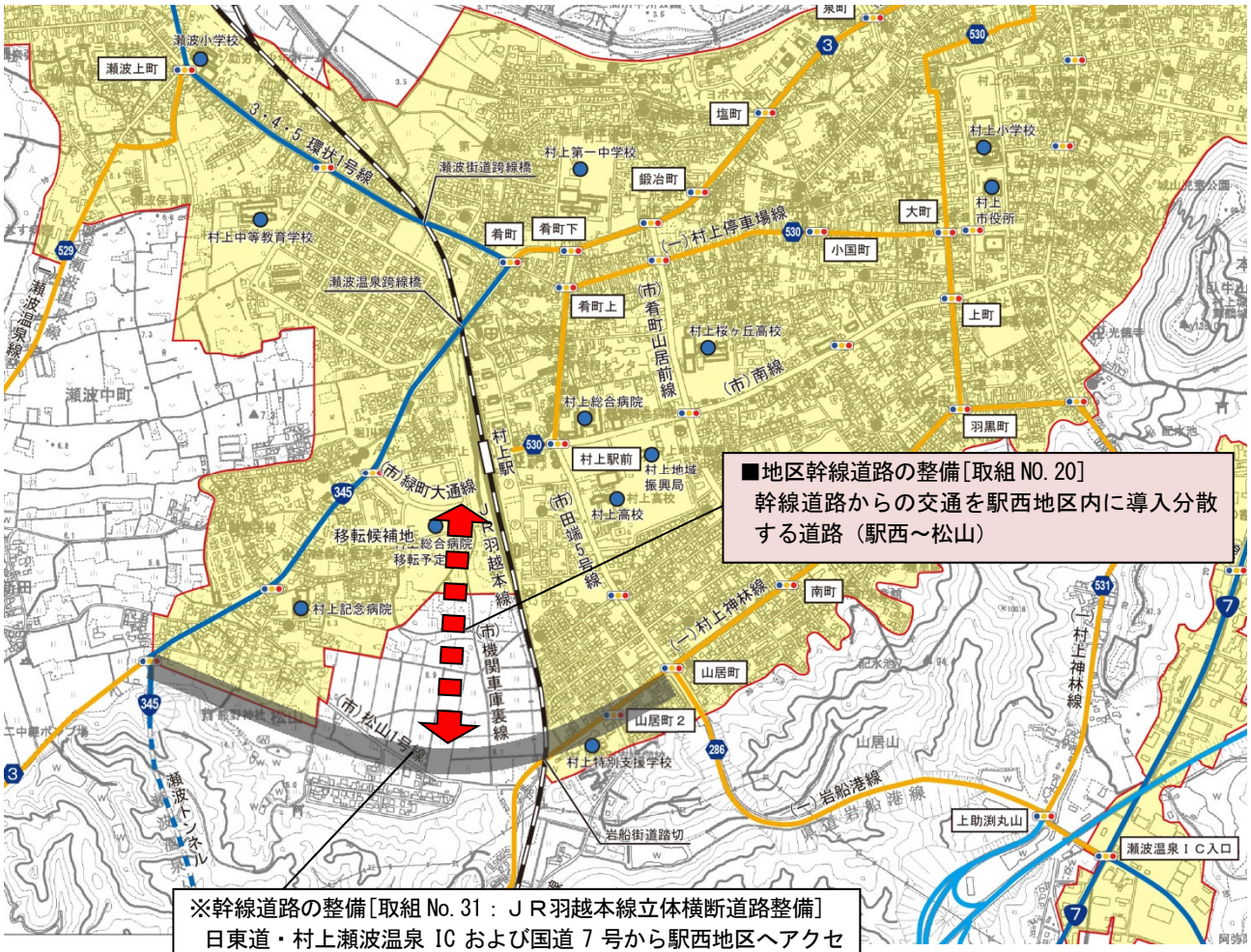
No	取り組み名[仮称]	内　容
20	幹線道路からの交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路の整備	幹線道路から交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路を整備 ①松山地先から駅西側へアクセスする道路（延長約 700m、幅員 16m程度）

■施策の評価指標

①駅西口への自動車によるアクセス時間[分]／②駅西口への徒歩・自転車によるアクセス時間[分]

＜参考資料＞

【松山地先～駅西側間での地区幹線道路整備イメージ】



注）本図の矢印は、計画する道路の概念的な位置を示したものであり、実際に整備する位置や幅員を示したものではありません。

資料：「村上駅周辺地区交通計画策定業務　報告書」より

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	21	■取り組み名	駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備

■現況及び問題点・課題

＜駅西地区内の道路網＞

・駅西地区の市街地における幹線道路は国道 345 号のみで、通過交通の処理から地区内交通の処理まで同路線が担っており、機能が集中している。駅西地区内を縦断する幹線道路がなく、南北方向の連絡性が低い状況にある。

・都市計画道路環状３号線が未整備のため、瀬波トンネルから笹川流れ方面への経路は現状において鉄道跨線橋を二度跨ぐうえ、駅西側の市街地内を通過する必要がある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西地区における地区幹線道路整備の検討［南北方向の連絡改善］

＜取り組み方針＞

○村上駅西側地区において、駅西地区を南北に連絡する道路の整備を検討し、駅西地区内の移動の円滑化を図ることが望ましい。

■取り組み内容

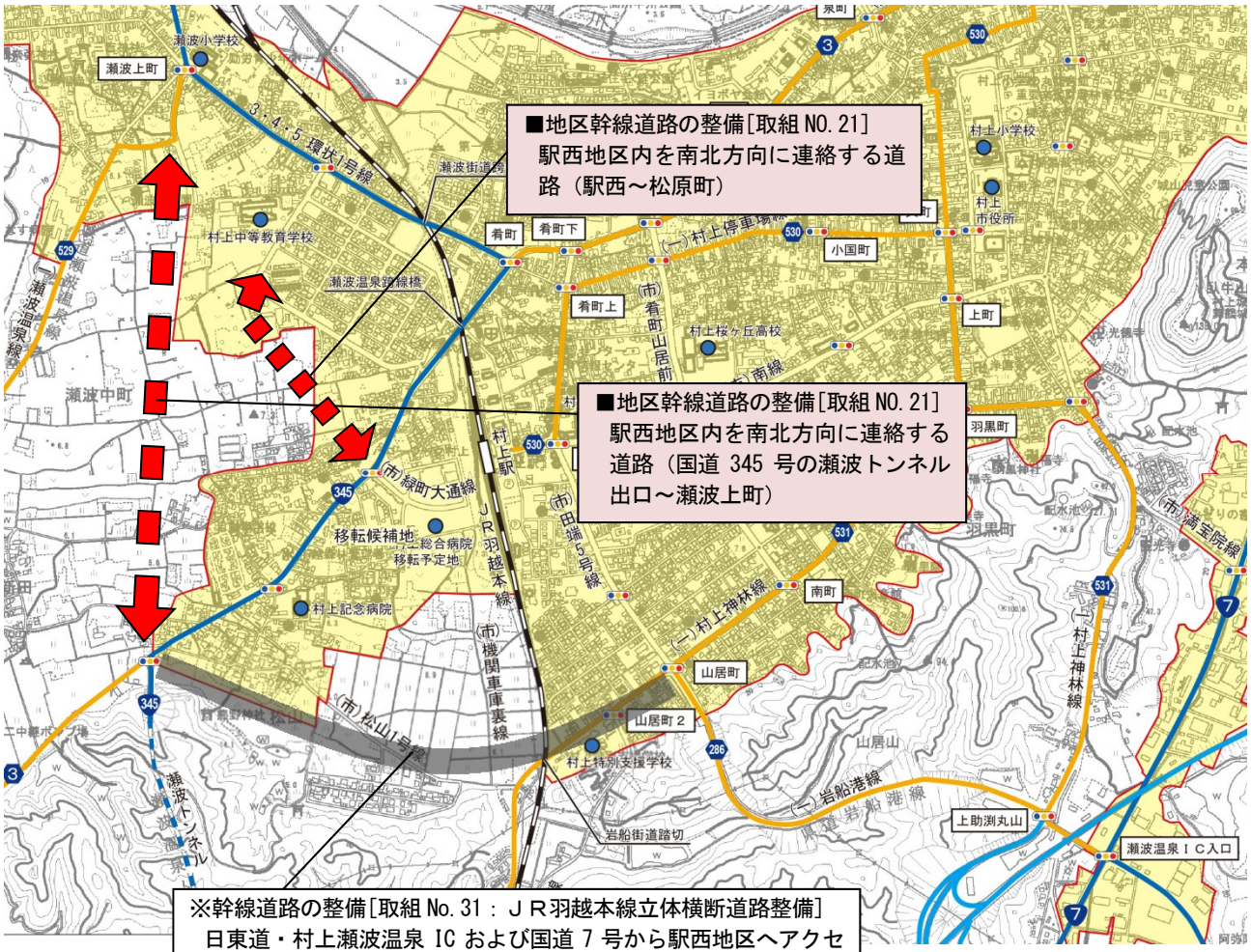
No	取り組み名[仮称]	内　容
21	**駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備**	駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備を検討 ①都市計画道路 環状 3 号線［瀬波温泉トンネル出口～瀬波小学校付近、延長約 1,580m、幅員 16 メートル程度］、②駅西駅前～松原町間を結ぶ道路［延長約 500m、幅員 16 メートル程度］

■施策の評価指標

①駅西口への自動車によるアクセス時間[分]

＜参考資料＞

【駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路イメージ】



注）本図の矢印は、計画する道路の概念的な位置を示したものであり、実際に整備する位置や幅員を示したものではありません。

資料：「村上駅周辺地区交通計画策定業務　報告書」より

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	22	■取り組み名	拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備

■現況及び問題点・課題

＜地区内の交差点交通処理＞

・(一)岩船港線の山居町交差点と、(主)新潟新発田村上線の瀬波トンネル出口の交差点は右折車線が未設置である。これら 2 つの交差点において右折車両が滞留する場合、後続車両が停滞して円滑性が低下する状況にある。

・また、(一)岩船港線は緊急輸送道路に指定されているが、岩船街道踏切から山居町交差点間は、鉄道と平面交差のため踏切遮断時など緊急車両が円滑に通行できない、車道部幅員が不足し駐停車車両や放置車両等がある場合も緊急車両が通行できないなどの状況が想定される。

・これらの箇所は交通事故多発箇所でもあり、道路の機能や交通需要に対応した交差点形状や道路幅員の確保が求められる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　道路の機能や交通需要に対応した地区幹線道路整備

＜取り組み方針＞

○(一)岩船港線の岩船街道踏切から山居町交差点間と(主)新潟新発田村上線の瀬波トンネル出口の交差点において、安全・安心な歩行・走行空間を確保するため拡幅や交差点改良等による対策を行うことが望ましい。

○地区幹線道路の整備（取組 No.21）、アクセス道路の整備（取組 No.31）による抜本的な対策も想定することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
22	**拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備**	拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備を検討 ①一般県道岩船港線［岩船街道踏切～山居町交差点間］ ※取組 No.7「一般県道岩船港線の道路改良」との連携実施 ※取組 No.31「JR 羽越本線立体横断道路整備」により抜本的な対応

■施策の評価指標

①交通事故発生件数（減少率）[件/年、%]／②適正な道路幅員確保率[%]

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	23	■取り組み名	通学路における交通安全対策

■現況及び問題点・課題

＜交通安全＞

・村上市街地には小学校が３校（村上・村上南・瀬波）あり、地区内の幹線道路の一部が通学路に指定されている。

・通学路緊急合同点検により、幹線道路における交通安全対策箇所として、国道３４５号と市道田端５号線があげられており、国道３４５号については歩道設置など歩行者のための安全施設、市道田端５号線については信号機の設置等の整備不足が指摘されている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　通学路における交通安全対策

＜取り組み方針＞

○安全・安心に暮らせる地区を目指し、既存の通学路における安全対策を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
23	通学路における交通安全対策	通学路における歩道整備による交通安全対策 ［国道 345 号：歩道設置 L=約 1,240m、市道田端 5 号線：カラー舗装・路面標示等］

■施策の評価指標

①歩道整備率[%]又は整備延長[m]／②歩行者等の交通安全対策実施箇所数[箇所]

＜参考資料＞

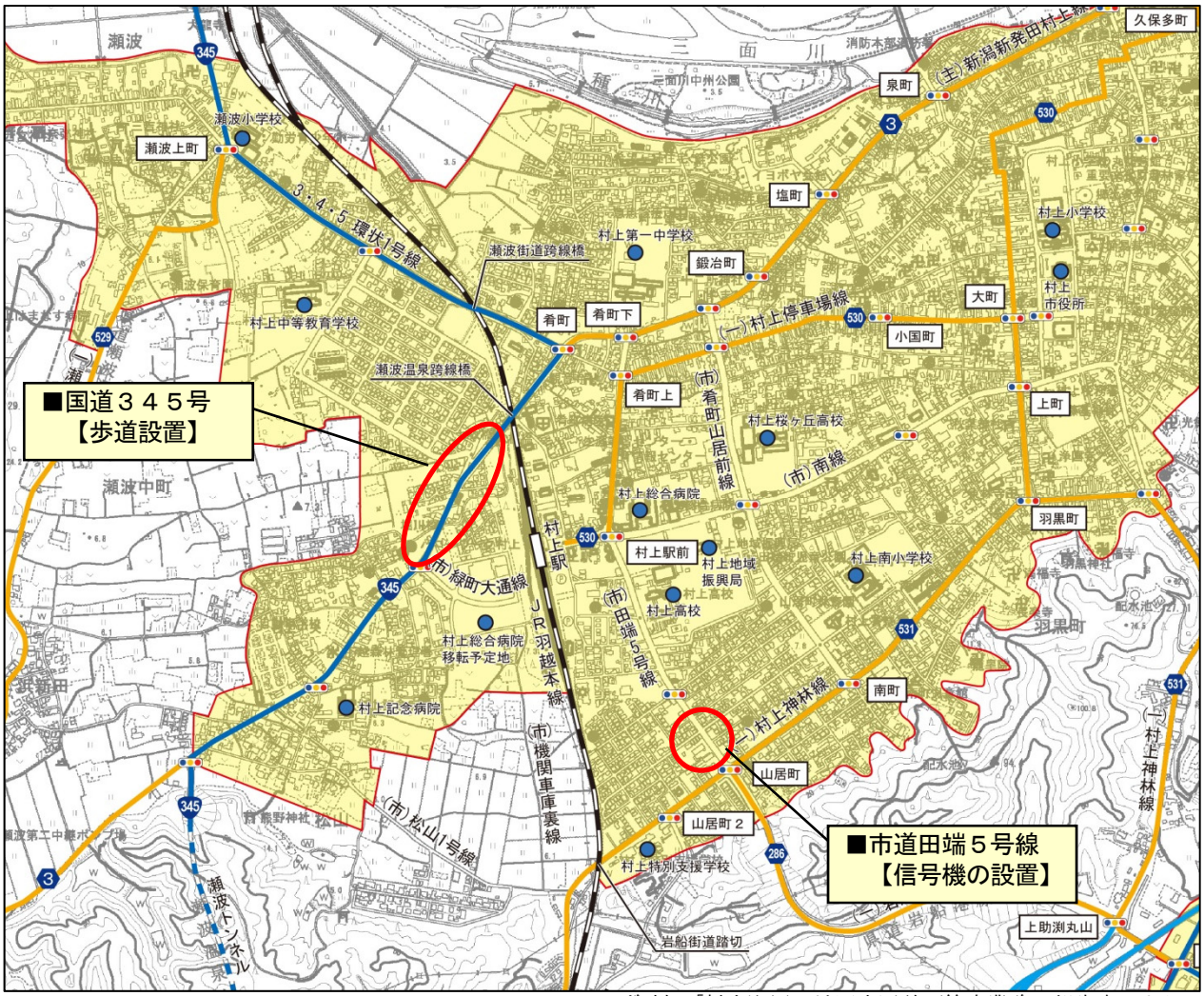
【国道 345 号における歩道未整備箇所】



【市道田端 5 号線の信号設置箇所（カラー舗装済）】



【通学路における交通安全対策の必要箇所】



資料：「村上駅周辺地区交通計画策定業務　報告書」より

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	24	■取り組み名	交通事故多発箇所における対策

■現況及び問題点・課題

＜交通安全＞

・国道 345 号・瀬波トンネル出口の交差点や主要地方道新潟新発田村上線（肴町下交差点～鍛冶町交差点間）など、地区内には交通事故が多発する箇所が存在しており、交通安全対策が必要である。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　通学路における交通安全対策

＜取り組み方針＞

○交通事故多発地点などにおける事故発生要因の分析とともに、交通安全施設等の整備などの安全対策を行い、安全・安心に暮らせる地区を目指すことが望ましい。

■取り組み内容

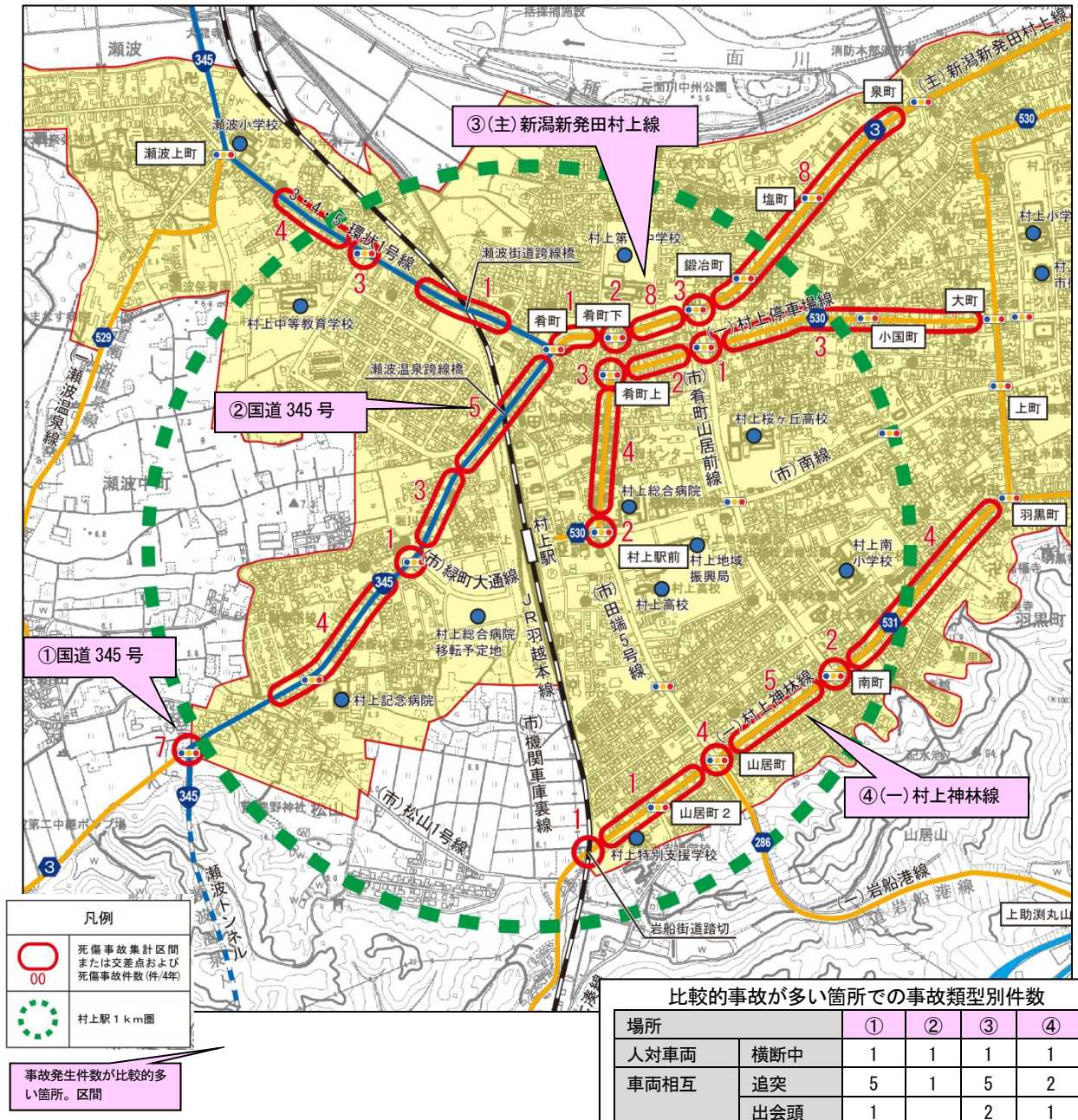
No	取り組み名[仮称]	内　容
24	交通事故多発箇所における対策	交通事故多発箇所における交通安全施設の整備等[要望] ※取組 No. 31「JR 羽越本線立体横断道路整備」、取組 No. 21「駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備」により対応可能

■施策の評価指標

①交通事故発生件数（減少率）[件/年、%]／交通安全対策実施箇所数[箇所]

＜参考資料＞

【村上駅１km 圏の国県道における死傷事故発生状況（平成 20 年～23 年の 4 年間）】



比較的事故が多い箇所での事故類型別件数

場所		①	②	③	④
人対車両	横断中	1	1	1	1
車両相互	追突	5	1	5	2
	出会頭	1		2	1
	右折		1		1
	その他		1		
車両単独	転倒		1		
合計		7	5	8	5

資料：「村上駅周辺地区交通計画策定業務　報告書」より

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	a　地区内道路の整備		
■No.	25	■取り組み名	災害時の安全対策

■現況及び問題点・課題

＜駅前通りの交通障害＞

・アンケートをはじめ、市民意向として駅前通り（一般県道村上停車場線）における「大雨や降雪時における道路冠水」が交通障害として指摘されている。

・駅前通り（一般県道村上停車場線）は、自動車交通のほか、歩行者・自転車交通も集中するため、小規模の冠水であっても交通障害が生じることから、改善が必要である。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅前通りの冠水対策

＜取り組み方針＞

○いかなる気象条件（大雨時や降雪時）においても、周辺住民や通勤・通学者、観光来訪者などの駅周辺地区利用者が、駅前通りを徒歩や自転車で移動できる空間を形成するため、現状で発生している冠水対策、排水処理対策を行うことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
25	災害時の安全対策	一般県道村上停車場線の走行快適性向上を図るための冠水対策（排水処理対策） ※取組 No.4「駅前通りグレードアップ」との連携実施

■施策の評価指標

①道路冠水等発生回数[回/年]

＜参考資料＞

【市民から交通障害の指摘ある区間（一般県道村上停車場線）】



冠水時の状況



市民撮影（村上市に提出されたもの）

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	b　公園・広場空間の整備		
■No.	26	■取り組み名	新たな街区公園整備

■現況及び問題点・課題

＜地区内の公園の状況＞

・駅東側では、駅から半径 500m の範囲内に住区公園が整備されておらず、地区居住者の日常の休憩やコミュニティ活動のほか、地区利用者を含めた災害時の一時避難場などの機能を有する身近なオープンスペースの整備が必要と考えられる。

・駅西側では、駅から半径 500m の範囲に公園・緑地が 2 箇所整備されているが、施設の利用推進に向け、設備や維持管理面での充実が必要と考えられる。

＜住民等のニーズ＞

・駅前地区の「公園など屋外で休憩する場」に関する評価について、アンケートでは「不満」または「やや不満」とする割合が高い状況にある。（一般市民：58%、周辺居住者：69%、駅利用者：72%）。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　地区住民を対象とした身近な公園整備

＜取り組み方針＞

○地区内に居住する人が利用する身近な公園やオープンスペースの創出が望ましい。

○公園・広場は、地区住民の交流や子どもの遊び場のほか、地区利用者を含めた緊急避難や一時避難の拠点などとしての活用も想定することが望ましい。

○新たな整備が困難な場合は、既存の公園やオープンスペースでの機能充実のほか、駅前広場など今後整備する公共空間において公園機能を付け加えるなどの対応を検討することが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
26	**新たな街区公園整備**	住区基幹公園※の整備［2 箇所］ ※地区内に居住する者の利用に供する公園

■施策の評価指標

①地区内の公園箇所数[箇所]／②地区人口 1 人当たり公園面積[m^2/人]

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	b　公園・広場空間の整備		
■No.	14	■取り組み名	多目的なにぎわい広場整備【再掲 57p】

■現況及び問題点・課題

＜旧ジャスコ跡地の現状＞

・旧ジャスコ跡地は以前に精錬工場が立地していた場所で、面積約 1 万m^2の民有地である。現在はアスファルト舗装され、村上総合病院が借り受け有料駐車場（駐車台数 400 台）として使用されている。

・村上総合病院の移転候補地として検討されていたため、平成 23 年に市が適地調査を行ったところ、有害物質が確認されたため、病院用地としては不適切と判断された。掘削や土壌を搬出する場合※は詳細調査が必要となるなど法に基づく処理対策が必要な状況にある。※ただし掘削深を現地盤面から 50cm 未満とし、残土を敷地内処理すれば調査の必要はない。

＜旧ジャスコ跡地の利用＞

・旧ジャスコ跡地の利用は、近接する都市機能増進施設（村上総合病院移転後の跡地）の機能をふまえつつ、跡地利用上の制約をふまえた活用が必要と考える。

・アンケートでは、「多目的広場・緑地」、「駐車場でよい（現在のまま）」との意向が多数を占めていることもふくめて、病院移転後の跡地と一体となり、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区としての整備が必要と考える。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　旧ジャスコ跡地の多目的なにぎわい広場整備、都市機能増進施設整備との連携整備

＜取り組み方針＞

○病院跡地と旧ジャスコ跡地（現・病院駐車場）を含む地区は、市全体に新たな魅力と活力を生み出す市民交流の中心地区として位置づけることが望ましい。

○その上で、旧ジャスコ跡地は、「広場・オープンスペース」や「駐車場」などの機能を有し、朝市やイベント等の会場として活用可能な多目的広場としての利用を前提とした活用が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
14	**【再掲】多目的なにぎわい広場整備**	旧ジャスコ跡地での多目的なにぎわい広場整備 ［想定される機能は、取組 No.13「都市機能増進施設整備」における機能導入の考え方・基本方針をふまえ連携整備することとし、具体的な施設整備については改めて検討を行うものとする。］ ※村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会。

■施策の評価指標

①多目的なにぎわい広場を利用したイベント開催数[回/年]

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	c　歩行者・自転車空間の整備		
■No.	27	■取り組み名	歩行者・自転車ネットワークの整備

■現況及び問題点・課題

＜歩行・自転車移動の環境＞

・現在、村上駅付近で東西を行き来する歩行者・自転車のための通路は存在しておらず、駅から離れた跨線橋や踏切を利用しなければ鉄道を横断することができない。

・駅西側では国道 345 号などで歩道未整備区間が存在しているほか、駅西口から住宅地方面への歩行者・自転車空間の確保が不十分な状況にある。

・駅東側の幹線道路には歩道が整備されているが、車道内で自転車走行空間を明示している箇所は存在していないため、歩行者交通及び自転車交通の安全確保が十分とは言えない。

＜住民等のニーズ＞

・アンケートでは、駅前地区の「歩行者や自転車の通行環境」に関する評価について、「不満」または「やや不満」とする割合が高い状況にある。(一般市民：38%、周辺居住者：48%、駅利用者：57%)。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　安全安心な歩行及び自転車走行のネットワーク整備

＜取り組み方針＞

○安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道等の整備を進めネットワーク化を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
27	**歩行者・自転車ネットワークの整備**	歩道や歩行者専用道路の整備 ①国道 345 号における歩道整備［要望］ ※取組 No. 23「地区内交通安全対策」と重複する取組 ②地区内幹線道路の整備に伴う歩道等の設置 ※取組 No. 20～22「地区内幹線道路整備」と重複する取組 ③田島排水路・蛇川を活用した歩行者専用道路整備。

■施策の評価指標

①歩道・自転車道の整備率[%]又は整備延長[m]／②歩行者関連の交通事故発生件数[件/年]

＜参考資料＞

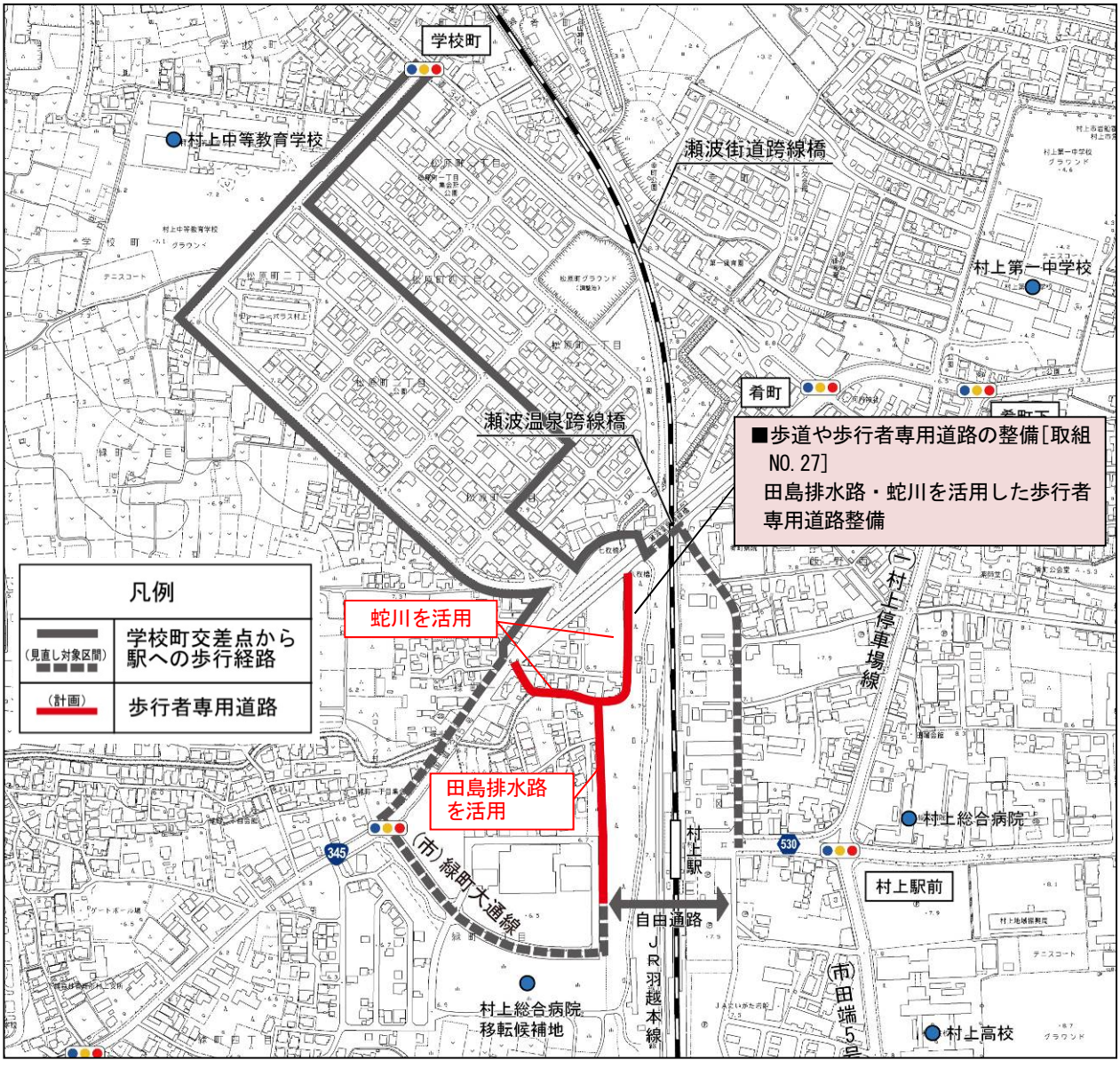
＜蛇川＞



＜田島排水路＞※暗渠化済み



（位置図）



■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	c　歩行者・自転車空間の整備		
■No.	28	■取り組み名	自転車走行環境の整備

■現況及び問題点・課題

＜歩行・自転車移動の環境＞

・現在、村上駅付近で東西を行き来する歩行者・自転車のための通路は存在しておらず、駅から離れた跨線橋や踏切を利用しなければ鉄道を横断することができない。

・駅西側では国道 345 号などで歩道未整備区間が存在しています。また駅西口から住宅地方面への歩行者・自転車空間の確保が不十分な状況にある。

・駅東側の幹線道路には歩道が整備されていますが、車道内で自転車走行空間を明示している箇所は存在していないため、歩行者交通及び自転車交通の安全確保が十分とは言えない。

＜住民等のニーズ＞

・アンケートでは、駅前地区の「歩行者や自転車の通行環境」に関する評価について、「不満」または「やや不満」とする割合が高い状況にある。（一般市民：38%、周辺居住者：48%、駅利用者：57%）。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　自転車走行空間を確保するための環境整備

＜取り組み方針＞

○自転車が安全快適に走行できる環境に配慮し、自転車専用の走行空間確保にむけた検討を行うことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　　容
28	**自転車走行環境の整備**	自転車走行環境の改善を図るため、自転車走行空間を確保する路線の選定並びに走行位置の明示方法の検討

■施策の評価指標

①自転車関連の交通事故発生件数[件/年]

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	d　定住促進の支援方策		
■No.	29	■取り組み名	街なか居住推進

■現況及び問題点・課題

＜地区の宅地需要人口減少と高齢化＞

・駅周辺地区内でも人口減少とともに高齢化が進んでいるなかで、駅西土地区画整理事業や「ニュータウン田端町」など新たな住宅地が整備されるなど個人分譲住宅を中心とした宅地需要は潜在的に高い地区と考えられる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　街なか居住推進に向けた環境整備

＜取り組み方針＞

○村上市の人口減少や高齢化の課題に対応して、多世代住宅や単身者、一人暮らし高齢者など、様々なライフスタイルやニーズに応じた地区居住機能の充実を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
29	街なか居住推進	高齢者向け住宅や集合住宅など多様な宅地供給ニーズに応じた民間宅地開発等の支援

■施策の評価指標

①地区内居住人口[人]／②地区内世帯数[世帯]

■基本方針	5. 暮らすための環境づくり		
■施　策	d　定住促進の支援方策		
■No.	30	■取り組み名	空き地・空き家対策推進

■現況及び問題点・課題

＜空き家の活用＞

・駅周辺地区内の住宅地でも空き地や空き家が増えつつあり、村上市では「空き家バンク」等の対策に取り組んでいる。

・にぎわいのあるまちづくりのための手段として「空き地・空き店舗等の積極活用」を求める市民が多い傾向にある。

＜住民等のニーズ＞

・一般市民アンケートでは、今後の村上市全体での土地の利用において重要な取り組みとして、「空き地や空き家の有効活用」が最も多く、「定住人口を増やすための住宅地の整備や確保」が三番目に多い結果となっている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　街なか居住推進に向けた「空き家」の活用

＜取り組み方針＞

○既存住宅地内の空き家又は空き地を活用し、新たな居住者の定着や地域活性化支援策の検討が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
30	**空き地・空き家対策推進**	空き地・空き家対策の推進（既存の空き地・空き家の登録，希望者へのあっせんなどの仕組み充実）

■施策の評価指標

①土地の有効利用率（空き地率）[%]／②空き家バンク登録件数・成約件数[件/年]

■基本方針	6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり		
■施　策	a　高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備		
■No.	31	■取り組み名	ＪＲ羽越本線立体横断道路整備

■現況及び問題点・課題

＜骨格道路網の形成＞

・村上市街地の骨格交通体系の形成に向け、南北方向に配置されている日東道や国道 7 号・国道 345 号を東西方向で相互に連絡する幹線道路が求められる。東西方向の幹線道路は、日東道・国道間を流動する交通の処理とともに、これら道路を経由する新潟・鶴岡・南陽の各方面からの流入交通を村上市街地や瀬波温泉地区へ導入する機能を果たすことができる。

＜東西の連携強化＞

・駅東側には自動車交通の拠点となる高速インターチェンジや国道 7 号があるほか、大規模商業施設などが立地している。一方、駅西側には瀬波温泉や駅西ショッピングセンターなどの機能があり、村上総合病院の移転も計画されている。JR 羽越本線により分断されている地区の西側と東側の連絡を強化することにより、機能の相互利用を促進し一体的なまちづくりを目指すことができる。

＜住民等のニーズ＞

・現状の駅西地区への車移動について、アンケートでは「遠回りで時間がかかり、不便を感じている」とする意見が半数近くを占めている。（一般市民：1,347 人中 637 人）

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　JR 羽越本線を立体横断し駅西側地区へアクセスする幹線道路の整備

＜取り組み方針＞

○駅周辺地区の東西の自動車による連絡性を高めるため、ＪＲ羽越本線を立体横断する幹線道路の整備が望ましい。

○東西間の円滑な交通により、観光、物流、救急医療、防災活動や居住者の生活利便など多様な面から地区まちづくりを支援することが望ましい。

■取り組み内容

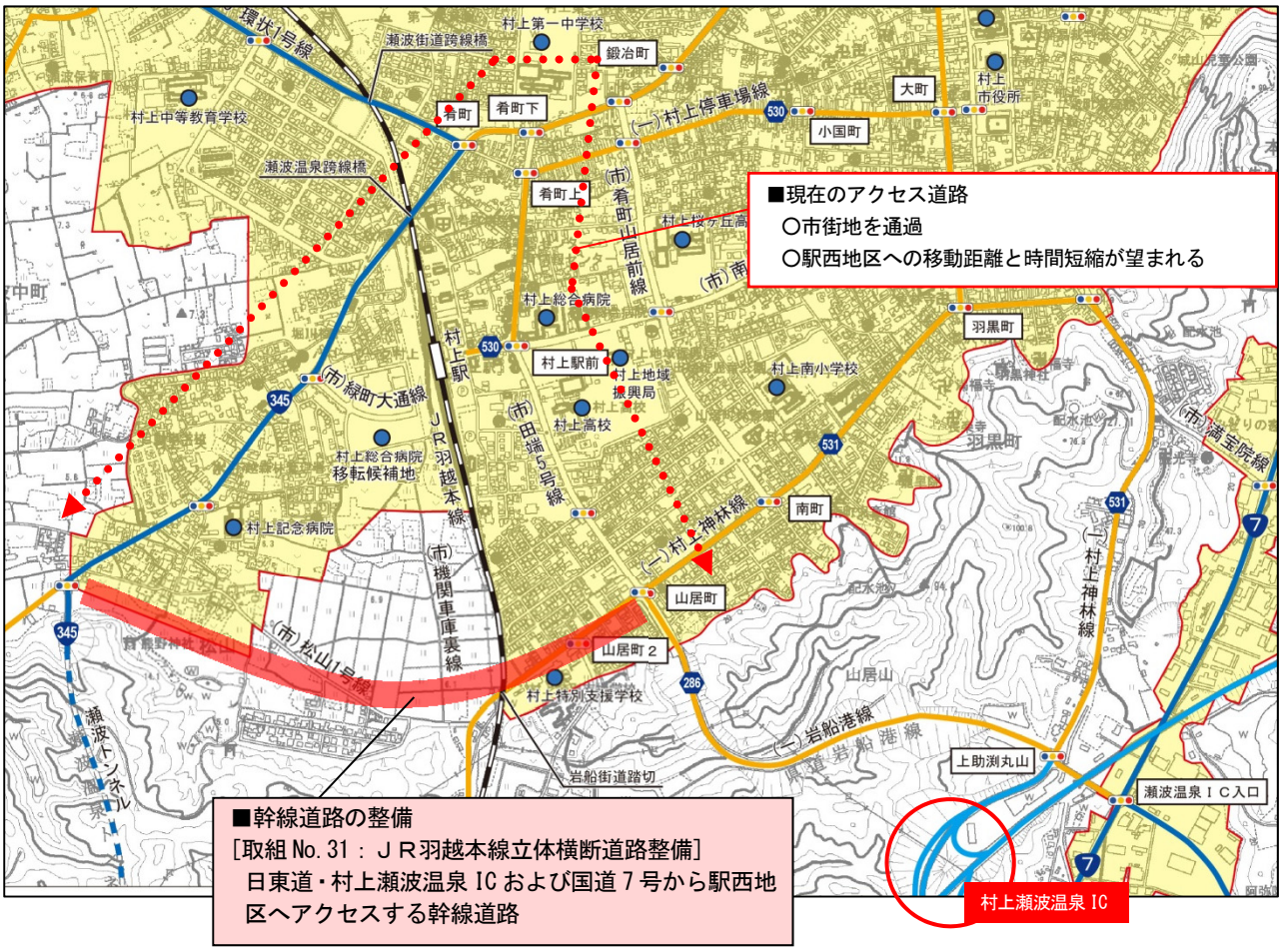
No	取り組み名[仮称]	内　　容
31	**ＪＲ羽越本線立体横断道路整備**	日東道瀬波温泉 IC 及び国道 7 号から JR 羽越本線を立体横断し、駅西側地区へアクセスする道路の新規整備［延長：約 1,500m、幅員：16 メートル程度］

■施策の評価指標

①最寄り高速インターチェンジ※から駅西地区への所要時間[分]　※日東道・村上瀬波温泉インターチェンジ

＜参考資料＞

【高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路】



資料：「村上駅周辺地区交通計画策定業務　報告書」より

■基本方針	6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり		
■施　策	b　案内誘導の充実		
■No.	32	■取り組み名	自動車交通誘導計画の立案・実施

■現況及び問題点・課題

＜交通案内の状況＞

・最寄りの高速道路インターチェンジから流入する来訪者の交通は、駅周辺地区を通過して瀬波温泉や笹川流れなどの観光地に至る状況にある。

・既存の道路案内標識による誘導方法は、往路・復路での不整合や、住宅地等への通過交通流入など、一部箇所において見直しが必要な箇所が認められるほか、駅前通りなど地区内には案内標識の設置を検討すべき交差点等が存在している。

＜幹線道路整備への対応＞

・村上駅の南側において鉄道を立体横断する幹線道路が整備された際は、最寄りの高速道路インターチェンジから瀬波温泉間の案内経路の見直しが必要と考えられる。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　村上市街地内の自動車交通誘導計画の立案・取り組み実施

＜取り組み方針＞

○自動車を利用して訪れる来訪者のため、標識による案内誘導の充実を図ることが望ましい。

○高速道路インターチェンジなど市の玄関口から目的とする観光地等への移動に安心感を与えるとともに、市街地内での通過交通の適切な処理を図ることが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
32	**自動車交通誘導計画の立案・実施**	村上市街地内の自動車交通誘導計画の立案、案内標識の設置見直し ①瀬波温泉から日東道インターチェンジへの案内方向見直し ②案内標識設置の新設・撤去等［新設：一般県道 村上停車場線、市道 南線など］

■施策の評価指標

①案内標識の設置・改修箇所数[箇所]

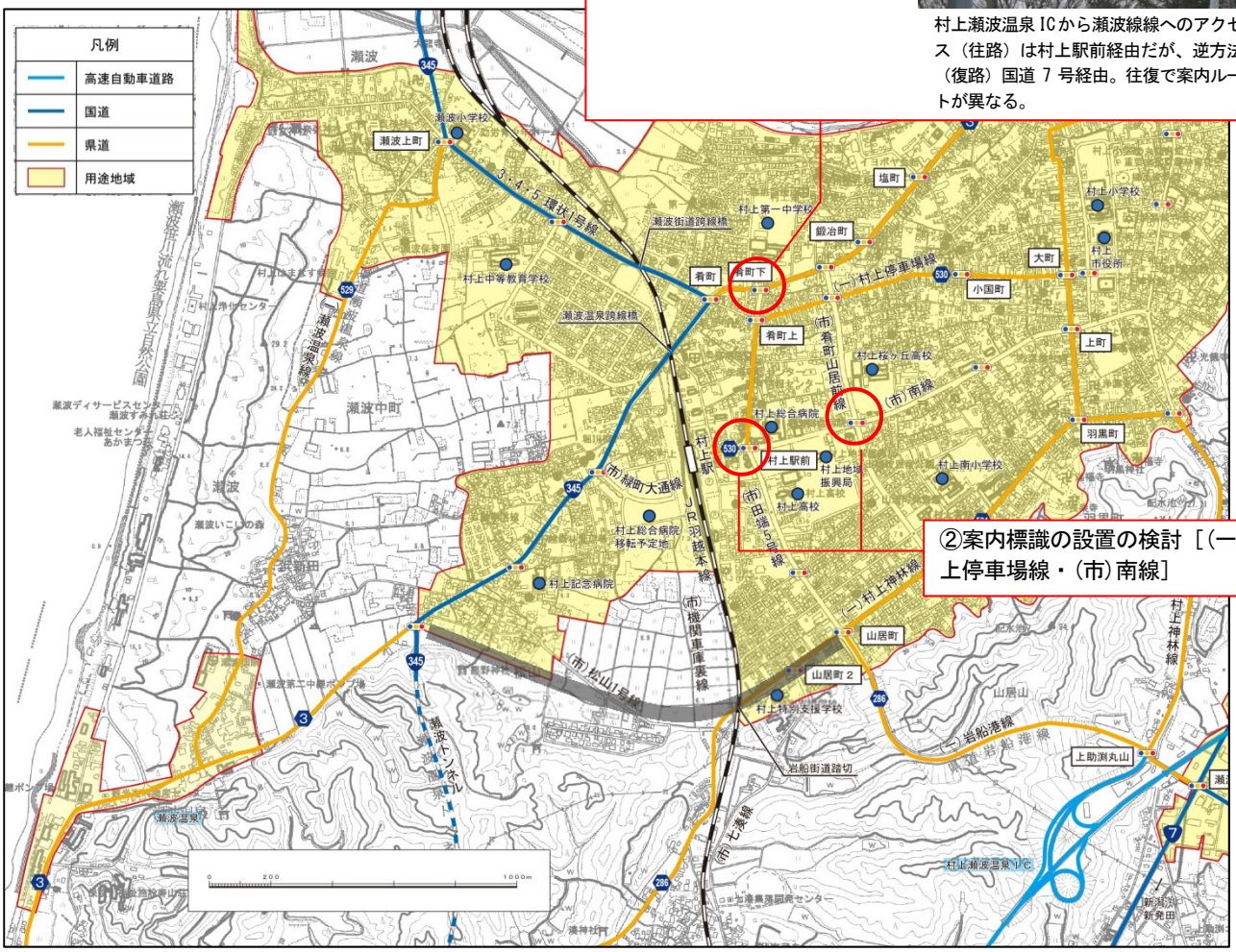
＜参考資料＞

【案内誘導の考え方】

①日東道～村上駅周辺地区～瀬波温泉の案内方法の見直し（瀬波温泉から日東道の案内方法の見直し［肴町下交差点］）



村上瀬波温泉 IC から瀬波線線へのアクセス（往路）は村上駅前経由だが、逆方法（復路）国道 7 号経由。往復で案内ルートが異なる。



②案内標識の設置の検討［(一)村上停車場線・(市)南線］

■基本方針	6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり		
■施　策	c　駅西口の整備及び乗合バスの利便性向上		
■No.	5	■取り組み名	連絡通路整備【再掲 34p】

■現況及び問題点・課題

＜駅西地区からの村上駅へのアクセス（鉄道横断箇所）＞

・歩行者が駅西地区から村上駅にアクセスするには村上温泉跨線橋を経由するルートが最短であるが、エレベーターが未設置のため車椅子の利用は不可能である。岩船街道踏切を経由する場合は、鉄道と平面交差するうえ移動距離が長いほか、一部歩道未設置区間もある。このため高齢者や車いす利用者が実際に利用することは考えにくく、駅西地区の交通弱者が村上駅にアクセスすることは困難な状況にある。

＜駅東西を結ぶ通路の必要性＞

・現在、村上駅付近で東西を行き来する歩行者・自転車のための通路は存在しておらず、駅から離れた跨線橋や踏切を利用しなければ鉄道を横断することができないことから、特に歩行や自転車での移動において東西間の連絡に問題があり、周辺住民等の満足度も低い状況にある。

・将来的に村上総合病院が駅西側に移転する計画もあるが、アンケートでは駅西地区の住民からも「遠回りで不便」という声があり、鉄道利用者や駅東口住民等が移転後の病院へ移動するための通路の整備は欠かせない。

・なお駅構内において通路等を鉄道事業者（ＪＲ）以外で整備する場合は、自由通路整備と併せて駅舎の橋上化を基本とし、交通結節点として駅の機能が向上することが条件となっている。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　東西を連絡する歩行者・自転車通路の整備

＜取り組み方針＞

○村上駅の東側と西側を連絡する歩行者及び自転車用通路を整備することが望ましい。

○通路整備に際しては、バリアフリーへの配慮などにより利便性や安全性の確保が望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
5	**【再掲】** **連絡通路整備**	鉄道を挟んで東西を連絡する歩行者・自転車専用の通路を整備 ※連絡通路の整備は、取組 No.6「駅西側駅前広場整備」とあわせて実施するとともに取組 No.10「駅舎整備（橋上駅舎）」もあわせて検討。

■施策の評価指標

①歩行者・自転車通行量[人・台/日]／②駅東西間の移動にかかる所要時間［分］

■基本方針	6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり		
■施　策	c　駅西口の整備及び乗合バスの利便性向上		
■No.	12	■取り組み名	乗合バスルート見直し【再掲 50p】

■現況及び問題点・課題

＜現在のバス路線網＞

・当市では村上駅を起終点とし市内外を連絡する路線バス及び循環バスが運行されており、村上駅前にバス交通網が集中する形態となっている。

・路線バス２路線（村上～神林方面、村上～馬下方面）とせなみ巡回バスが駅西側を走行しているが、いずれも起終点は駅東口となっており村上駅への移動においては遠回りしている状況にある。

■施策概要・取り組み方針

＜施策概要＞　駅西口の整備とあわせたバス路線網の見直し

＜取り組み方針＞

○バス路線網については、駅西口整備と併せて西口側への経路変更及びバス停設置と、それらに伴うバスダイヤの見直しを行うことが望ましい。

■取り組み内容

No	取り組み名[仮称]	内　容
12	【再掲】 乗合バスルート見直し	駅西側駅前広場整備にともなう乗合バスルートの見直し検討 ①駅西口にアクセスする乗合バス路線網の見直し ②新たなバス停設置（駅西側ロータリー内、移転後の村上総合病院入口等）

■施策の評価指標

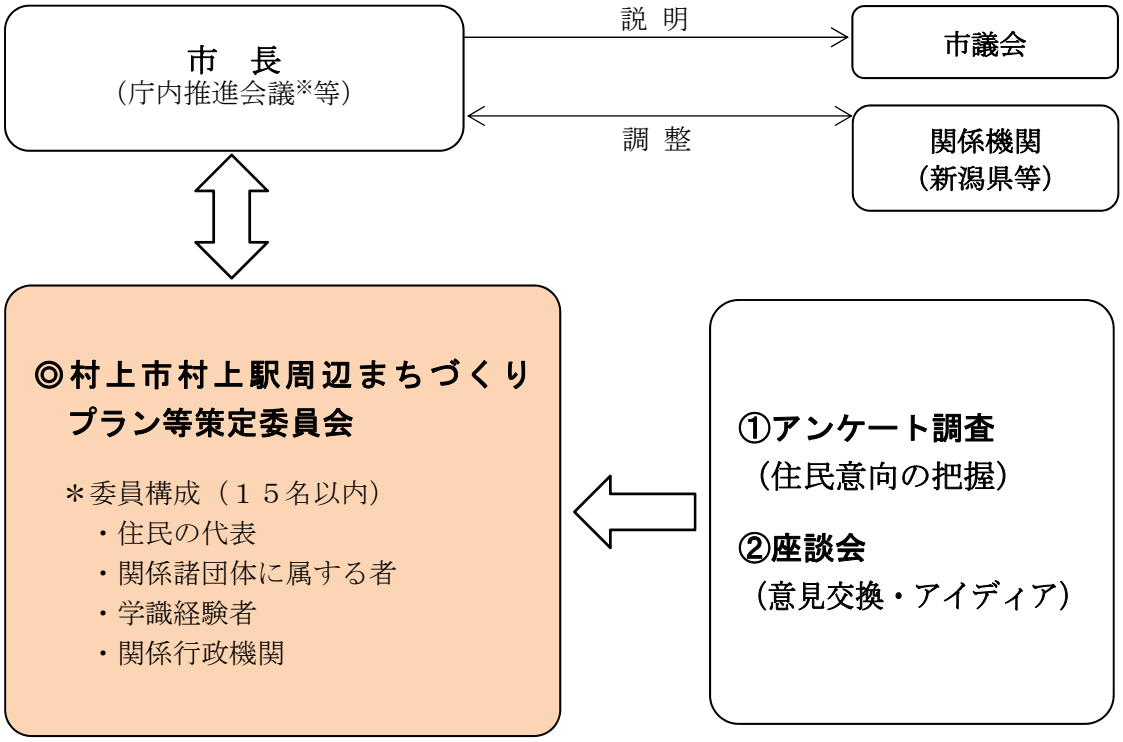
①駅西地区内でのバス乗降客数[人/日]／②公共交通による村上駅までの移動時間[分]

第5章　参考資料

第1　計画策定の経過

村上駅周辺まちづくりプラン基本構想の策定に際し、アンケート調査や座談会を実施し、策定委員会での審議、庁内推進会議での検討、調整を図りながら策定した。

■策定体制



※庁内推進会議

村上駅周辺まちづくりプラン基本構想の策定に際し、アンケート調査や座談会を実施し、策定委員会での審議、庁内推進会議での検討、調整を図りながら策定した。

開催日	議　　題
第 1 回庁内推進会議 （平成 25 年 10 月 10 日）	(1) 村上駅周辺まちづくりプラン等庁内調整会議の概要 (2) 村上駅周辺まちづくりプラン策定体制及び策定フロー (3) 村上駅周辺まちづくりプランアンケート調査の実施
第 2 回庁内推進会議 （平成 26 年 10 月 22 日）	(1) 村上駅周辺まちづくりプラン策定状況について (2) 施策と具体的な取り組み内容（案）について

＜参考＞

村上駅周辺まちづくりプラン等庁内推進会議設置要綱

平成２６年3月３１日
訓 令 第　５　号

（設置）

第１条　新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院（以下「村上総合病院」という。）の移転に伴い、ＪＲ村上駅を中心とした区域（以下「村上駅周辺」という。）の公共施設等の整備及び活性化によるにぎわいのあるまちづくりの推進を図るため、村上駅周辺まちづくりプランの策定及び同プランの策定に関係する都市再生整備計画等を策定するにあたり、計画内容の検討及び関係部局間相互の調整を図るため、村上駅周辺まちづくりプラン等庁内推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 村上駅周辺の公共公益施設の整備及び土地利用に関すること。

(2) 村上総合病院の移転後の跡地利用に関すること。

(3) 村上駅周辺の活性化のためのまちづくりの推進に関すること。

(4) 前各号に掲げるもののほか、これらに関連する都市再生整備計画等に関すること。

（推進会議の構成）

第３条　推進会議は、副市長が主宰し、総務課長、財政課長、政策推進課長、自治振興課長、保健医療課長、福祉課長、商工観光課長、農林水産課長、農業委員会事務局長、都市整備課長、下水道課長及び水道局長で構成する。

（会議）

第４条　推進会議は、副市長が必要と認める都度開催する。

２　副市長は、必要に応じ、推進会議に構成員以外の者を参画させることができる。

（庁内調整部会）

第５条　第２条に規定する所掌事項の具体的な検討及び協議のため、推進会議に庁内調整部会を必要に応じて置くことができる。

２　庁内調整部会は、副市長が指名する者をもって構成する。

３　庁内調整部会は、検討及び協議の結果を整理し、推進会議に報告するものとする。

（庶務）

第６条　推進会議の庶務は、政策推進課が担当する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

■アンケート調査

①アンケート調査の概要

村上駅周辺まちづくりプラン基本構想の策定に際し、日常生活におけるＪＲ村上駅の利用状況や駅周辺の課題、利便性の向上を図るための意見を把握するもの。

表・アンケート調査の概要

対　　象		実施日	配布／回収	配布数	内　訳
A	一般市民 （Bを除く 20 才以上 ・無作為抽出）	11/1 発送	郵送／郵送	3,000 人	村上地区：1,274 人 荒川地区：532 人 神林地区：422 人 朝日地区：496 人 山北地区：276 人
B	村上駅周辺 居住者（全戸）	11/5 発送	郵送／郵送	1,052 人	駅前地区：532 人 田端町：179 人 飯野西：64 人 駅西側地区：243 人 緑　町一：145 緑　町二：123 緑　町三：　73 緑　町四：　87 緑　町五：　30 松原町一：　94 松原町二：　95 松原町三：　86 松原町四：　76
C	村上地区内 高校生等	11 月 ～12 月	学校に依頼	403 人	村上高校：180 人 桜ヶ丘高校：155 人 村上中等：68 人
D	ＪＲ村上駅 利用者	11/1 実施	手渡し・置取 ／郵送	580 人	－
合　計				5,035 人	

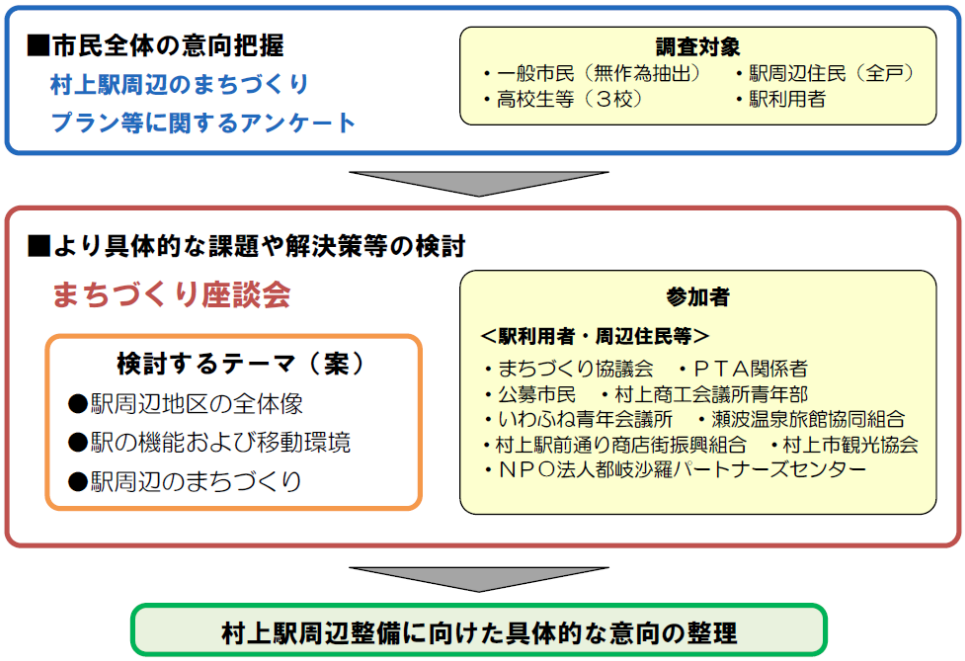
②アンケート調査の配布回収結果

調査期間	平成 25 年 11 月 1 日(金)～12 月 6 日(金)			
種　　類	A. 一般市民	B. 駅周辺居住者	C. 高校生等	D. 駅利用者
配 布 数	3,000　通	1,052　通	403　通	580　通
回 答 数	1,350　通	568　通	403　通	209　通
回 収 率	45.0　%	54.0　%	100.0　%	36.0　%

■村上駅周辺まちづくりプラン座談会

①実施目的

「村上駅周辺のまちづくりプラン等に関するアンケート」の調査結果をもとに、駅周辺整備に向けたより具体的な課題や解決策等を整理・把握するため、駅周辺住民等による検討を行うもの。



図．まちづくり座談会の流れ

②開催概要

参加者を４グループに分け、ワークショップ形式による意見交換を全３回にわたって実施した。

	開催日時・場所	検討内容	参加者
第１回	H26.1.21（火） 19：00～21：00 村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室	＊駅周辺地区の全体像について ①プラン策定に至る経緯と駅周辺の現状報告 ②アンケート調査結果（速報） ③意見交換 ・村上駅周辺の「良いところ」、「改善すべきところ」 ・村上駅周辺地区が目指す１０年後の将来像	27名
第２回	H26.1.28（火） 19：00～21：00 村上市教育情報センター 2階　会議室A・B	＊駅の機能及び移動環境について ①前回のふりかえり ②意見交換 ・村上駅及び駅周辺の施設整備と移動環境 ・実現化に向けた課題と解決策	21名
第３回	H26.2.4（火） 19：00～21：00 村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室	＊駅周辺のまちづくりについて ①前回のふりかえり ②意見交換 ・登場人物の洗い出し ・地区活性化に向けた将来の取り組み	18名

第2　策定委員会

①村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会

策定委員会は、村上駅周辺を中心とした区域の公共施設等の整備及び活性化による賑わいのあるまちづくりの推進に関する計画「村上駅周辺まちづくりプラン」を策定するために設置した。

表．策定委員会の構成

No.	所　属	職　名	氏　名	備考
1	村上地区地域審議会	会　長	板 垣 藤 生	～H26.4.30
		委　員	楠 田　　正	H26.6.5～
2	荒川地区地域審議会	会　長	会 田 健 次	
3	神林地区地域審議会	副会長	坂 上 孝 雄	
4	朝日地区地域審議会	副会長	大 滝 重 秋	
5	山北地区地域審議会	委　員	斎 藤 千 栄	
6	村上駅前通り商店街振興組合	理事長	石 田 勝 雄	
7	厚生連村上総合病院	事務長	後 藤 正 利	～H26.3.31
		事務長	大 平 直 哉	H26.4.1～
8	村上商工会議所	会　頭	斎 藤　　茂	
9	村上市観光協会	会　長	浅 野 謙 一	
10	新潟交通観光バス株式会社	常務取締役	田 巻 耕 介	
11	NPO 法人都岐沙羅パートナーズセンター	副理事長	村 山 優 子	
12	新潟県立大学 国際地域学部	教　授	櫛 谷 圭 司	委員長
13	村上市都市計画審議会	委　員	野 澤　　繁	副委員長
14	新潟県村上地域振興局 地域整備部	計画調整課長	渡 邊 秀 美	～H26.3.31
		参　事 (計画調整課長)	林　　和 敏	H26.4.1～
15	新潟県村上地域振興局 企画振興部	地域振興課長	綱 島 快 朗	～H26.3.31
		地域振興課長	碓 井　　潤	H26.4.1～

②開催状況

開催日	議　　題
第 1 回 （平成 26 年 2 月 12 日）	○まちづくりプランの策定について ・策定の背景、目的、位置づけ、策定の流れ、計画構成（案） ○アンケート調査結果、座談会の実施報告
第 2 回 （平成 26 年 2 月 21 日）	○まちづくりプラン基本構想の検討 ・現況課題の整理 ・基本方針（案） ・具体的な取り組み（案）
第 3 回 （平成 26 年 3 月 17 日）	○まちづくりプラン基本構想の検討 ・基本方針（修正案）※前回を踏まえた修正 ・施策と具体的な取り組み（案） ・病院移転後の跡地で想定される機能と考え方（案）
第 4 回 （平成 26 年 4 月 24 日）	○まちづくりプラン基本構想の検討 ・施策と具体的な取り組み　※確認 ・病院移転後の跡地で想定される機能と考え方（案） （複数の機能、旧ジャスコ跡地との一体的活用）
第 5 回 （平成 26 年 6 月 3 日）	○まちづくりプラン基本構想の検討 ・病院移転後の跡地で想定される機能と考え方（案）
第 6 回 （平成 26 年 7 月 29 日）	○まちづくりプラン基本構想の検討 ・病院移転後の跡地の活用について ・施策と具体的な取り組みの資料構成について
第 7 回 （平成 26 年 11 月 4 日）	○まちづくりプラン基本構想について ・村上総合病院移転後の跡地の活用について ・施策と具体的な取り組みについて（案） ・村上駅周辺まちづくりプラン基本構想（案） ・今後のスケジュール（パブリックコメントの実施等）
第 8 回 （平成 26 年 11 月 14 日） 書面審議	○まちづくりプラン基本構想について ・村上駅周辺まちづくりプラン基本構想（案）

＜参考＞

村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会条例

平成 25 年 12 月 19 日
条例第 73 号

（設置）

第１条　村上駅周辺を中心とした区域（以下「村上駅周辺」という。）の公共施設の整備及び活性化によるにぎわいのあるまちづくりの推進に関する計画（以下「村上駅周辺まちづくりプラン」という。）を策定するため、村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、市長の諮問に応じ、推進計画の策定に係る次の事項について調査及び審議する。

(1) 村上駅周辺の公共施設の整備及び土地利用に関すること。

(2) 新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院の移転後の跡地利用に関すること。

(3) 村上駅周辺の活性化のためのまちづくりの推進に関すること。

(4) 前各号に掲げるもののほか、これらに関連する計画等に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 15 人以内で組織する。

２　委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 住民の代表

(2) 関係諸団体に属する者

(3) 学識経験を有する者

(4) 関係行政機関の職員

３　委員の任期は、委嘱の日から村上駅周辺まちづくりプラン策定完了の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の中から互選する。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第６条　委員会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

（報酬及び費用弁償）

第８条　委員の報酬及び費用弁償は、村上市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 20 年村上市条例第 46 号）に定めるところによる。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成 26 年４月 23 日条例第 31 号）

この条例は、公布の日から施行する。

第3　用語の解説

［あ行］

□空き家バンク：

市内の空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大および定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報の提供を行う取り組み。市内の空き家で売却を希望する所有者から物件の提供を求め、空き家バンクへ登録した情報をホームページで広く、購入希望者へ提供するもの。

□上屋：

雨露から防ぐために設けた、柱に屋根をかけただけの建物。

□オープンスペース：

市街地や敷地内で、建物のたっていない土地。空地のこと。

［か行］

□緊急輸送道路：

災害などの異常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に主要な道路や県、市町村の庁舎、救援物資等の備蓄地点などの防災拠点を連絡する道路を指定したもの。異常事態発生後の利用特性により、第 1 次緊急輸送道路から第 3 次緊急輸送道路まで 3 つに区分している。

□救急告示病院：

厚生労働省の「救急病院等を定める省令」に基づいて都道府県知事が認定した医療機関。救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している、レントゲンなど救急医療に必要な設備を持つなどの要件があり、3 年ごとに認定を更新することとなっている。

□景観計画区域：

景観行政団体が策定する景観計画で定められた区域のこと。平成 25 年 3 月策定の村上市景観計画では、市全域を景観計画区域と定めている。

□交通結節点：

複数あるいは様々な交通手段の接続が行われる場所のこと。バスから鉄道、自転車からバスなどに乗り換える場所として、主に鉄道駅や駅前広場等は交通結節点となる。

□交通弱者：

本計画では、自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者（車いす利用者含む）など、自分で運転することができず主な移動手段を公共交通機関に頼らざるを得ない人のことを指す。

□子育て支援センター：

子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。国（厚生労働省）の事業として創設され、現在、全国で 2500 カ所以上設置されている。

［さ行］

□災害拠点病院：

災害時の救急医療の拠点となる病院のこと。県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う。村上市内では、村上総合病院のみ指定。近接の指定病院は新潟県立新発田病院。

□住区基幹公園：

都市公園のうち住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた街区公園，近隣公園及び地区公園が含まれる。

□準防火地域：

市街地における火災の危険を防除するため定めた地区（都市計画法第 9 条）で、この地域では一定の建築物を耐火建築物又は簡易耐火建築物とし、或いは建築物の屋根・開口部の戸・外壁などについて防火構造にするなど、防火上の観点から規制が行われている。

□せなみ巡回バス、循環バス：

せなみ巡回バスは、村上駅から村上中等教育学校、村上はまなす病院、瀬波病院、瀬波温泉なぎさ通り、瀬波市街地を経由して村上駅へ戻る循環運行するバスのこと。

まちなか循環バス（通称：あべっ車）は、村上地区の市街地を運行しているバスのこと。村上駅前から新町やイヨボヤ会館を経由して村上駅前に戻る「大回り」が 1 日 5 便、村上駅前から市役所や南町を経由して村上駅前に戻る「小回り」が 1 日 10 便運行している。

平成 22 年度に村上市地域公共交通活性化協議会が策定した「村上市地域公共交通総合連携計画」において位置づけられた取り組みの１つであり、現在は大人1回乗車100円で運行している。

［た行］

□第 1 次村上市総合計画：

総合計画とは、地方自治法に基づき、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画のこと。第 1 次村上市総合計画は、平成 20 年 4 月の合併により策定されたもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成され、基本構想の計画期間は、平成 21 年度から平成 28 年度までの 8 年間となっている。

□地区まちづくり協議会：

市内の各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して取り組む「市民協働のまちづくり」を具体的に進めるための組織のこと。平成 23 年度末に町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織（地区まちづくり協議会等）」が市内に 17 組織設立された。各組織は市からの「地域まちづくり交付金」による財政支援を受け、それぞれの特色を活かした活動を行っている。

□チャレンジショップ：

空き店舗を活用し、お店を始めたい方に安価な家賃で貸し出しを行い、出店を支援する取り組みのこと。

□通学路緊急合同点検：

文部科学省、国土交通省、警察庁の３省庁が連携し、また各地域の学校、教育委員会、道路管

理者、警察が連携・協働して、通学路の安全点検や安全確保を図る取り組み。「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づき、全ての公立小学校による危険箇所の抽出と、合同点検の実施と対策必要の抽出が行なわれている。

□電子情報板：

映像表示装置とデジタル技術を用いた広告媒体。屋外・店頭・公共施設などに、液晶ディスプレーなどを設置して各種案内や広告を表示するもの。

□道路付属施設：

道路管理者が設置する道路付属施設は、安全施設としてのガードレール・カーブミラー・道路照明等があり、標識施設として案内標識や警戒標識、更には植樹帯設置などがある。

□都市計画道路：

都市計画法に基づいて、あらかじめルートや幅員などが決められた、都市の骨格となる道路のこと。

［は行］

□パークアンドライド：

最寄り駅まで自動車で移動して駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて勤務先まで通勤する方法のこと。

□バスベイ：

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペースのこと。

□バリアフリー：

高齢者や障がい者など、社会生活弱者が社会生活に参加する上で支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策。もしくは具体的に取り除いた状態のこと。

□病児・病後児保育施設：

児童が病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育及び看護ケアを行う施設。主の保育所または医療機関等に付設された専用スペース等。

□へき地医療拠点病院：

へき地における医療活動（巡回診療・へき地診療所等への医師派遣、又はへき地診療所の医師等の休暇時等における代替医師等の派遣等）を継続的に実施できると認められる病院のこと。

［ま行］

□村上市都市計画マスタープラン：

都市計画マスタープランとは、平成 4 年の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。村上市の都市計画マスタープランは、平成 21 年 3 月に策定見直しされている。

□村上市景観計画：

村上市景観計画(平成 25 年 3 月策定)は、景観法第 8 条に基づく法定計画として、個別の景観形成行為を行う際の指針としての役割を担い、主に、景観計画区域、良好な景観の形成のための行為の制限、景観重要建造物の指定の方針などについて定めている。平成 26 年 4 月 1 日から、

景観法及び村上市景観条例により、景観計画区域内（市内全域）で一定の建築行為等を行う場合は、あらかじめ届出（国又は地方公共団体が行う行為等については通知）が必要となった。

［や行］

□ユニバーサルデザイン：

障害のある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

□用途地域：

都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など 12 種類がある。

［ら行］

□老人福祉センター：

老人福祉法の規定に基づき整備された、健康増進や教養の向上、レクリエーションの場として、高齢者の社会参加を促進するための施設。村上市には、あかまつ荘がある。

［わ行］

□ワークショップ形式：

住民が中心になって地域の課題を解決しようとする場合に用いられる手法のこと。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験する形で運営される。住民参加型の活動形態の一つ。